令 和 元 年 度

富良野市教育行政評価報告書

教育委員会事務事業点検・評価
学　校　第　三　者　評　価

令和２年８月

富 良 野 市 教 育 委 員 会

目　　次

Ⅰ　点検・評価の概要
　１、教育委員会事務事業点検・評価　…… 1
　２、学校評価　…… 1
　３、点検・評価の手法及び公表…… 1

Ⅱ　教育委員会の活動点検・評価
　１、教育委員会の活動の一覧　…… 5
　２、教育委員会議 …… 11
　３、教育委員会活動の評価　…… 11

Ⅲ　令和元年度教育委員会事務事業点検・評価
　○事務事業点検・評価結果一覧　…… 13
　○教育委員会行政組織図　…… 15
　○学校教育課所管事務事業点検評価シート　…… 16
　○社会教育課所管事務事業点検評価シート　…… 37
　○こども未来課所管事務事業点検評価シート　…… 49
　○虹いろ保育所所管事務事業点検評価シート　…… 53
　○生涯学習センター所管事務事業点検評価シート　…… 55
　○図書館所管事務事業点検評価シート　…… 59
　○富良野学校給食センター所管事務事業点検評価シート ‥ 63

Ⅳ　令和元年度学校第三者評価…… 69

Ⅴ　教育行政評価委員会の開催について
　１、教育行政評価委員会　…… 81
　２、教育行政評価委員会における意見　…… 82

資料１　富良野市教育行政評価委員会設置要綱…… 85
資料２　教育行政評価委員名簿　…… 86
資料３　地方教育行政の組織及び運営に関する法律　…… 86
資料４　平成 31 年度学校教育重点事項 …… 87

Ⅰ　点検・評価の概要

１、教育委員会事務事業点検・評価

富良野市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進と行政評価の透明性を図り市民への説明責任を果たすことを目的として、平成 20 年度分の事務事業から点検・評価を実施しています。

今年度も、令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行状況として 52 事業に対する点検・評価を実施しました。

２、学校評価

学校評価については、平成 19 年 6 月に学校教育法、同年 10 月に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、学校自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者（市教育委員会）への報告が義務化されました。これを受け、富良野市教育委員会では平成 19 年度から試行的に学校評価に取り組み、平成 20 年度から本格実施をしています。

学校第三者評価については、平成 20 年に文部科学省より示された「学校評価ガイドライン」に基づき、当事者や関係者ではなく「学識経験のある知見を有する第三者」による学校評価を行うため、令和元年度評価においては評価項目 16 項目、25 観点について教育行政評価委員会において実施しました。

３、点検・評価の手法及び公表

１）教育委員会事務事業点検・評価報告

令和元年度に実施した教育委員会の主な事務事業の実績を「事務事業点検評価シート」にまとめ、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に必要性・有効性・効果性などを各分野別において点検し、今後の課題や改善策をまとめ、担当課により次の基準で達成度・効果度の評価を行い、その結果を教育行政評価委員会において説明し、各委員より意見をいただきました。

①達成度の評価

事業の進捗状況として、当該年度において事業がどの程度まで実施できたのかを評価する。

＜評価基準＞

A：実践が進み成果を上げている。

B：実践が進み、達成度は比較的高いと判断される。

C：実践に努めているが、達成度は低いと判断される。

D：ほとんど（全く）実践されず、努力を要する。

②効果度の評価

事業の実践により、当該年度に得られた効果がどの程度なのかを評価する。

＜評価基準＞

A：期待どおりの効果が得られたと判断される。

B：やや期待どおりの効果が得られ、効果度が比較的高いと判断される。

C：期待どおりの効果には達せず、効果度が低いと判断される。

D：期待した効果がほとんど（全く）得られなかったと判断される。

2）学校第三者評価

学校第三者評価は、学校が自ら学校運営を改善し、その教育水準の向上を図るとともに、保護者や地域住民等の理解と参画を得て学校づくりを進めていくため、自己評価や学校関係者評価に加えて実施するもので、単に学校に点数を付けたり、格付けしたり、監視したり、教諭を評価するための仕組みではなく、より良い「開かれた学校」をめざして行っています。

評価の方法は、「学校評価ガイドライン」で示されている評価項目を重点化し、平成 23 年度に富良野市学校教育指導委員会より答申のあった 16 項目 25 観点について各学校で自己評価をし、これを受けて、教育行政評価委員が「学校自己評価」や「学校関係者評価」を参考に、学校訪問並びに学校関係者との意見交換を実施いたしました。

3）公表

公表は議会、市広報紙・市ホームページに掲載するとともに、市の主な公共施設でも報告書を閲覧できるようにいたします。

４）評価結果

令和元年度の事務事業点検・評価の結果について、評価基準Ａ～Ｄの４段階で集計を行いました。

◎事務事業評価

第１表　事務事業評価【達成度】

	A	B	C	D	計
件　数	28	24	0	0	52 事業
構成比（%）	53.8	46.2	0	0	100%

評価基準　A ：実践が進み成果を上げている。
B ：実践が進み、達成度は比較的高いと判断される。
C ：実践に努めているが、達成度は低いと判断される。
D ：努力を要する。

第２表　事務事業評価【効果度】

	A	B	C	D	計
件　数	47	5	0	0	52 事業
構成比（%）	90.4	9.6	0	0	100%

評価基準　A：期待どおりの効果が得られたと判断される。
B：やや期待どおりの効果が得られ、効果度が比較的高いと判断される。
C：期待どおりの効果には達せず、効果度が低いと判断される。
D：期待した効果がほとんど（全く）得られなかったと判断される。

第 1 回評価委員会議
（令和 2 年 5 月 22 日）

第 2 回評価委員会議
麓郷小中学校訪問
（令和 2 年 7 月 2 日）

第 2 回評価委員会議
布礼別小学校訪問
（令和 2 年 7 月 2 日）

第 2 回評価委員会議
あおぞら保育所訪問
（令和 2 年 7 月 2 日）

第 3 回評価委員会議
校長会との意見交換
（令和 2 年 7 月 28 日）

教育委員会の活動点検・評価

令和元年度の教育委員会の活動点検・評価については、「教育委員会会議」「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会独自による点検を行いました。

１、教育委員会の活動の一覧

教育委員会会議については、偶数月に定例会を、必要に応じ臨時会を開催しました。また、毎月１回教育委員協議会を開催し、教育に関する様々な案件について協議しました。定例会については、開催予定や傍聴、報道機関への案内をするとともに、市ホームページに会議の内容等を掲載しています。

以下、平成 30 年度の会議開催状況等を示し、それぞれの活動内容について報告します。

１）令和元年度教育委員会会議実施状況

⑴ 開催回数

定例会：12 回（毎月）
臨時会： 4 回（随時）
委員協議会：12 回（毎月）

⑵付議件数

内　　容	件　数
条例、規則等に関すること	１４
議会の議決を経るべき議案に関すること	５
人事に関すること	３
委員の委嘱等に関すること	１９
その他	１８
計	４９

２）教育委員会議の開催状況

回	開催日	開　　催　　内　　容
第４回 定例会	４月 22 日	⑴富良野市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について ⑵教育バス運送業務規則の一部改正について ⑶平成 31 年度富良野市育英基金育英生の選考について ⑷コミュニティ・スクール協議会委員の任命について ⑸富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について ⑹富良野市社会科副読本編集委員会委員の委嘱について ⑺富良野市幼小接続推進協議会委員の委嘱について ⑻富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について
第５回 定例会	５月 13 日	⑴富良野市いじめ問題審議会委員の委嘱について ⑵富良野市学校教育指導委員会委員の委嘱について ⑶富良野市社会教育委員の委嘱について ⑷富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について ⑸富良野市学社融合推進委員の委嘱について ⑹コミュニティ・スクール協議会委員の任命について ⑺富良野市子ども通園センター設置条例施行規則の一部改正について

		(8)富良野市子ども通園センター運営規定の一部改正について (9)富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第6回 定例会	6月 27日	(1)富良野市部活動の在り方に関する方針の策定について (2)富良野市子ども子育て会議委員の委嘱について (3)令和元年度一般会計予算の補正報告（専決処分）について
第7回 定例会	7月 25日	案件なし
第8回 定例会	8月 29日	(1)富良野市立学校設置条例の一部改正について (2)富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について (3)平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果」への市町村別結果の掲載について (4)令和2年度から使用する教科用図書の採択について (5)平成30年度富良野市教育行政評価報告書について (6)富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正について (7)富良野市へき地保育所設置条例の一部改正について (8)富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について (9)富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準に関する条例の一部改正について
第9回 定例会	9月 24日	(1)令和元年度就学時健康診断員の委嘱について (2)特定子ども・子育て支援施設等の公示について (3)令和元年度一般会計予算の補正報告（専決処分）について
第10回 定例会	10月 29日	(1)富良野市立樹海小学校及び樹海中学校の廃止について (2)平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について (3)富良野市青少年表彰規則に基づく令和元年度表彰者の決定について (4)富良野市児童福祉法施行細則の一部改正について (5)令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について
第11回 定例会	11月 23日	(1)富良野市保育所第三者の委嘱について (2)令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
第12回 定例会	12月 16日	(1)富良野市子ども子育て会議委員の委嘱について (2)令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について
第1回 定例会	1月 17日	(1)富良野市学校施設長寿命化計画の策定について
第1回 臨時会（書面会議）	2月 11日	(1)令和2年度教育行政執行方針について
第2回 定例会	2月 19日	(1)外国語指導助手就業規則の一部改正について (2)令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について (3)富良野市児童扶養手当障害認定医の委嘱について (4)令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について
第2回 臨時会	2月 26日	(1)新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について
第3回 臨時会	2月 28日	(1)新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における一斉臨時休業について

第４回 臨時会	３月 ５日	(1)教職員人事の内申について
第３回 定例会	３月 27 日	(1)富良野市立学校管理規則の一部改正について (2)外国語指導助手就業規則の全部改正について (3)修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について (4)富良野市コミュニティスクール協議会設置規則一部改正について (5)令和２年度富良野市社会教育推進計画の策定について (6)富良野市子ども読書推進プラン（第三次計画）の策定について (7)富良野市スクールカウンセラーの委嘱について (8)富良野市子どもと親の相談員の委嘱について (9)令和２年度富良野市学校医等の委嘱について (10)令和２年度認可保育所における嘱託委の委嘱について (11)富良野市教育委員会非常勤嘱託職員取扱規則の廃止について (12)富良野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について (13)平成 31 年度一般会計当初予算の報告（専決処分）について (14)富良野市教育委員会職員等の人事異動報告（専決処分）について

３）教育委員会委員協議会の開催状況

回	開催日	開　　催　　内　　容
第４回 協議会	４月 22 日	協議(1)富良野市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について 協議(2)教育バス運送業務規則の一部改正について 協議(3)平成 31 年度富良野市育英基金育英生の選考について 協議(4)コミュニティ・スクール協議会委員の任命について 協議(5)富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について 協議(6)富良野市社会科副読本編集委員会委員の委嘱について 協議(7)富良野市幼小接続推進協議会委員の委嘱について 協議(8)富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について 報告(1)富良野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告について 報告(2)平成 31 年度学級編成及び学校職員について 報告(3)平成 31 年度富良野市小中学校の主な行事予定について
第５回 協議会	５月 13 日	協議(1)富良野市いじめ問題審議会委員の委嘱について 協議(2)富良野市学校教育指導委員会委員の委嘱について 協議(3)富良野市社会教育委員の委嘱について 協議(4)富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について 協議(5)富良野市学社融合推進委員の委嘱について 協議(6)コミュニティ・スクール協議会委員の任命について 協議(7)富良野市子ども通園センター設置条例施行規則の一部改正について 協議(8)富良野市子ども通園センター運営規定の一部改正について 協議(9)富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第６回 協議会	６月 27 日	協議(1)富良野市部活動の在り方に関する方針の策定について 協議(2)富良野市子ども子育て会議委員の委嘱について 協議(3)令和元年度一般会計予算の補正報告（専決処分）について 報告(1)富良野市議会第２回定例会について

		報告(2)富良野地区中体連について 報告(3)令和元年度富良野市社会教育推進計画について 報告(4)平成30年度学社融合事業実践集録（ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞふらの）について 報告(5)平成30年度図書館開館日数増及び開館時間延長試行結果について 報告(6)令和元年度いじめアンケート調査の結果について 報告(7)令和2年度の文教施策に対する要望書について 報告(8)山部中学校と富良野西中学校との交流について
第7回 協議会	7月 25日	協議案件なし
第8回 協議会	8月 29日	協議(1)富良野市立学校設置条例の一部改正について 協議(2)富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について 協議(3)平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果」への市町村別結果の掲載について 協議(4)令和2年度から使用する教科用図書の採択について 協議(5)平成30年度富良野市教育行政評価報告書について 協議(6)富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正について 協議(7)富良野市へき地保育所設置条例の一部改正について 協議(8)富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について 協議(9)富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準に関する条例の一部改正について 報告(1)平成31年度全国学力・学習状況調査結果（速報値）について 報告(2)中体連全道大会結果について 報告(3)樹海中学校のこれからを考える会意見書について
第9回 協議会	9月 24日	協議(1)令和元年度就学時健康診断員の委嘱について 協議(2)特定子ども・子育て支援施設等の公示について 協議(3)令和元年度一般会計予算の補正報告（専決処分）について 報告(1)富良野市議会第3回定例会について 報告(2)「未来をつくろう市民と市長の地域懇談会」の開催について
第10回 協議会	10月 29日	協議(1)富良野市立樹海小学校及び樹海中学校の廃止について 協議(2)平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 協議(3)富良野市青少年表彰規則に基づく令和元年度表彰者の決定について 協議(4)富良野市児童福祉法施行細則の一部改正について 報告(1)令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について 報告(2)教育委員会だより№2について
第11回 協議会	11月 23日	協議(1)富良野市保育所第三者の委嘱について 協議(2)令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 報告(1)平成30年度保育所自己評価について 報告(2)令和元年度いじめアンケート調査の結果について
第12回 協議会	12月 16日	協議(1)富良野市子ども子育て会議委員の委嘱について 協議(2)令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について 報告(1)平成30年度第4回定例会について 報告(2)令和元年度いじめZEROメッセージコンクールの調査結果について
第1回 協議会	1月 17日	協議(1)富良野市学校施設長寿命化計画の策定について 報告(1)富良野市教育委員会だよりについて 報告(2)中体連スキー大会の結果について

第２回 協議会	２月 19 日	協議(1)外国語指導助手就業規則の一部改正について 協議(2)令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 協議(3)富良野市児童扶養手当障害認定医の委嘱について 協議(4)令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について 報告(1)成人式参加報告について 報告(2)第２期富良野市子ども子育て計画について
第３回 協議会	３月 27 日	協議(1)富良野市立学校管理規則の一部改正について 協議(2)外国語指導助手就業規則の全部改正について 協議(3)修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について 協議(4)富良野市コミュニティスクール協議会設置規則一部改正について 協議(5)令和２年度富良野市社会教育推進計画の策定について 協議(6)富良野市子ども読書推進プラン（第三次計画）の策定について 協議(7)富良野市スクールカウンセラーの委嘱について 協議(8)富良野市子どもと親の相談員の委嘱について 協議(9)令和２年度富良野市学校医等の委嘱について 協議(10)令和２年度認可保育所における嘱託委の委嘱について 協議(11)富良野市教育委員会非常勤嘱託職員取扱規則の廃止について 協議(12)富良野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について 協議(13)平成31年度一般会計当初予算の報告（専決処分）について 協議(14)富良野市教育委員会職員等の人事異動報告（専決処分）について 報告(1)第１回富良野市議会定例会について 報告(2)令和２年度区域外通学について

4）学校訪問・各種行事・会議・研修会等への参加

実施月日	行　　事　　内　　容	開催場所
４月２日	・教職員着任式	文化会館
４月９日	・平成31年度上川管内教育委員会連合会総会及び第1回委員研修会	上川合同庁舎
４月11日	・着任校長、教頭歓迎会	ワインハウス
5月13日	・教育委員学校訪問（布部小中・鳥沼小・東小）	各小中学校
５月22日	・令和元年度少年の主張大会	文化会館
5月下旬～	・各小中学校運動会(5月下旬～6月上旬)	各小中学校
６月10日	・令和元年第2回富良野市議会定例会開会	朝日ヶ丘公園
６月15日	・富良野市戦公没者追悼式	文化会館
６月15日	・令和元度富良野市音楽大行進	市役所議事堂
6月27日	・教育委員学校訪問（布礼別小・山部中・山部小・扇山小・北の峰学童)	各小中学校等
７月4日	・社会を明るくする運動街頭パレード	ﾌﾗﾉﾏﾙｼｪ2
７月19日	・富良野市総合教育会議	市役所
8月23日	・北海道都市教委連協議会定期総会	岩見沢市
8月29日	・教育委員学校訪問（樹海中・樹海小）	各小中学校

Ⅱ　教育委員会の活動状況

９月10日	・令和元年第3回富良野市議会定例会開会	市役所議事堂
９月中旬～	・各小中学校学芸会、学校祭（9月中旬～11月上旬）	各小中学校
9月24日	・教育委員学校訪問（東中・扇山小）	各小中学校
９月25日	・富良野市内小中学校音楽発表会	文化会館
10月30日	・上川管内教育委員会連合会研修会	上川町
11月３日	・富良野市条例表彰式	市役所
11月12日	・教育委員学校訪問（麓郷小中・西中）	各小中学校
11月23日	・令和元年度富良野市青少年表彰式	文化会館
11月27日	・第11回富良野市子ども未来づくりフォーラム	文化会館
12月 4日	・令和元年第4回富良野市議会定例会	市役所議事堂
１月６日	・令和２年富良野市新年交礼会	文化会館
１月８日	・令和２年山部地区新年交礼会	山部福祉ｾﾝﾀｰ
１月８日	・令和２年東山地区新年交礼会	東山公民館
１月９日	・令和２年富良野市新春教育懇話会	ﾊｲﾗﾝﾄﾞふらの
１月12日	・令和２年富良野市成人式	文化会館
１月17日	・令和元年度富良野市PTA連合会新年懇親会	ﾊｲﾗﾝﾄﾞふらの
２月25日	・令和２年第1回富良野市議会定例会開会	市役所議事堂
3月27日	・離任式	図書館

２、教育委員会議

次に掲げる事項が、教育委員会議において議決が必要な事項で、それ以外の権限に属する事務は教育長に委任されている。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定すること。
(2) 学校その他教育機関の設置及び廃止すること。
(3) 委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
(4) 請願、陳情等の処理に関すること。
(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
(6) 教科用図書の採択に関すること。
(7) 学校その他教育機関の敷地の選定及び変更に関すること。
(8) 委員会及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
(9) 道費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
(10) 条例又は委員会規則に基づく委員会表彰の受賞者の決定に関すること。
(11) 法令、条例、規則に定める委員の任命又は委嘱すること。
(12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ること。
(13) 通学区域を設定し、又はこれを変更すること。
(14) 富良野市育英基金条例による貸与、若しくは給付対象者を決定すること。
(15) 長の補助機関たる職員、若しくは長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させること。
(16) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
(17) 児童生徒の出席停止に関すること。

３、教育委員会議の評価

１）議事について

条例や規則の改正、各種委員の委嘱等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言が多くありました。また、各委員への報告や事前相談・協議、情報提供等により、円滑な会議運営がなされました。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年４月１日から施行されましたが、執行機関としての教育委員会の位置付は維持されており、公立小中学校の管理、教職員の人事その他の教育委員会の所掌に係る事務は、引き続き、教育委員会の合議に基づいて執行されることとなっております。このため、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価・監視という教育委員会の役割の重要性に変更はありません。

２）学校訪問等について

教育委員と事務局職員により市内 15 校の小中学校を全て訪問し、校長・教頭から学校概要・経営方針等の説明及び学校内を見学し、子ども達の学びの様子や施設、教育環境、授業等さまざまな視点から、学校現場の実態把握と総合的な観点から学校の運営状況についての把握に努めています。

また、学童保育センターも併せて訪問し、施設概要や運営方針、子どもたちの様子を視察・把握することにも努め、児童福祉及び教育の観点・視点の一元化による幼児期からの一貫した特別支援教育の推進や福祉サイドと教育サイドの相談支援体制の総合的な構築についても理解を深めています。

３）各種市内行事、会議、研修会等への参加

各学校の運動会・体育祭・学芸会・学校祭などの学校行事には、各委員が教育委員会を代表して出席をし、教育委員会が主管する教職員着任式、音楽大行進、青少年表彰式、成人式等の行事や式、会議に出席しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、北海道教育委員会からの要請により、２月末より一斉臨時休業となったことから、感染防止対策の一環から、その間に挙行された卒業式には参加を見合わせました。

また、全道、管内、富良野沿線の教育委員研修会にも積極的に参加し、教育に関する情報収集や教育行政の諸課題についての理解を深め、地域の実情や特性に応じた特色ある教育行政の推進に向けて研鑽を図りました。

４）広報活動

定例会等の審議内容については、市のホームページで公開しています。
また、新たに「教育委員会だより」を創刊し、教育委員の一言を踏まえ、教育委員会や学校で取り組んでいる状況について、公開しています。

今後も市民の一層の理解と協力を得るために、今後も引き続き広報紙やホームページなどをはじめ、新聞・ラジオ等のメディアの活用を進め、開かれた教育行政、効果的な教育行政の推進を図りました。

◎事務事業点検・評価一覧

所管課	評価項目		細項目		R元年度評価 達成度	R元年度評価 効果度	備考
学校教育課	1	市立小中学校配置計画	1	・適正規模適正配置に関する指針	A	A	
	2	全国学力・学習状況調査	2	・全国学力・学習状況調査	A	A	
	3	全国体力･運動能力等調査	3	・全国体力･運動能力、運動習慣等調査	A	A	
	4	心の教育	4	・適応指導教室事業	A	A	
			5	・スクールカウンセラー活用事業	B	A	
			6	・子どもと親の相談員活用事業	B	A	
			7	・心に響く道徳教育事業	A	A	
	5	いじめZERO推進	8	・富良野市いじめ問題対策連絡協議会	A	A	
	6	特別支援教育	9	・特別支援教育支援員配置事業	A	A	
			10	・特別支援連携協議会推進事業	B	A	
	7	キャリア教育	11	・富良野市キャリア教育推進会議	B	A	
	8	食育	12	・食育推進事業	B	B	
	9	情報教育	13	・ICT利活用事業	B	A	
	10	国際理解教育	14	・外国語指導助手招致事業	A	A	
	11	健康診断事業	15	・児童生徒、教職員健康診断実施事業	B	A	
	12	小中学校歯科衛生	16	・フッ化物洗口事業	A	A	
	13	高校教育	17	・高校教育の推進	A	A	
	14	コミュニケーション教育	18	・学校教育コミュニケーション教育推進事業	A	A	
	15	学校図書館	19	・学校図書館利活用事業	A	A	
	16	学校運営	20	・コミュニティースクール推進事業	A	A	
	17	学校施設整備	21	・学校施設長寿命化改修事業	A	A	
社会教育課	18	家庭教育	22	・家庭教育支援事業	B	A	
			23	・親と子のふれあい事業	B	A	
	19	青少年教育	24	・子ども未来づくり事業（未来づくりﾌｫｰﾗﾑ）	A	A	
			25	・ふらのまちづくり未来ラボ推進事業	B	A	
			26	・子ども会育成事業	B	A	
			27	・青少年表彰事業	B	A	
			28	・青少年補導センター運営事業	B	A	
			29	・放課後子ども教室推進事業	B	A	
			30	・児童館･学童保育センター運営費	B	A	
			31	・学社融合推進事業	A	A	
	20	成人教育	32	・ふらの市民講座事業	B	B	
	21	高齢者教育	33	・ことぶき大学運営事業	B	A	

所管課	評価項目		細項目		R元年度評価 達成度	R元年度評価 効果度	備考
こども未来課	22	子育て支援	34	・ファミリーサポートセンター事業	B	A	
			35	・子育て支援センター運営費	A	A	
			36	・こども通園センター運営費	B	A	
			37	・へき地保育所運営費	B	A	
虹いろ保育所	23	虹いろ保育所	38	・認可保育所運営費	A	A	
			39	・障がい児保育事業費	A	A	
生涯学習センター	24	文化財保護	40	・文化財保護啓蒙・普及活動	B	B	
	25	博物館	41	・博物館活動推進事業	A	A	
			42	・自然体験・環境学習事業	A	A	
	26	森林環境教育	43	・森林学習プログラム推進事業	B	B	
図書館	27	図書館	44	・図書館運営管理事業	A	A	
			45	・図書資料整備事業	A	A	
			46	・読書活動推進事業	B	B	
			47	・子どもの読書推進事業	A	A	
富良野学校給食センター	28	富良野学校給食センター	48	・安全安心な学校給食の提供	A	A	
			49	・「富良野ふるさと給食」の実施	A	A	
			50	・食に関する指導の推進	A	A	
			51	・学校給食費の徴収	A	A	
			52	・食物アレルギーの対応	B	A	
評価結果：集計				A（実践が進み成果を上げている）	28	47	
				B（実践が進んでいる）	24	5	
				C（実践に努めている）	0	0	
				D（努力を要するor評価せず）	0	0	
				計	52	52	

①達成度の評価基準

A：実践が進み成果を上げている。
B：実践が進み、達成度は比較的高いと判断される。
C：実践に努めているが、達成度は低いと判断される。
D：ほとんど（全く）実践されず、努力を要する。

②効果度の評価基準

A：期待どおりの効果が得られたと判断される。
B：やや期待どおりの効果が得られ、効果度が比較的高いと判断される。
C：期待どおりの効果には達せず、効果度が低いと判断される。
D：期待した効果がほとんど（全く）得られなかったと判断される。

富良野市教育委員会行政組織図

平成31年4月1日現在

富良野広域連合教育委員会行政組織図

平成31年4月1日現在

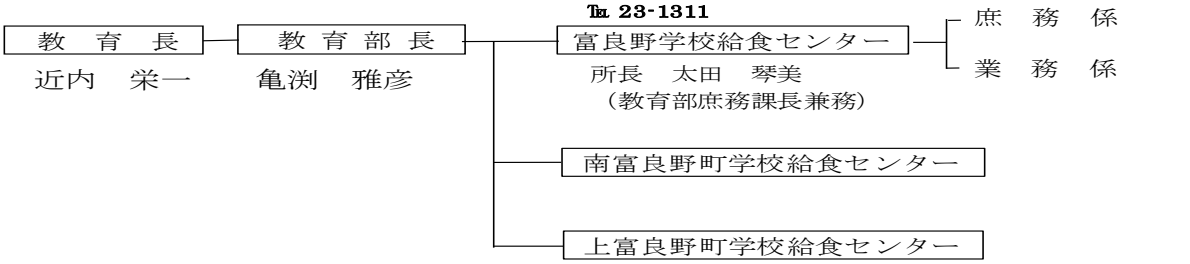

評価項目	市立小中学校配置計画	担当課	学校教育課
事務事業名	適正規模適正配置に関する指針		

事業の目的・概要

少子化による児童生徒数の減少が進む中、子ども達にとって教育の機会均等の観点から十分な教育効果が得られ、又、公平性を保ちながら次代を担う子ども達が常に良好な教育環境を確保していくための方向性を示す。

事業年度

開始	終了	
初回平成17～19年度 平成21年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
－	－	－	－	－

前年度の課題

○学校の在り方については、指針を基に単Ｐ（保護者）や地域と意見交換を重ねながら、方向性を検討する必要がある。

当該年度の目標

○「適正規模適正配置に関する指針（改正指針）」に基づき、単Ｐ等関係者への説明と地域との意見交換を行う。

事業の実施状況

○改正指針をもとに、必要に応じて説明会(意見交換会）を実施。
　今後の児童生徒数の推移等について、学校側よりＣＳ委員に対し提示。
　　・布礼別小学校（2月17日）、麓郷小中学校（2月19日）

○樹海地区では、令和元年8月30日「樹海中のこれからを考える会」より市長及び教育長に対し、令和4年3月31日をもって樹海小学校校舎へ移設し、移設後は「義務教育学校」とする意見書提出。
　・伊達市立大滝徳舜瞥学校視察（10月18日　教頭・教諭他6名参加）
　・樹海義務教育学校設立等準備協議会設立(R1年度：2回開催)

○布部小中学校では、児童生徒数の減少により将来的に教職員確保も難しい状況が予想されることから、学校のあり方について保護者、地域との協議開始。
　・布部小中学校のこれからを考える会（5回開催）
　・義務教育学校、特認校視察（9/26上富:東中小、10/2占冠：トマム学校、10/7旭川:旭川第5小・桜岡中）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○学校のあり方について、教育委員会からの情報をもとに、保護者や地域住民との協議検討が進められている。

○各地域での保護者や住民との意見交換の機会により、情報の共有が図られた。

今後の取組み

今後の課題

○改正指針を基に、保護者や地域と意見交換や情報共有を行い、課題を整理しながら、子どもたちにとってより良い方向性について、検討を重ねる必要がある。

改善策

○今後の児童生徒数の推移やＰＴＡ、地域の意向を十分に踏まえ、「市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針」を基に、保護者や地域等との情報共有と意見交換を行っていく。

評価項目	全国学力・学習状況調査	担当課	学校教育課
事務事業名	全国学力・学習状況調査		

事業の目的・概要

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などの検証改善サイクルを確立する。

事業年度	開始	終了	
	平成19年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	国費	国費	国費	国費	国費

前年度の課題

○校内授業の研究体制を整え、学習改善プランを実施するとともに、授業改善及び授業公開による学校における確かな学力向上の取組を進める必要がある。
○家庭における生活習慣・学習習慣の更なる定着を図るため、市教委・学校・地域・家庭の連携を充実させることが必要である。

当該年度の目標

○児童生徒の学力の向上と状況調査
○質問紙調査による児童生徒の学習習慣の把握

事業の実施状況

○実施日　平成31年4月18日(木)
○調査対象及び調査された人数　　小学6年生：165名　中学3年生：176名
○実施教科　　国語、算数・数学、英語

【H31年度調査結果の概要】
　小学校６年では、国語が全国平均正答率を上回り、算数も同等の正答率となった。中学３年では国語と数学で全国平均正答率を上回り、英語が同等の正答率となった。このことから、富良野市の学力向上の取組は確かな成果を上げているといえる。
　要因として、全ての小中学校で組織的に授業改善を進めていること、小中連携の取組の充実、富良野市キャリア教育の推進、小規模校における教育活動の充実、教職員の加配、特別支援教育支援員の配置、長期休業中及び課業日での放課後の学習サポートの実施、ICT機器（電子黒板・実物投影機・タブレット・デジタル教科書等）を活用した授業の充実が挙げられる。
　また、学校支援ボランティアによる読み聞かせ、ブックトラック事業等の読書活動の推進、イングリッシュキャンプや各学校における英語活動等の英語教育を推進している。

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○授業公開や授業研究を通した授業改善や小・中連携の取組、教職員の加配、特別支援教育支援員の配置、長期休業中の「学習サポート」など学習内容の着実な定着が現れてきている。
○中学校では、家庭学習の取組として、学校では、生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えたことにより、生徒が家で自分で計画を立てて勉強するようになり、国語の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」、数学の全ての領域で全国を上回った。

今後の取組み

今後の課題

○確かな学力向上をめざして、学習改善プランの実施とともに、授業改善及び授業公開と家庭学習を含め望ましい生活習慣の定着を図る必要がある。

○達成率の低い領域を中心に、各学校において「わかる授業」への授業改善及び教育課程の見直しに全力を挙げて取り組み、家庭・地域と連携して学力向上に努める。

改善策

○学校全体で学力向上に向けた取組を組織的に推進するため「学力向上推進委員会」などを組織し子どもたちの状況をきめ細かく把握し、指導の改善充実を図るとともに、児童生徒・保護者に対する適切な助言や学習内容の確実な定着や家庭での学習機会を確保するための課題等を設定する。

○富良野市ＰＴＡ連合会・富良野市校長会・富良野市教育委員会の３者で構成する富良野市学力向上推進プロジェクトが調査結果を分析し作成した「富良野市における調査結果の概要」を基に取組を行う。

○NRT式検査・教研式知能検査・ハイパーQ-U検査の結果を有効的に活用し、児童の学力向上を図る。

<table>
<tr><td>評価項目</td><td>全国体力・運動能力、運動習慣等調査</td><td>担当課</td><td colspan="6">学校教育課</td></tr>
<tr><td>事務事業名</td><td colspan="8">全国体力・運動能力、運動習慣等調査</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業の目的・概要</td><td rowspan="3">○全国的な児童生徒の体力状況を把握・分析することで、体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、各小中学校において、体力・運動能力向上の定着に向けた取組を図る。</td><td rowspan="2">事業年度</td><td>開始</td><td colspan="3">終了</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>平成19年度</td><td colspan="3">継続</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業費(決算)
(単位:千円)</td><td>H27
国費</td><td>H28
国費</td><td>H29
国費</td><td>H30
国費</td><td colspan="2">R1
国費</td></tr>
<tr><td>前年度の課題</td><td colspan="8">○各学校において全学年で新体力テストを実施することで、継続とデータの蓄積が行われており、そのデータを把握・分析し、児童生徒一人ひとりの体力や運動習慣等の改善の取組を進める必要がある。
○家庭からの積極的な運動のすすめや徒歩での登校など、日常的に運動に接する機会を持つ必要がある。</td></tr>
<tr><td>当該年度の目標</td><td colspan="8">○児童生徒の体力の向上と現状調査
○質問紙調査による児童生徒の運動習慣の把握</td></tr>
<tr><td>事業の実施状況</td><td colspan="8">○実施期間　4月から7月末
○実施対象　小学校5年生：167名、中学校2年生：151名
○実施種目　小学生：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン
50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ
中学生：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン
50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ

【31年度調査結果の概要】
小学校５年生男子で全国・全道平均を上回ったのは「長座体前屈」「反復横跳び」「ソフトボール投げ」の3種目で、「握力」は全国平均のみ上回っている。小学校５年生女子で全国・全道平均を上回ったのは「長座体前屈」「ソフトボール投げ」の2種目で、「50ｍ走」は全道平均のみ上回っている。
中学校２年生男子で全国・全道平均を上回ったのは、「長座体前屈」「反復横跳び」「立ち幅跳び」「ハンドボール投げ」の4種目で、「上体起こし」「20mシャトルラン」「50m走」の３種目は全道平均のみ上回っている。中学校２年生女子で全国・全道平均を上回ったのは「長座体前屈」「反復横跳び」「「立ち幅跳び」「ハンドボール投げ」の４種目で、全道平均のみ上回ったのは、「上体起こし」「20mシャトルラン」「50ｍ走」の３種目となっている。
児童・生徒への質問紙調査では、「運動が好き」「体育・保健体育の授業は楽しいですか」「体育・保健体育の授業は将来役に立つと思いますか」に「はい」と回答した割合は、小学校５年生男子・女子、中学校２年生男子・女子共に、全国・全道平均を上回っている。</td></tr>
<tr><td>評価</td><td colspan="6"><table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>達成度</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>効果度</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table></td><td colspan="2">達成度・効果度の検証
○各学校・地域を挙げた体力づくりや、学校における日常の体育授業の改善、部活動が継続的に取り組まれている。
○各学校において、体育の時間だけでなく日常生活（休み時間の遊び）などでの意識づけも大切にするなど、日常的に体力向上の取組が進められている。</td></tr>
<tr><td>今後の取組み</td><td colspan="8">今後の課題
○各学校において全学年で新体力テストを実施することで、継続とデータの蓄積が行われており、そのデータを把握・分析し、児童生徒一人ひとりの体力や運動習慣等の改善の取組を進める必要がある。
○家庭からの積極的な運動のすすめや徒歩での登校など、日常的に運動に接する機会を持つ必要がある。

改善策
○小学校では少年団活動、中学校での部活動への積極的な加入を促し、家庭・学校・地域・スポーツ関係団体と連携しながら「知・徳・体」の調和のとれた成長を促進する。
○「早寝・早起き・朝ご飯、みんなそろって晩ごはん」運動など、規則正しい生活習慣と食習慣による体力向上を推進する。
○引き続き、新体力テストを全学年での実施し、児童生徒一人ひとりの数値目標を設定するなど、意欲的な体力向上を図る。</td></tr>
</table>

評価項目	心の教育	担当課	学校教育課
事務事業名	適応指導教室事業		

事業の目的・概要

○不登校及びその傾向にある児童生徒に対し、保護者・学校・関係機関等との連携のもと、学校への復帰や社会的自立に向け、基本的な生活習慣の改善や豊かな情操・社会性の育成を図る。

○不登校児童生徒や不登校児童生徒を抱える保護者の悩みや思いを受け止め、信頼関係の構築を図るとともに、学習支援をはじめ、自己肯定感や自己有用感の育成を意識した教育活動の充実に努め、ひきこもりや不登校問題の解決を目指す。

事業年度

開始	終了	
平成15年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
2,592	2,592	2,592	2,676	2,676

前年度の課題

○適応指導教室に通室している児童生徒の抱える課題や問題の解決に向け、在籍校やスクールカウンセラー等との連携を強化していくとともに、保護者に対する支援や指導の充実を図る必要がある。
○適応指導教室の取組等について、学校や保護者をはじめ広く地域に周知する必要がある。
○令和元年度よりNPO法人との協定により、学習サポート事業を実施しており、その事業効果の検証を行う必要がある。

当該年度の目標

○家庭・学校・スクールカウンセラーをはじめとする関係機関等との連携強化を図り、相談・支援・指導の充実に努める。
○適応指導教室の取組等について、教職員に理解を深めてもらうとともに、適応指導教室に係るパンフレット等を各家庭に配布するなどして保護者への周知を図る。

事業の実施状況

○不登校児童生徒や不登校児童生徒を抱える保護者に対する教育相談の実施。
○通室児童生徒に対する学習活動の支援、制作活動・ゲーム・軽スポーツ等の体験活動の実施。
○NPO法人との協定に基づく、学習サポート事業の実施。
○通室児童生徒の実情を考慮した予約制による時間設定、個別指導による弾力的な取組の推進。
○保護者や学校との連携、スクールカウンセラーなど関係機関との情報交換。
○きめ細やかな支援や指導ができる体制の構築を目指し、平成30年度から教員免許所有者を指導員として採用。
○在籍者数　：　中学２年生　…　１名　　中学３年生　…　６名

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○一人ひとりの実情に即した教育相談、学習サポート事業を軸とした学習支援や多様な体験活動、弾力的な個別指導は、通室児童生徒の生活意欲を培うとともに、基礎的な学力の定着や基本的な生活習慣の改善を促している。
○スクールカウンセラー等との連携を図った通室児童生徒や保護者に対する支援や相談活動などの取組は、信頼関係の構築に繋がっている。

今後の取組み

今後の課題

○適応指導教室に通室している児童生徒の抱える課題や問題の解決に向け、保護者・学校・関係機関等とのより一層の連携強化を図り、相談・支援・指導の充実に努める必要がある。
○適応指導教室の取組等について、教職員の認知度を高め、保護者への周知を図る必要がある。
○児童生徒・保護者から学習支援のニーズがあることから、学習サポート事業の在り方について研究する必要がある。

改善策

○保護者・学校・関係機関等との積極的な情報交換に努めるなど連携を強化し、通室児童生徒や家庭との信頼関係を構築するとともに、通室児童生徒及び保護者への支援や指導の充実を図る。

○校長会や教頭会、学校教育課主幹の学校教育指導等の機会を活用し、教職員への周知を図るとともに、適応指導教室に係るパンフレット等を各家庭に複数回配布するなど、周知の手段や方法等を工夫する。

<table>
<tr><td>評価項目</td><td>心の教育</td><td>担当課</td><td colspan="6">学校教育課</td></tr>
<tr><td>事務事業名</td><td colspan="7">スクールカウンセラー活用事業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業の目的・概要</td><td rowspan="3">○生徒の不登校や問題行動等の対応に当たっては学校におけるカウンセリング等の機能充実を図ることが重要な課題となっている。このため、生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を配置し、生徒への心のケアを図る。
・生徒へのカウンセリング
・教職者、保護者に対する助言・援助
○道教委の派遣事業を申請し、令和元年度は採択。道費予算内で対応出来ない場合は市費で対応。</td><td rowspan="2">事業年度</td><td>開始</td><td colspan="2">終了</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>平成17年度</td><td colspan="2">継続</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業費(決算)
(単位:千円)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr>
<tr><td></td><td>道費</td><td>道費
一部市費
139</td><td>道費
一部市費
245</td><td>道費
一部市費
70</td><td>道費
一部市費
155</td></tr>
<tr><td>前年度の課題</td><td colspan="7">○各学校では教育相談の充実を図っているが、思春期の子どもたちの心の成長過程における悩みや不安を抱えることが多く、相談内容も多岐に亘っている。生徒をはじめ、教職員や保護者に対し、適切な助言やきめ細やかな支援が必要である。
○生徒や保護者にスクールカウンセラーについての理解を求めることが必要である。</td></tr>
<tr><td>当該年度の目標</td><td colspan="7">○生徒の不登校、いじめへの対応と心のケア。
○家庭・学校・市教委等の関係機関との連携強化を図り、支援の充実に努める。</td></tr>
<tr><td>事業の実施状況</td><td colspan="7">○生徒へのカウンセリング　　延　４１件
○教職員に対する助言・援助　　延　２７件
○保護者に対する助言・援助　　延　４０件
○R元年度実績　5校（富良野東中学校、富良野西中学校、山部中学校、樹海中学校、麓郷中学校）
（道費・市費）日数・時間　延べ８５日　235時間
○新型コロナウィルスにより、臨時休校における児童生徒の心理的ケアにおける助言及び、臨時スクールカウンセラー便りを発行</td></tr>
<tr><td>評価</td><td colspan="3"><table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>達成度</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr><tr><td>効果度</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table></td><td colspan="4">達成度・効果度の検証
○生徒・保護者・先生などがカウンセリングを受けたことにより、生徒の心のケア、保護者との相談業務の成果が上がっている。
○適応指導教室との連携も図られており、登校に繋がっているケースもある。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の取組み</td><td colspan="7">今後の課題
○各学校では教育相談の充実を図っているが、思春期の子どもたちが心の成長過程における悩みや不安を抱えることが多く、相談内容も多岐に亘り、相談件数も増加している。引き続き、生徒をはじめ、教職員や保護者に対し適切な助言やきめ細やかな支援が必要である。
○生徒や保護者にスクールカウンセラーについての理解を求めることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">改善策
○スクールカウンセラー、学校、適応指導教室等との情報交換と連携を図り、相談事業の取り組みを積極的にＰＲし、気軽に相談を受けられる体制づくりを進める。</td></tr>
</table>

評価項目	心の教育	担当課	学校教育課
事務事業名	子どもと親の相談員活用事業		

事業の目的・概要

○児童が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として、また、学校と保護者・地域のパイプ役として不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、児童虐待への対応及び小学校における教育相談体制の充実を図るため、相談員を小学校に配置。
①児童の話し相手・悩み相談
②その他の学校の教育相談活動の支援

事業年度

開始	終了	
平成16年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
1,589	1,682	1,869	1,748	1,702

前年度の課題

○問題を抱えている児童や保護者へのきめ細やかな対応と、相談員と関わることのできないケースへのアプローチが必要。
○配置している学校以外においても要相談ケースが発生しており、個別の対応が必要である。

当該年度の目標

○いじめ・不登校などの未然防止や早期対応。
○家庭・学校・市教委等の関係機関との連携強化を図り、支援の充実に努める。

事業の実施状況

○子どもと親の相談員を小学校に配置（富良野小、扇山小、東小）
○未配置の児童に対する個別カウンセリングの実施（鳥沼小、樹海小）
①児童の話し相手・悩み相談
②家庭・地域と学校の連携の支援
③その他の学校の教育相談活動の支援
④中休み・昼休みを中心に来室
来室者　延べ205名（心の相談・学習相談・児童同士の相談など）
※児童、教員、保護者

○保護者に対する心のケアに関する講話の実施とカウンセリング体制の確立
○新型コロナウィルスにより、臨時休校における児童生徒の心理的ケアにおける助言及び、臨時スクールカウンセラー便りを発行

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○教室とは違った親しみやすく和める場所として開放している。
○気になる児童や相談に訪れた児童の様子について担任教諭と情報共有し、よりきめ細かな見守りや相談活動に努めている。

今後の取組み

今後の課題

○問題を抱えている児童や保護者へのきめ細やかな対応と、相談員と関わることのできないケースへのアプローチが必要。

○配置していない学校においても要相談ケースが発生しており、個別の対応が必要である。
○カウンセリングが必要な児童の把握と対応が必要となってきている。

改善策

○来室児童が多いことは、潜在的なニーズがあると思われることから、担任とは違った側面から児童や保護者との相談の場として、専門的知識を有した者（臨床心理士等）を引き続き配置する。

○未配置校においても、学校と連携し、必要に応じて個別の対応を行う。

評価項目	心の教育	担当課	学校教育課
事務事業名	心に響く道徳教育事業		

事業の目的・概要

○自然体験や社会体験、生活体験の不足や人間関係の希薄さなどから規範意識や倫理観、生命を大切にし他人を思いやる心など、豊かな心を育む「心の教育」の充実に努めるため、地域の人材や多様な専門分野の社会人を外部講師として活用し、道徳の時間等において子どもの心に響く授業を行い、道徳教育の充実を図る。

事業年度

開始	終了	
平成19年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
87	85	85	85	80

前年度の課題

○命を大切にする心を育む教育を推進する観点から、児童生徒が命の尊さなどを実感できる道徳教育の充実。
○全小中学校を対象に、児童生徒の自己有用感・肯定感や気づきが持てるような講話の実施。

当該年度の目標

○富良野市にゆかりのある身近でバラエティに富んだ講師（人材）の確保を行い、児童生徒が有意義と実感できる道徳教育を実施する。

事業の実施状況

○富良野市にゆかりのある講師による道徳教育（講話）の実施

・富良野商工会議所　会頭　荒木　毅　　実施校１校
　「職業観と人間の生き方について」
・富良野自然塾　副塾長　林原　博光　　実施校２校
　「環境教育と人間の生き方について」
・北海道大学　名誉教授　松井　博和　　実施校１校
　「地球の歴史と人間の生き方について」
・静琴書道学院　主宰　大橋　静琴　　実施校２校
　「書を通して生きざま」
・松本恵子（助産師）　　実施校２校
　「いのちの誕生と助産師の仕事」
・富良野協会病院　整形外科　医師　矢倉　幸久　実施校２校
　「海外医療ボランティアで出会った子どもたちについて」
・ふらのまちづくり株式会社　代表取締役社長　西本　伸顕　実施校１校
　「フラノマルシェとまちづくり」
・ふらのまちづくり未来ラボ推進事業スタッフ　浦田　芳穂　実施校１校
　「はたらき方～私の場合～」

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○講師の豊富な知識や経験等に基づく講話により、児童生徒から「命の尊さ」や「将来の目標ができた」といった感想も多く、子どもたちにとって心に響く講話となった。

○派遣講師を昨年度の5名から8名へ増員し、全学校で実施することができた。

今後の取組み

今後の課題

○富良野市にゆかりのある身近でバラエティに富んだ講師（人材）の確保を行う。
○道徳教育としての位置づけについて検証し、キャリア教育事業への移行も含め検討する。

改善策

○８名の講師を含め、引き続き、令和２年度の講師の確保を行う。

評価項目	いじめZERO推進	担当課	学校教育課
事務事業名	富良野市いじめ問題対策連絡協議会、富良野市いじめ問題審議会		

事業の目的・概要

富良野市いじめZERO推進条例に基づき協議会と審議会を組織し、協議会はいじめの未然防止・早期発見・早期解消、その他いじめの対処を図るとともに不登校の防止・虐待防止・登下校時等の安全対策について学校やPTA・各関係機関・団体とのネットワーク化を図り、情報交換を行い迅速かつ的確に対応する。

審議会は附属機関として、いじめZEROの推進に関する事項を調査審議する。

事業年度

開始	終了	
平成26年度	―	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
53	67	51	53	59

前年度の課題

○いじめアンケートの結果を検証し、引き続き児童生徒へ働きかけるとともに、授業や学級活動でのいじめ根絶に対する理解を深めるほか、意識向上を図る機会を検討する必要がある。

○いじめZEROに向けて講演会を開催し、地域全体で子どもを見守り、安心安全な学校・地域づくりを推進する必要がある。

当該年度の目標

○いじめZEROに向けた各種取組とともに、児童生徒へ「いじめは絶対にゆるされない」ことの意識向上を図る。

事業の実施状況

○市内17の関係機関・関係団体がいじめ問題対策連絡協議会を組織し、情報を共有し、子どもたちの安全な生活環境の確保に努めている。　※対策連絡協議会～5月29日開催

【協議会構成団体】
・校長会　・ＰＴＡ連合会　・富良野高等学校　・富良野緑峰高等学校
・富良野警察署　・富良野保健所　・富良野医師会　・人権擁護委員　・連合町内会協議会
・子ども会育成連絡協議会　・要保護児童対策地域協議会　・生徒指導連絡協議会
・社会教育委員会　・富良野地方石油業協同組合　・民生委員児童委員協議会
・富良野市教育委員会・エクゥエート富良野

○いじめ審議会を開催し、いじめZERO事業の推進にあたって審議実施
・審議会～11月14日開催

○いじめに関する講演会の開催
・11月29日開催　59名参加
演題：いじめの問題をみんなで考える　～学校で、家庭で、職場で、地域で～
講師：北海道立教育研究所　研究主幹　前川　洋　氏

○富良野市いじめZEROメッセージコンクール
・応募総数　1,087点（いじめZERO部門　811点、ネットトラブルZERO部門　276点）
優秀作品30作品の表彰と市広報による市民周知
・「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」表彰作品の表彰と市広報掲載
上川管内入賞作品　4点（優秀賞1点、奨励賞3点）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	B	A	A	A

達成度・効果度の検証

○いじめに関する講演会を開催し、いじめの定義や解釈について学習する機会となった。
○いじめZEROメッセージコンクールには小学校８校、中学校６校から応募があり、いじめ根絶の啓発につながった。

今後の取組み

今後の課題

○いじめアンケートの結果を検証し、早期発見と迅速な対応につなげるとともに、授業や学級活動でのいじめ根絶に対する理解と、一層の意識向上を図る必要がある。
○いじめZEROに向けて講演会を開催し、地域全体で子どもを見守り、安心安全な学校・地域づくりを推進する必要がある。

改善策

○「いじめ」に対する児童生徒への働き掛けを全小中学校で実施するとともに、積極的認知に努める。
○引き続き、講演会やいじめ防止メッセージコンクールを実施し、市民に対してもいじめ防止の周知を図る。
○児童生徒がいじめの未然防止に向けた内容を話し合う機会として、道教委主催の「どさんこ☆子ども地区会議」へ児童会・生徒会役員の参加を促し、意識啓発を図る。

評価項目	特別支援教育	担当課	学校教育課
事務事業名	特別支援教育支援員配置事業		

事業の目的・概要

○特別支援学級の児童生徒だけではなく、通常の学級に在籍する配慮・支援の必要がある児童生徒への教育的対応がより求められている。

○このため、富良野市特別支援教育マスタープランに基づき、こうした児童生徒に対する学校生活の介助や学習活動の支援、安全確保などのサポートを行うため、特別支援教育支援員を配置する。

事業年度	開始	終了	
	平成20年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	21,033	21,006	26,761	27,442	29,606

前年度の課題

○困り感を抱える児童生徒が年々増加しているなか、関係機関と連携を図り、早期からの教育相談等を推進していくことが大切である。
○増加し続ける対象児童生徒のニーズに応じた支援員の配置。
○各学校に配置している支援員とコーディネーター、教員、保護者が情報を共有し、連携を深めた支援・指導が必要。

当該年度の目標

○障がいのある児童生徒のほか、ＬＤ(学習障がい)、ＡＤＨＤ(注意欠陥・多動性障がい)、高機能自閉症等を含めた児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の推進
○各学校において、支援員とコーディネーター、教員とが情報共有ができる体制の整備

事業の実施状況

○配慮・支援が必要な児童生徒は増えてきており、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うための指導体制を進め、支援員の増員を図った。

配置支援員
富良野小8名、扇山小5名、東小6名、山部小1名、鳥沼小1名、樹海小1名
東中3名、西中3名の計28名
（平成30年度　26名、平成29年度　25名）
対象児童生徒　259名（平成30年度　346名、平成29年度　341名）
(R1年度通常学級に在籍する特別な教育支援が必要な児童生徒数の調査+特別支援学級児童生徒)

○特別支援教育支援員研修会の実施
「発達障がいをもつ子どもたちの理解と関わりについて～日頃の支援で困っていること・よりよい支援に向けて～」（7月4日30名）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○各学校のコーディネーターとの関わり、担任との情報共有において課題のある学校も若干みられるが、年々改善しながら、児童生徒の教育的ニーズに合わせた適切な支援に取り組むことができてきている。
○低学年に手厚く対応することにより、就学後の不安解消につなげてきている。

今後の取組み

今後の課題

○困り感を抱える児童生徒が年々増加しているなか、関係機関と連携を図り、早期からの教育相談等を推進していくことが大切である。
○増加し続ける対象児童生徒のニーズに応じた支援員の配置や増員。
○各学校に配置している支援員とコーディネーター、教員、保護者が情報を共有し、連携を深めた支援・指導が必要。

改善策

○研修・講習会を行い、配慮・支援が必要な児童生徒への適切な支援を行えるよう、さらなるスキルアップに努める。
○各学校で行われている支援の方法やコーディネーター、教員との情報共有の方法などを全校で共有するとともに、各学校が抱える課題を連携協議会で共有し、関係機関との連携と課題解決ができる環境の整備。
○対象児童生徒の増加傾向に合わせた支援員の適正な配置。

評価項目	特別支援教育	担当課	学校教育課
事務事業名	特別支援連携協議会推進事業		

事業の目的・概要

○富良野市第3次特別支援教育マスタープランに基づき、すべての幼児・児童・生徒が障がいのあるなしに関わらず、お互いの個性を尊重し合いながら夢と希望を持って心豊かにたくましく育ち合う教育の充実を図るため、関係者による特別支援連携協議会を組織する。
・心身に障がいのある幼児及び児童生徒の適正な就学を図る
・協議会に知的部会・情緒部会・言語部会・専門家チーム(就学相談・就学支援)を設置

事業年度	開始	終了	
	平成20年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	221	161	488	286	388

前年度の課題

○困り感を抱える児童生徒が年々増加している中、関係機関と連携を図り、早期からの教育相談等を推進していくことが必要である。
○学校内でコーディネーター業務、役割等、引き継ぎのさらなる徹底が必要。
○各学校に配置している支援員とコーディネーター、教員、保護者が情報を共有し、連携を深めた指導が必要。
○第３次マスタープラン（平成30年度～）の活用を図る必要がある。

当該年度の目標

○障がいのあるなしに関わらず、特別な配慮・支援が必要な児童生徒のほか、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
○各関係機関と一貫した連携と共通認識を図り、早期からの支援を行う。
○児童生徒に対する適切な対応と関係者の十分な連携を図るため、協議会組織の構築を図る。

事業の実施状況

○組織体制の強化（就学相談・就学指導を行う専門家チーム・教育支援委員会及びコーディネーター連絡会の設置）
○医療・福祉等関係機関との連携
○就学時健康診断（知能検査、ことばの検査）の実施　10月7日、10月21日、10月28日
○専門家チームによる幼稚園・保育所訪問の実施（年中対象）、発達検査の実施
○研修会・講演会の実施
①第1回特別支援教育研修会（コーディネーター研修会）（6月26日:30名）
「特別な教育的支援を必要とする子どもの理解と対応」
②第2回特別支援教育研修会（道立特別支援教育センター移動講座）（8月27日:28名）
「通常の学級における教科等の授業の実際と評価の在り方」
③第3回特別支援教育研修会（1月16日:30名）
「新学習指導要領に基づいた特別支援教育の教育課程編成の在り方について」
「WISCⅣの実技研修について」
④コーディネーター連絡会（2月14日:15名）
「個別指導計画の今後の在り方について」

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○専門家チームでの発達検査や就学相談の実施により、児童生徒の理解と支援内容の充実を図ることができた。
○教育相談担当者養成集中講座の開催により、教育相談の充実につながった。
○専門家チームが幼稚園・保育所を訪問し、課題解決に向けて相談することで早期療育へとつなげることができた。

今後の取組み

今後の課題

○困り感を抱える児童生徒が年々増加しているなか、関係機関と連携を図り、早期からの教育相談等を推進していくことが必要である。
○学校内でコーディネーター業務、役割等、引き継ぎのさらなる徹底が必要。
○各学校に配置している支援員とコーディネーター、教員、保護者が情報を共有し、連携を深めた指導が必要。
○就学時健康診断時の二次検査の検査者の確保及び検査内容の検討。
○教育相談の担当者を増やし、内容の充実を図ることが必要。

改善策

○就学相談を含めた相談支援体制のさらなる充実に向け、関係機関と情報共有し児童生徒の把握・理解を図る。
○特別支援教育に関する研修会を開催し、担当者のスキルアップを図る。
○教育相談担当者養成集中講座等の活用により、教育相談・就学相談を担当できる人材の増及びスキルアップを図る。
○特別支援教育の理解とさらなる充実を図るため、第４次マスタープランを策定する。

評価項目	キャリア教育	担当課	学校教育課
事務事業名	富良野市キャリア教育推進会議		

事業の目的・概要

児童生徒が「生きる力」を身に付け、勤労観や職業観及び職業に関する知識・技能等の育成を図る観点から関係機関、団体等が一体となり、協議・連携を推し進める。

事業年度	開始	終了	
	平成17年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	―	―	―	―	―

前年度の課題

○キャリア教育の目的の共有化を図り、目的に合った実践の推進。
○富良野市キャリア教育推進会議の活性化。
○「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」終了後の実施効果を生かした事業の検討。
○「マイノート（キャリアノート）」の活用方法と小中高間の連携。

当該年度の目標

○児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・職業観とともに自己有用感・肯定感の育成を図る。

事業の実施状況

○職場体験（職場見学）・インターンシップ実施校
　小学校８校、中学校５校、高等学校２校
○マイノートの活用、体験的活動及びボランティア活動
　小・中学校全校で実施
○地域人材を活用した職業講話等の実施
　全小・中学校において「心に響く道徳教育」を活用し、職業観や生き方等に関する講話実施
　富良野東中学校では、ドクターヘリ見学と救急救命Dr・看護師の講話実施
○キャリア教育推進会議　　２月２１日開催
　市内小中学校、市内高等学校、商工会議所、市Ｐ連、富良野市（商工観光課・社会教育課・学校教育課）出席により、キャリア教育の取組状況や進路状況の報告、意見交換を実施

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	B	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○全小中学校でマイノートの活用を図り、自己の目標と振り返りに活用している。
○職場体験やボランティア活動等の取組や地域人材による職業講話等の機会により、ふるさとを知り、働くことの意義を培うことにつながっている。

今後の取組み

今後の課題

○キャリア教育の目的の共有化と実践の推進。
○富良野版「小中高一貫ふるさとキャリア教育」事業の検討。
○「マイノート（キャリアノート）」の活用方法と小中高間の連携。

改善策

○富良野市キャリア教育推進会議において、学校と事業所間の連携を構築し、キャリア教育の推進と充実を図る。
○「マイノート（キャリアノート）」の効果的な活用を検討し、小中連携・中高連携を進めるとともに、児童生徒の自己有用感の醸成を図る。

評価項目	食育	担当課	学校教育課
事務事業名	食育推進事業		

事業の目的・概要

○子どもたちに食の楽しさ・大切さを伝えるために、家庭だけでなく保育所・幼稚園・学校など地域の関係者が連携しながら、食育の重要性について共通の認識を持ち、子どもたちの健やかな心と身体を育んでいくことを目的とし、「子どもたちのための食育ガイドライン」を基に食育推進を図る。

事業年度

開始	終了	
平成20年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
－	－	－	―	―

前年度の課題

○各学校の「食育の年間指導計画」と連動し、学力や体力・運動能力向上に取組の必要がある。
○「子どもたちのための食育ガイドライン」の検証及び評価と見直しに取組む必要がある。

当該年度の目標

○養護教諭と栄養教諭が連携し、「食育」に対する取り組みを促進する。

事業の実施状況

○平成20年3月に策定した「子どもたちのための食育ガイドライン」をもとに概略版を作成。
○栄養教諭（2名）の配置。
　配置校～富良野小学校、富良野西中学校
○栄養教諭による食育指導と啓発活動。
○市ホームページを通じて栄養教諭の活動を周知し、食育の重要性・取組を紹介。

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	B	B
効果度	A	A	A	B	B

達成度・効果度の検証

○「子どもたちのための食育ガイドライン」等をホームページに掲載し、広く市民に紹介。
○概略版の作成・配布により、児童生徒及び保護者へ啓発。

今後の取組み

今後の課題

○各学校の食育の年間指導計画と連動し、学力や体力、運動能力向上に取り組む必要がある。
○「子どもたちのための食育ガイドライン」の検証及び評価と見直しに取り組む必要がある。

改善策

○健康診断等により児童生徒の健康状態を把握し、養護教諭と栄養教諭が連携し「食育」を通じた健康管理を行う。
○令和２年度より、栄養教諭が東小に新たに配置され、連携した取組が必要となる。
○学校給食の「食べ残しゼロ運動」や「早寝、早起き、朝ごはん、みんなそろって晩ごはん」運動の促進を継続実施する。
○アンケート調査等を実施しながら、「子どもたちの食育ガイドライン」の改訂作業の実施。

評価項目	情報教育	担当課	学校教育課
事務事業名	ＩＣＴ利活用事業		

事業の目的・概要

○児童生徒が、情報化やグローバル化などの社会的変化の中でも、未来の創り手となるために必要な力を確実に備えることのできるよう、情報活用能力を、教科等を超えた全ての学習の基盤として育まれ、活用される資質・能力と位置づけ、教育課程全体を通じて確実に育成するため、ICTの利活用と環境整備の充実を図る。

事業年度

開始	終了	
平成21年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
4,284	3,112	920	2,873	12,066

前年度の課題

○各学校及び市教研情報班において、引き続き教材研究や研修を促す必要がある。
○GIGAスクール構想等による、ネットワーク整備、１人１台端末等の整備後の利活用方針について、調査・研究する必要がある。
○災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等において、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境の実現が必要である。

当該年度の目標

○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けて、ICTを活用した学習活動を実施。
○小学校で始まるプログラミング教育について、引き続き授業研究を行う。
○GIGAスクール構想等による、ネットワーク整備、１人１台端末、家庭でのオンライン学習環境の実現に向けた環境整備を図る。

事業の実施状況

○ICTを活用した、児童生徒の学習内容の理解向上を図る。
○校内研修等によるＩＣＴ活用方法の理解及び実践。
○タブレット端末の整備（教育用コンピューターの更新）
　R1　樹海小学校　12台、麓郷中学校　12台
○iPadの更新
　R1 小学校　17台　中学校　　8台
○小学校のデジタル教科書の整備
　全小中学校に対し、算数及び国語のデジタル教科書を購入するとともに、その他、必要に応じ他の教科の購入も実施。
○ICTを活用した遠方の学校との交流の実践
　樹海小5･6年生と西脇市双葉小児童との交流学習（11月14日実施）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○デジタル教科書等の活用により、教科指導の幅が広がり、児童生徒の学習意欲の向上が図られた。
○タブレット端末を持ち運びながら利用することにより調べ学習や体育の授業の動画撮影・指導等にも活用され、成果が図られた。
○僻地校に光回線が導入されたことにより、遠隔地の児童との交流実践が図られた。

今後の取組み

今後の課題

○各学校及び市教研情報班において引き続き教材研究や研修を促す必要がある。
○情報セキュリティの確立に向けて、教職員の意識改革が必要。
○GIGAスクール構想等による、ネットワーク整備、１人１台端末等の整備後の利活用方針について、調査・研究する必要がある。
○災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等において、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境の実現が必要である。

改善策

○学校における情報セキュリティの確立に向け、情報提供を通じて教職員の意識改革を図る。
○引き続き、新学習指導要領で扱う「プログラミング教育」についての調査・研究を行う。
○児童生徒の学習への関心、意欲、理解を高めるために必要な学習プログラムと、学校のＩＣＴ環境の計画的な整備図るため、富良野市学校ICT推進・環境整備計画（仮称）を策定する。

評価項目	国際理解教育	担当課	学校教育課
事務事業名	外国語指導助手招致事業		

事業の目的・概要

英語に慣れ親しみ日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、外国語指導助手を小中学校に派遣し、英語力向上を図る。

事業年度	開始	終了	
	平成７年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	14,108	14,562	14,517	20,103	21,192

前年度の課題

○令和２年度からの新学習指導要領において、3･4年生から外国語活動、5･6年生は教科化となることから、ＡＬＴ活用方法、小学校教諭の英語力、授業力の向上が求められる。
○小学校から中学校英語へのスムーズな移行と学習意欲向上を促すための取組みとさらなる連携が必要。
○「英語が使えるふらのっ子」を推進する指導体制の充実が必要。
○小学校教員の英語力・指導力の向上が必要。

当該年度の目標

○児童生徒が英語を理解し、表現する基礎能力を養うとともに、外国の文化や生活習慣等を学びながら、英語力の向上を図る。
○新学習指導要領の着実な実施に向け外国語指導力の向上を図る。

事業の実施状況

○外国語指導助手を４名（JETプログラム３名、独自採用１名）、小学校外国語活動等アドバイザー１名の計５名を配置し、外国語活動や英語教育、総合的な学習時間等に向けて市内小学校及び中学校に派遣している。
○外国語活動推進委員会を設置し、小中学校教諭、担当教諭と外国語指導助手との連携を図るとともに、「英会話サロン」の開催により教員のスキルアップを図った。
・英会話サロン　14回開催
○「英語が使えるふらのっ子」の推進に向けた取組を実施。
・放課後こども教室や児童館での行事に参加し、英語に触れる機会の提供
・イングリッシュキャンプの実施･･･令和2年1月9日～10日（大雪青少年交流の家）
・スクールバス乗車時を活用した英語活動･･･英語の歌のCDを作成し車内に放送

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○外国語活動推進委員会において、推進体制や指導形態について担任教諭とALTとの協議を進め、小中連携による体制が整備された。
○「イングリッシュキャンプ」等、英語に触れる機会を増やすことで、英語に対する学習意欲向上につながってきている。

今後の取組み

今後の課題

○平成30年度より先行実施している外国語活動及び外国語の教科化に向けた、各校と連携した指導体制の構築
○小学校教員の英語力・指導力の更なる向上
○小学校から中学校英語へのスムーズな移行と学習意欲向上を促すための取組みと更なる連携
○「英語が使えるふらのっ子」を推進する指導体制の充実

改善策

○小学校教諭の研修、英会話サロンなどを継続して開催する。
○小学校において外国語と触れ合う機会を増やすため、「イングリッシュキャンプ」など気軽に英語と係われる環境づくりを行う。
○「英語が使えるふらのっ子」をめざす観点から、ALTの独自採用を継続するとともに国際自治体協会とも連携しＡＬＴ人材の充実を図る。

評価項目	健康診断事業	担当課	学校教育課
事務事業名	児童生徒、教職員健康診断実施事業		

事業の目的・概要

○健康診断事業の円滑な実施によって、児童生徒、教職員の健康増進を図る。
○児童生徒の健康診断＝毎学年定期に児童生徒の健康診断を行わなければならない。
（学校保健安全法第13条第１項）
○教職員健康診断＝学校の設置者は毎学年定期に職員の健康診断を行わなければならない。
（同法第15条第1項）
○就学時健康診断＝翌学年から就学させるべき者の健康診断を行わなければならない。
（同法第11条）

事業年度

開始	終了	
	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
10,584	9,528	9,656	9,645	9,753

前年度の課題

○児童生徒の健康診断の完全実施。
○教職員健康診断の受診率が100％未達成。

当該年度の目標

○児童生徒の健康診断の完全実施。
○教職員健康診断の受診を促す。

事業の実施状況

○児童生徒の健康診断　・学校保健安全法第13条第１項に基づき実施。

○教職員健康診断
・同法第15条第１項に基づき毎学年定期に実施。
・令和元年度受診状況　対象者180名中 175名受診
（受診率97.2％）
・年２回の健診受診案内通知、未受診者に個別に呼びかけ実施。

○就学時健康診断
・同法第11条に基づき実施
・令和元年度 就学時健診受診案内者　166名
・何らかの支援が必要とされる児童を発見し、就学前から該当児童及び保護者への相談・支援を実施している。

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	B	B
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○児童生徒の各種検診の実施により疾病の予防と早期発見につながっている。
○今年度の教職員受診率は 97.2%、健康管理への意識向上のために受診の呼びかけが必要である。

今後の取組み

今後の課題

○引き続き児童生徒及び保護者の健康管理への意識を向上させる必要がある。
○新型コロナウィルスの影響により、教職員健康診断の受診が早い時期で出来るかが課題である。

改善策

○児童生徒及び保護者に対して、保健だよりの発行を通じ健康管理の意識向上を促す。
○新型コロナウィルスの影響もあるが、教職員健康診断ついて、年度内に受診ができるように呼びかけを行う。
○未受検者に対して、長期休暇の前に受診案内を行うよう、管理職より個別に受診の呼びかけを行う。

評価項目	小中学校歯科衛生	担当課	学校教育課
事務事業名	フッ化物洗口事業		

事業の目的・概要

○北海道は、全国に比べて、12歳児におけるむし歯が多い事から「歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が制定されたことに伴い、北海道教育委員会としても幼児・児童生徒の歯・口腔の健康づくり推進を図るために小中学校でのフッ化物洗口の導入を支援している。
○富良野市健康増進計画（第２次）においても歯科健康対策の推進としてフッ化物洗口実施による12歳児１人平均むし歯1.0歯未満が目標を示されたことから、事業実施を行う。

事業年度	開始	終了	
	平成25年度		

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	156	227	198	212	443

前年度の課題

○歯科疾患の予防は「むし歯予防」と「歯周病予防」が重要であり、フッ化物洗口に加え歯磨きの習慣を定着させる必要がある。

当該年度の目標

○フッ化物洗口にあたって、引き続き、保護者・学校へ実施内容等の正しい情報の提供を実施し、幅広く周知を図る。

事業の実施状況

○富良野市においては、全小中学校において希望者のみフッ化物洗口を実施。フッ化物洗口を希望しない場合は、水道水によるぶくぶくうがいを実施。
○小学生は対象者1,007名に対し実施者数949名・実施率94.2%、中学生は対象者518名に対し実施者数438名・実施率84.5%である。

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○関係機関が一丸となった取組を進めており、高い実施率を上げている。
○事業効果については、継続して実施していく中で検証を行う事になるが、実施によるむし歯予防には有効と考える。北海道教育委員会が作成した「フッ化物洗口の導入手引き」では、フッ化物洗口を実施すと平均で40～80%のむし歯が減るとの紹介があり、フッ化物洗口で得られる効果は長期的に見ることが必要である。

今後の取組み

今後の課題

○次年度からのフッ化洗口は、学校や薬剤師会からの要望を受け、試薬から医薬品「オラブリス洗口用顆粒11%」へ変更することから、学校への情報提供と継続実施を図る。
○歯科疾患の予防は「むし歯予防」及び「歯周病予防」が大切な事であり、フッ化物洗口だけではなく、歯磨きの習慣を定着させることが必要。

改善策

○学校や保護者向けにフッ化物洗口の情報提供を行う。
○養護教諭を中心に、児童生徒の歯・口腔の健康意識を向上させるための生活習慣を身に付けさせる指導を行う。

評価項目	高校教育	担当課	学校教育課
事務事業名	高校教育の推進		

事業の目的・概要

市内中学校と地区高校の相互連携により中高の教育振興と地元の魅力ある高校づくりを図る。

事業年度	開始	終了	
	平成19年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	―	―	―	―	―

前年度の課題

○中学生の状況を踏まえ、各学校の特色を活かした授業交流や学校説明会の実施。
○学力向上に関わる中高それぞれの指導内容や課題の情報交流。

当該年度の目標

○中高の情報を共有し、今日的な教育課題の解決を図る。
○富良野地区の望ましい高校教育づくりを推進する。
○地域や保護者の教育ニーズに対応した高校教育の充実を図る。

事業の実施状況

○富良野市中高学校経営連絡協議会
　市内の中学校及び富良野地区の高等学校が連携し、富良野地区の未来を支えるべき優秀な人材を地元の高校で育て、富良野地区の基幹産業を担う人材育成をめざし協議。
　　7月22日、12月2日開催

○学力向上プロジェクトチーム
　・プロジェクトチーム会議の開催(３回)
　・富良野市高等学校説明会（7月10日・10月28日）
　・各中学校での学校説明会、授業交流

○市内高等教育の在り方検討会議の開催
　今後の市内中卒者の減少を踏まえ、富良野市内の中等教育機関の質的維持に向け、市内の産業界・教育関係機関など、各分野からの参加により「富良野市内高等学校教育の在り方検討会議」を組織し、高校入学者確保に向けた魅力づくり、高校の維持向上に向けた学校規模・教育環境、地域に必要な人材の育成等について協議（全8回の会議実施）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○「富良野市内高等学校教育の在り方検討会議」において、今後の市内の高校教育にの目指すべき方向性の協議が図られた。
○市内2高校の合同説明会に沿線の2校を加えるとともに、定期的な会議や授業交流の実施により、中高の連携が図られた。

今後の取組み

今後の課題

○中学生の状況を踏まえ、各学校の特色を活かした授業交流や学校説明会の実施
○多様な教育ニーズに合わせた、充実した高校教育環境の確保

改善策

○授業交流・情報交流の継続により、中高各段階での学力の現状把握と、各段階で必要な基礎学力の分析を進め、中高が連携して学力向上を図る。
○授業交流を継続実施するとともに、他の教科の協力についての検討。
○富良野市内高等学校教育の在り方検討会議での協議内容を踏まえ、地元に必要な人材を育み、地元の高校で生徒の夢が実現できる環境づくりのサポートを行う。

評価項目	コミュニケーション教育	担当課	学校教育課
事務事業名	学校教育コミュニケーション教育推進事業		

事業の目的・概要

○演劇的手法等を用いたワークショップを通じて、児童生徒に豊かな想像力や思考能力とともに他者理解、話す・聞くの基本など、「気づき」「きっかけ」を得て、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。

事業年度	開始	終了	
	平成28年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	—	1,313	1,264	1,296	1,304

前年度の課題

○事業の実施について、児童生徒のほか、保護者の参加についても検討する。
○事業継続により小規模校では、同一児童生徒が繰り返すことになり、様々な導入方法が必要。

当該年度の目標

○全小中学校において演劇的手法を用いたワークショップを実施し、コミュニケーション能力の向上を図る。

事業の実施状況

○ワークショップ等実施状況
実施校　　全12校（延べ17回）
参加児童生徒数　660人

○実施内容
・表現プログラム（シアターゲーム）
・演劇プログラム・学芸会に向けた演劇指導
・コミュニケーション・プログラム（アイスブレーキング）
・ボディパーカッション
・レクリェーション・プログラム等
学校と協議し、ニーズに合わせた内容で実施。

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	－	A	A	A	A
効果度	－	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○児童生徒（保護者）が体験（プログラム）を通じてコミュニケーションや他者意識について理解することができた。
○演劇の指導により、コミュニケーション能力や表現力の向上が図られた。また、プロの役者の演劇に対する思いを感じることで、学校祭や演劇祭への取組の姿勢が高められた。

今後の取組み

今後の課題

○事業の実施について、児童生徒のほか、保護者の参加についても検討する。
○事業継続により小規模校では、同一児童生徒が繰り返すことになり、様々な導入方法が必要。

改善策

○コミュニケーション能力の向上については、各学校とも理解されており、今後も様々なプログラムの継続実施により児童生徒の関心を高める取組が必要。
○早期に受託者との日程調整を行い、全校においてコミュニケーション教育を実施する。

評価項目	学校図書館	担当課	学校教育課
事務事業名	学校図書館利活用事業		

事業の目的・概要

○学校司書の配置により、主体的・対話的で深い学びの視点から「学び」を効果的に進める基盤としての、学校図書館機能を充実させることで、子どもたちの読書活動推進や、調べ学習や新聞を活用した学習の充実、活用能力や探求活動を養う能力の育成を図る。
○また、不登校生徒が増加傾向にあることから、学校図書館を悩みを抱える子どもの「心の居場所」として、学校内の安心・安全に過ごせる場所としての機能強化を図る。

事業年度	開始	終了	
	平成30年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	—	—	—	—	7,831

前年度の課題

【新規点検・評価項目】

当該年度の目標

○全小中学校において学校司書が配置されることから、学校司書の業務内容等の確立を図る。
○新たに学校司書として業務に就く方のための研修等の計画的な実施。
○学校、市立図書館、学校司書との連携強化を図る。
○言語活動の充実を図ることとした新学習指導要領の趣旨を踏まえた、授業等における学校図書館の利活用の促進。

事業の実施状況

○学校司書の配置校
　週３回　富良野小学校、扇山小学校、東小学校
　週２回　鳥沼小学校、布部小中学校、麓郷小中学校、山部小学校、樹海小学校
　週１回　布礼別小学校
○学校司書研修会等の実施
　各小学校の学校図書館で実施　令和元年度　９回実施
　・本の修理、ラベルシートの作成・貼付方法、情報ボックスの活用、各学校の図書館環境状況
○その他研修会の実施
　①子どもの本ネットワーク研修会
　　５月８日（水）
　②北海道立図書館市町村活動支援事業
　　５月23日（木）
○学校図書の整備

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	—	—	—	—	A
効果度	—	—	—	—	A

達成度・効果度の検証

○全小学校に学校司書が配置されたことにより、図書の貸し出し数が増加している。
・富良野小　H30 4,636冊　R1　5,037冊
・東小　　H30 3,199冊　R1　3,541冊
・扇山小　　H30 2,556冊　R1　3,013冊
※R1は３月休校のため貸し出し数は０冊
○学校図書館の環境整備及び授業支援により、教職員の負担軽減が図られている。

今後の取組み

今後の課題

○家庭や地域との連携等により、読書の習慣付けを図る取組の実施。
○新学習指導要領の趣旨を踏まえた、これからの学校図書館に求められる役割等についての検討。
○学校、市立図書館、学校司書との連携強化を図る。
○学校図書の標準蔵書数が下回っている。購入費の財源確保が必要。

改善策

○学校図書館や学校司書を有効に活用するとともに、学校全体として組織的な取組として的確に対応をしていく。
○市立図書館、各種ボランティア、保護者等と連携し、多様な読書活動の一層の普及・定着を図っていく。

評価項目	学校運営	担当課	学校教育課
事務事業名	コミュニティスクール推進事業		

事業の目的・概要

保護者及び地域住民が学校運営や学校教育活動に参画し連携を深めることにより、学校、保護者、地域との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組む。

事業年度	開始	終了	
	平成29年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	—	—	564	684	690

前年度の課題

【新規点検・評価項目】

当該年度の目標

○保護者・地域住民へ取組を周知し、特色ある学校づくりを進めるため学校運営への参画を促す。

事業の実施状況

○小学校8校(うち小中併置校2校)、小中合同1か所(樹海小・中)は平成29年度設置
中学校2校(東中・西中)は平成30年度設置
各校において、学校運営協議会を年2～5回開催
《協議内容》
・学校経営方針に係る意見交換、承認
・学校評価の実施
・学校の課題解決に向けた議論　　等

○特色ある取り組み
・児童生徒の朝(通学時)の見守り活動の実施
・清掃や花植え等ボランティア活動の実施
・PTAとともに、研修会や夏祭り等各種イベントの開催
・ＣＳ委員対象の授業参観日　　等

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	－	－	－	－	A
効果度	－	－	－	－	A

達成度・効果度の検証

○小学校は導入から3年、中学校は2年が経過し、保護者・地域住民が学校運営に参画する環境が作られてきた。
○学校と地域が情報を共有し、課題等の解決に向け協力体制が図られるようになった。

今後の取組み

今後の課題

○コミュニティスクールの活動が一部の保護者・地域住民に限られており、全体の取組として幅広く周知する必要がある。
○各協議会の取組について、情報共有が図られる機会の創出が必要。

改善策

○学校だよりやホームページ等を活用し、地域住民や保護者へ活動の積極的な発信に努める。
○コミュニティスクール間の情報共有や委員の交流を深めるため、研修会等を実施し活動の充実を図る。

評価項目	学校施設整備	担当課	学校教育課
事務事業名	学校施設長寿命化改修事業		

事業の目的・概要

学校施設は、児童生徒が安全・安心に学校生活が送れるように施設環境を維持管理するため、老朽化の進む学校施設の現状と課題を把握し、これまでの対症療法的な事後保全から計画的な予防保全へと維持管理手法を転嫁することで、建物の機能や設備を良好な状態に維持しながら、長寿命化により財政負担の縮減や平準化を図る。

事業年度

開始	終了	
令和元年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
－	－	－	－	3,769

前年度の課題

【新規点検・評価項目】

当該年度の目標

○平成28年度に策定した、富良野市公共施設等総合管理計画と整合性を図りつつ、富良野市学校施設長寿命化計画の策定。

事業の実施状況

○各学校の主な部位の劣化状況調査を行い、健全度（劣化状況評価）を行った。
対象学校：富良野小学校、扇山小学校、東小学校、麓郷小中学校、布部小中学校、鳥沼小学校
布礼別小学校、樹海小学校、山部小学校、富良野東中学校、富良野西中学校

○学校施設整備の課題の把握、長寿命化改修の計画、各学校の概算工事の算出を行った。

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	－	－	－	－	A
効果度	－	－	－	－	A

達成度・効果度の検証

○各学校の劣化状況を把握し、今後の長寿命化改修計画の方向性示すことできた。

○学校施設長寿命化計画に基づく推進が計画的に行える。

今後の取組み

今後の課題

○各学校の施設整備に関するアンケート調査結果に基づく改修事業の推進と予算確保が課題となる。

改善策

○今後の改修事業に向け、児童生徒及び保護者や学校の意見を取り入れ、多様な学習環境に合わせた改修事業の展開が必要。

評価項目	家庭教育	担当課	社会教育課
事務事業名	家庭教育支援事業		

事業の目的・概要

幼児・児童生徒の保護者及び地域の人々を対象に、家庭や地域の教育力をより高めるため、子どもの基本的生活習慣・自立心・自主性・耐性などを培うことについて、関係機関・団体と連携し、学習機会の充実を図る。

事業年度	開始	終了	
	平成9年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	278	255	279	281	279

前年度の課題

○各関係機関・団体と連携し、家庭教育に関する学習機会や情報提供をしているが、多くの保護者が家庭教育に関して関心を持つように、より参加しやすい環境づくりや学習内容の検討、継続的な情報提供が必要である。
○望ましい電子メディアとのかかわり方や規則正しい生活習慣を学校、家庭、ＰＴＡで連携して今後も取り組んでいく必要がある。

当該年度の目標

○家庭の教育力を高めるための学習機会の充実。

事業の実施状況

○家庭教育セミナー

市街地区	6/26・8/29 9/9・10/7	・子どもたちに学ぶ家庭教育講座2018（全4回）	23人
	10/15（火）	・「未来・社会・教育が変わる！オノディと考える ～子どもたちのこれから～	27人
	2/8(土)	・分子栄養学の視点から学ぶ子供達へのアプローチ	50人
布部地区	10/27(日)	思いやりを育てるハンドトリートメント体験	39人
東山地区	12/17(火)	樹海地区ハートでトーク しなやかな心と生きる力を育てる関わり方	36人

○家庭教育講演会（会場：富良野文化会館）

11/18(月)	コミュニケーション教育と新しい学力 ～大学入試改革を見据えて～	122人

○家庭教育ハンドブック（小学低・中学年編、小学高学年・中学生編）の作成、配布
○ケータイ、インターネットトラブル防止に関する小冊子の作成、配布

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○家庭・地域の教育力向上につながっており、子育てに関する知識が増えるとともに、家庭教育の重要性について学ぶ機会となっている。

今後の取組み

今後の課題

○各関係機関・団体と連携し、家庭教育に関する学習機会や情報提供をしているが、多くの保護者が家庭教育に関して関心を持つように、より参加しやすい環境づくりや学習内容の検討、継続的な情報提供が必要である。
○望ましい電子メディアとのかかわり方や規則正しい生活習慣を学校、家庭、ＰＴＡで連携して今後も取り組んでいく必要がある。

改善策

○引き続き、多くの親が参加する機会を活用した学習機会の提供や情報提供に努める。
○各種事業等を活用した父と子のふれあい交流を推進し、家庭教育への関心と参加を推進する。
○家庭教育ハンドブック等の有効利用をはじめ、各関係機関・団体と連携し家庭教育に関する情報発信に努める。
○市ＰＴＡ連合会と連携した家庭教育向上に向けた取り組み。

評価項目	家庭教育	担当課	社会教育課
事務事業名	親と子のふれあい事業		

事業の目的・概要

家庭や地域の人々との共感的な人間関係を大切にして、心のつながりを深める活動を通して、子どもの心身の発達を促す。

事業年度

開始	終了	
昭和52年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
市民講座事業･図書館事業に掲載				

前年度の課題

○公民館事業、図書館事業として取組んでいるが、各施設間の連携を図りながら親子のふれあいを深めるとともに、子どもの健やかな成長を目指すために事業内容を充実し、より多くの親子が気軽に参加できる機会の提供が必要である。

当該年度の目標

○家庭の教育力を高めるための学習機会の充実。
○親子で楽しみながら、豊かな心を育てる共同体験機会の充実。
○地域の社会資源を活用した土曜日の教育支援体制の構築。

事業の実施状況

○市民講座【家庭教育・親子を対象にした講座】

キッズスポーツクラブ	6/2・23・29・７/7	延48人
アートを楽しもう！～野の草花を描く～	6/8	18人
菌類の秘密探検	6/22	19人
プロジェクト「０」	8/24	9人
魅力再発見！レトロ建築めぐりパート５	9/21	22人
富良野の自然に親しむ集い	9/22	48人
アートを楽しもう！～水彩画に挑戦～	11/3	22人
冬休み子どもチャレンジメニュー	1/13～14	延75人

○読み聞かせ（図書館）
・どんぐりのおはなし会　38回　延 695人
・土曜日のおはなし会　10回　延 265人
・えいごのおはなし会　8回　延 247人
○子どもの図書館まつり　5/8～11　来館者 延1,441人

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	A	B	A	A	A

達成度・効果度の検証

○親と子がふれあう機会を通して、家庭教育の重要性を学ぶ場となっている。
○親子のための講座開設時期が偏るとともに、子育てに関わる父親への参加促進不足。

今後の取組み

今後の課題

公民館・図書館が連携を図り、親子のふれあいを深め子どもの健やかな成長を育む事業内容を充実させ、多くの親子が気軽に参加できる機会の提供を継続していく必要である。

改善策

事業内容の検討を行い、関係する部署や関係する機関・団体、家庭教育サポート企業などと連携し、より多くの親子が参加できる機会を提供しながら事業展開を図る。

評価項目	青少年教育	担当課	社会教育課
事務事業名	子ども未来づくり事業（少年の主張大会＆子ども未来づくりフォーラム）		

事業の目的・概要

子どもの立場から「まちづくり」に対する自由な発想や意見を出し合い、自主的に社会参加するとともに市政に対する関心を高め、富良野市の未来を担う青少年を育成することを目的とする。

事業年度	開始	終了	
	平成19年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	34	32	31	24	267

前年度の課題

○郷土への理解と郷土への愛情を育み、将来、まちの担い手として成長できるキャリア教育、人材育成を主眼に置いた事業展開の継続。

当該年度の目標

○郷土への理解と郷土への愛情を育み、将来、まちの担い手として成長できるキャリア教育、人材育成を主眼に置いた事業展開を図る。
○自分やグループ内での考え、表現する力の育成と子ども一人ひとりの多様な考えを引き出す発表の場を提供する。

事業の実施状況

○少年の主張大会

・青少年を取巻く社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案等
・家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど
・ＴＶや新聞等で報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言等

5/22(水)	6校（17人）	西4・東4・山部2・樹海3・麓郷2・布部2

聴衆者／約120人（ことぶき大学生、来賓、学校関係者及び保護者等）

○こども未来づくりフォーラム

・学校の授業や児童会活動等で取り組まれている特色ある取組みや地域課題解決に向け自分達にできること、市民が取り組むべきことなどについて発表。
・11/27(水)開催　　会場：文化会館大ホール

扇山小6年	見直そう！富良野のまち！	17人
鳥沼小3・4年生	鳥沼トレジャーハンター	13人
山部小5.6年	山部アピール大作戦	11人
東小5年	マイエリア「セーフティネット」プラン	42人
布部小2～6年生	きたのくにから2019～演劇工場と仕事のやりがい～	10人
樹海小5・6年生	輝く未来の樹海	9人
布礼小5・6年生	布礼別のいいところを伝え隊！～布礼別いいところを調べて伝え隊！～	6人
富良野小6年生	富良野の良さや問題・課題～これからの富良野のために自分たちができること～	10人
8校		118人

聴衆者／約230人（ことぶき大学生、来賓、学校関係者及び保護者等）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○各学校における特色ある取組や学習内容、富良野市のまちづくりについて、子どもたちが自らの考えやアイデア等を発表し、表現する場となっている。
○パワーポイントなどICTの活用により、子どもたちのプレゼンテーション力向上が見られる。
○観覧者参加型の発表もあり、各校の工夫が見られた。

今後の取組み

今後の課題

○郷土への理解と郷土への愛情を育み、将来、まちの担い手として成長できるキャリア教育、人材育成を主眼に置いた事業展開の継続。
○新たにラジオふらのを通し、子ども達のまちづくりに対する主張発表等を広く市民に発信する。

改善策

○学校との連携を図り、計画的な事業推進に努める。

評価項目	青少年教育	担当課	社会教育課
事務事業名	ふらのまちづくり未来ラボ推進事業		

事業の目的・概要

地域の各分野で活躍している大人と好奇心を持った子ども達が、ワークショップ学習や体験活動を通しながら、子ども達の情操教育と郷土愛を育み、次代を担う子ども達の人材育成を図る。

事業年度	開始	終了	
	平成28年度		

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	－	1,577	1,722	1,795	2,011

前年度の課題

○今後も民間のノウハウやアイディアを活用しながら、行政と民間の役割を明確にし、協働で推進していく必要がある。

当該年度の目標

○地域の魅力の発見と自らが参画できる地域社会づくりの実践を通して、富良野で豊かな郷土愛を持つ人材を育てる。

事業の実施状況

ワークショップ名（ワーキング含む）	実施回数	参加延人数
森・ひと・アート　緑の縁プロジェクト	26回	399人
はたらく人になって2019　ICTエンジニア	14回	89人
見て・作って・食べて　～美味しいを探そう～	4回	81人
サウンズ＆ムービーズ～ふらのを伝える～	3回	51人
まぜて・まなぶ特別篇　～東大生ワークショップ～	1回	14人
計　５ＷＳ	48回	634人

委託業務名　ふらのまちづくり未来ラボ推進事業
実施期間　平成31年4月1日～令和2年3月31日
受託者　一社）富良野デザイン会議暮らしステーション

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	－	B	B	B	B
効果度	－	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○家庭、学校、職場の関係を超えた多くの出会いが期待される。
○市民の新たな富良野コミュニティが創出が期待される。

今後の取組み

今後の課題

○今後も民間のノウハウやアイディアを活用しながら、行政と民間の役割を明確にし、協働で推進していく必要がある。
○小中高の連携をより深めた事業展開を図っていく必要がある。
○東大院生サークル「ＥＮＴＡＣＫ」との連携に努めていく必要がある。

改善策

○行政と民間の連携協力に努めていく。

評価項目	青少年教育	担当課	社会教育課
事務事業名	子ども会育成事業		

事業の目的・概要

異年齢集団である子ども会活動への参加奨励を図り、団体活動の基礎的知識や技術を学び、子ども会活動の活性化を図る。

事業年度	開始	終了	
	昭和38年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	955	948	800	800	800

前年度の課題

○子どもの減少等により、子ども会や育成連絡協議会への加入が困難な地区もあり、引き続き加入の働きかけを継続して行う必要がある。
○子ども会活動の基礎知識や技術を持った育成員の養成を継続して行い、子ども会の活性化を図る必要がある。
○アウトドア体験をとおしたリーダー研修会は年々、参加する子ども達が増えており、四季折々の自然体験をとおした取組みを継続する必要がある。

当該年度の目標

○地域の教育資源を活かした様々な学習機会の充実。
○豊かな心と社会性を身につける学習機会の充実。
○スポーツ、文化、ボランティアなどの活動への支援と参加促進。
○家庭、地域社会、関係団体及び学校とのネットワークの整備。

事業の実施状況

○富良野市子ども会育成連絡協議会
・加盟単位数　17団体　・会員数　704人
○子ども会事業

8/1～3	ﾘｰﾀﾞｰ研修会【前期】	68人	小中46人・高11人・ボラ11人
3/24～26	ﾘｰﾀﾞｰ研修会【後期】		中止
1/13	かるた大会	13人	4ﾁｰﾑ
随時	遊びの出前事業（随時）	8回	地区子ども会等へ派遣

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	B	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○自然に親しみ異年齢集団での活動を通して、人と関わることの大切さや家族への感謝の気持ちを育む機会が図られている。
○友達と課題解決に向け達成感を経験することにより、自己肯定感を高めていくことができている。

今後の取組み

今後の課題

○子どもの減少等により、子ども会や育成連絡協議会への加入が困難な地区もあり、引き続き加入の働きかけを継続して行う必要がある。
○子ども会活動の基礎知識や技術を持った育成員の養成を継続して行い、子ども会の活性化を図る必要がある。
○アウトドア体験をとおしたリーダー研修会は年々、参加する子ども達が増えており、四季折々の自然体験をとおした取組みを継続する必要がある。

改善策

○子ども会加入の働きかけを継続するとともに、子ども会未加入の子ども達も事業に参加し、異年齢集団を通した体験により子ども会活動の良さを体験できる多様な活動内容の充実を図る。
○時代に対応する組織運営について助言を行うとともに、研修等を通じた育成員の養成を図る。
○リーダー研修会は、体験活動や自然体験を取り入れた多彩なプログラムを提供する。

評価項目	青少年表彰	担当課	社会教育課
事務事業名	青少年表彰事業		

事業の目的・概要

青少年（個人、団体）を対象に、青少年活動、社会活動及び家庭生活等において他の模範となる者を表彰する。

事業年度

開始	終了	
平成19年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
26	41	40	38	63

前年度の課題

○他の模範となる個人や団体の該当者を幅広く発掘し、推薦してもらう必要がある。
○青少年団体をリードする人材育成を図る必要がある。

当該年度の目標

○ふるさとの意識を高める各種リーダーの養成。

事業の実施状況

○富良野市青少年表彰式
- 11月23日開催　　文化会館大会議室
- 被表彰者　　3個人
- 表彰規則　　【個人】
概ね30歳までの青少年であって、次の各号に掲げる活動を３年以上実践している者
【団体】
文化、教養、体育又は奉仕活動を目的として概ね30歳までの青少年で組織されている団体で、堅実な活動を常時又は定期的に３年以上継続して行い、それぞれの活動の成果が著しく他の青少年団体の模範となるもの

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	B	B	B	A	A

達成度・効果度の検証

○活動が顕著な青少年（個人・団体）を表彰し、他の青少年の模範や励みとなっている。
○次代を担うまちの人材育成に繋がっている。

今後の取組み

今後の課題

○他の模範となる個人や団体の該当者を幅広く発掘し、推薦してもらう必要がある。
○青少年団体をリードする人材育成を図る必要がある。

改善策

○様々な機会や広報を通して、青少年表彰制度について広く市民に周知する。
○各関係機関・団体及び町内会や市民に対して広く該当者の推薦を募る。

評価項目	青少年教育	担当課	社会教育課
事務事業名	青少年補導センター運営事業		

事業の目的・概要

青少年が心身ともに健康で調和のとれた発達ができるよう、市民や関係機関・団体との連携により、青少年の健全育成を主眼とした非行の未然防止に努める。

◇補導員

市内小・中・高校の生徒指導担当教諭及び関係団体の推薦により教育委員会が委嘱。

事業年度	開始	終了	
	昭和50年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	150	157	160	161	162

前年度の課題

○子ども達のたまり場となりやすい市内の商業施設や娯楽施設、公園等を重点的に月３回程度巡回するとともに、引き続き施設管理者や関係機関団体との情報交換等連携をとりながら、青少年の非行防止に努める必要がある。
○少年補導員連絡協議会や富良野警察署との連携。

当該年度の目標

○家庭、地域社会、関係団体及び学校とのネットワークの整備

事業の実施状況

○補導員数　　35人 委嘱
○街頭補導（富良野地区）
・富良野地区25回、山部地区1回（山部盆踊り）　　延従事者46人
結果：補導なし。呼びかけ13人
○補導員会議（兼研修会）
・6月4日開催　29名出席　文化会館
○広域補導（旭川地区広域補導連絡協議会）
・合同補導…①北海へそ祭り祭典補導　7人（うち富良野市4人）
②旭川市街巡回補導　6人（うち富良野市1人）
・列車添乗補導…1回実施（富良野～旭川間）7人（うち富良野市1人）
・旭川地区広域補導連絡協議会総会　　4/12
・旭川地区広域補導連絡協議会研修会　　7/20
・旭川地区広域補導連絡協議会実務担当者会議　　－

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	B	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○街頭補導や祭典補導を実施し、子ども達とあいさつや声掛けを交わすことにより、非行の未然防止につながっている。
○商業施設や娯楽施設などの協力により施設内パトロールを実施。

今後の取組み

今後の課題

○子ども達のたまり場となりやすい市内の商業施設や娯楽施設、公園等を重点的に月３回程度巡回するとともに、引き続き施設管理者や関係機関団体との情報交換等連携をとりながら、青少年の非行防止に努める必要がある。
○少年補導員連絡協議会や富良野警察署との連携。

改善策

○学校、家庭、関係機関団体、施設管理者等とのネットワーク化を推進し、情報交換や連携を密にしながら青少年の健全育成を推進する。

評価項目	青少年教育	担当課	社会教育課
事務事業名	放課後子ども教室推進事業		

事業の目的・概要

放課後の子ども達の安全、安心な居場所を設け、子ども達に文化・スポーツ活動等の体験を通じて、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

○平成20年度　山部小学校で新規開設
○平成22年度　樹海小学校で新規開設
○平成23年度　布礼別小学校で新規開設
○平成25年度　布部小学校で新規開設
○平成28年度　鳥沼小学校で新規開設

事業年度

開始	終了	
平成20年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
5,782	6,455	7,087	7,408	6,990

前年度の課題

○コーディネーター、サポーター間の研修・共有の場。
○未開設地区（麓郷小学校区）の継続協議。

当該年度の目標

○地域の教育資源を生かした様々な学習機会の充実。
○豊かな心と社会性を身につける学習機会の充実。
○スポーツ、文化、ボランティアなどの活動への支援と参加の促進。

事業の実施状況

○山部地区放課後子ども教室
・登録児童数　31名　（H30年度/34名）
・開催日数　199日　（H30年度/222日）
・延 3,465名出席　（H30年度/4,868名）
・教育活動サポーター登録 10名

○布部地区放課後子ども教室
・登録児童数 10名　（H30年度/10名）
・開催日数 170日　（H30年度/176日）
・延 1,460名出席　（H30年度/1,543名）
・教育活動サポーター登録 20名

○布礼別地区放課後子ども教室
・登録児童数 15名　（H30年度/15名）
・開催日数　57日　（H30年度/68日）
・延 726名出席　（H30年度/918名）
・教育活動サポーター登録 9名

○鳥沼地区放課後子ども教室
・登録児童数 15名　（H30年度/17名）
・開催日数　179日　（H30年度/201日）
・延 2,039名出席　（H30年度/2,479名）
・教育活動サポーター登録 30名

○東山地区放課後子ども教室
・登録児童数 21名　（H30年度/27名）
・開催日数　153日　（H30年度/176日）
・延 1,963名出席　（H30年度/3,250名）
・教育活動サポーター登録 16名

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○児童の安全、安心な居場所づくりと心豊かで健やかに育まれる環境づくりに効果をあげている。
○各地区のコーディネーター、サポーター同士の意見交換や共有の場をつくり、資質向上を図ることができた。

今後の取組み

今後の課題

○コーディネーター、サポーター間の研修・共有の場の継続。
○地域の支援協力体制の醸成を少しずつ図っていく必要がある。

改善策

○保護者や地域の方が参画しやすい事業展開に努める。

評価項目	青少年教育	担当課	社会教育課
事務事業名	児童館・学童保育センター運営費		

事業の目的・概要

すべての児童生徒が放課後を安全・安心に過ごす居場所を提供し、学習や体験活動等を通し次代を担う子どもの健やかな成長と社会で子育てを支える地域社会を推進する。

○北の峰児童館（北の峰学童保育センター）
○緑町児童センター（緑町学童保育センター）
○麻町児童センター（麻町学童保育センター）
○桂木児童センター（桂木学童保育センター）
○東部児童センター（東部学童保育センター）

事業年度

開始	終了	
昭和43年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
30,753	29,763	33,936	32,435	34,897

前年度の課題

○児童福祉法に基づく放課後児童支援員の確保。

当該年度の目標

○全ての児童生徒が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができる居場所作りに努める。
○児童福祉法に基づく放課後児童支援員の確保及び人材育成。

事業の実施状況

○年間利用状況（自由来館＋登録児）

施設名	R1	H30	H29	H28
北の峰児童館	6,876	7,157	8,171	8,020
緑町児童センター	14,361	15,918	15,078	14,536
麻町児童センター	7,000	7,218	8,940	8,252
桂木児童センター	10,443	11,649	14,348	12,318
東部児童センター	6,586	6,454	6,797	7,573
5館	45,266	48,396	53,334	50,699

○主な活動・季節的行事

◎情操:紙芝居、読書、セル画等 ◎体力:一輪車、跳び箱、縄跳び、竹馬等
◎娯楽：かるた、オセロ、トランプ、伝承遊び等 ◎社会：挨拶、身だしなみ、清掃等
◎季節的行事…母・父・敬老の日プレゼント作り、七夕祭り、夏休み工作等

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度			B	B	B
効果度			A	A	A

達成度・効果度の検証

○放課後、児童生徒の安全・安心な居場所と健全なあそび通し、情操豊かな成長につながっているとともに、昼間、共働き等の家庭支援につながっている。
○引き続き、保育士・社会福祉士・教諭等の資格を有する放課後児童支援員の育成及び人材確保。

今後の取組み

今後の課題

○地域の方と一体となった児童センター及び放課後児童クラブの運営に努めていく。
○児童福祉法に基づく放課後児童支援員の育成。

改善策

○保護者や地域の方が参画しやすい事業展開に努める。

評価項目	青少年教育	担当課	社会教育課
事務事業名	学社融合推進事業		

事業の目的・概要

学校･家庭･地域社会の教育力を結びつけ、富良野市の教育の充実と活性化を目指す「学社融合」を積極的に推進し、ゆとりと潤いのある学習社会の実現を図るとともに、平成23年度より学校支援地域本部事業機能を取り込んで、地域の教育力を活性化するため地域全体で学校教育を支援していく。

事業年度

開始	終了	
平成11年度(学校支援は平成20年度～)	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
291	269	226	405	313

前年度の課題

○地域学校協働本部事業の学校支援ボランティアへ、より多くの登録を進めるとともに、地域の教育資源をより一層有効に活用する必要がある。

当該年度の目標

○地域の教育資源を生かした様々な学習機会の充実。
○家庭、地域社会、関係団体及び学校とのネットワークの整備。
○学習活動を支援するための情報提供や指導、相談体制の整備。

事業の実施状況

○富良野市学社融合推進委員会
- 推進委員　23名委嘱（教頭会から推薦の幹事２名含む）
- 市内小中学校における実践事例　300 事例（前年303）
- 推進委員会開催　(6/11)

○学社融合研修会（講演会）　2/28中止

○学校支援ボランティアの登録数　280 名（男性93名、女性187名）
①家庭科補助8名　②体育補助116名　③読み聞かせ77名　④農園手伝い8名
⑤環境整備19名　⑥自然科学・歴史4名　⑦食育4名　⑧パソコン3名
⑨文学・文化7名　⑩学校行事支援8名　⑪登下校時等の安全指導26名
⑫その他56名　※希望分野が複数の登録者あり

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育活動を推進するため、平成29年度からは従来の学校支援地域本部を基盤に、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制の「地域学校協働本部」に改め、より多くの、より幅広い層の活動する地域住民の参画をいただける体制作りを図っていく。

今後の取組み

今後の課題

○地域学校協働本部事業の学校支援ボランティアへ、より多くの登録を進めるとともに、地域の教育資源をより一層有効に活用する必要がある。

改善策

○活動内容の広報活動を行うとともに、学校との情報交換等を行いながら学校支援ボランティアの登録分野の一層の活用促進と地域の教育資源の整備充実を図り、地域の教育力の向上を目指す。

評価項目	成人教育	担当課	社会教育課
事務事業名	ふらの市民講座事業		

事業の目的・概要

○多様化する学習要求に対応した講座や社会的課題に関する教室等を開設する
○中央公民館、山部公民館、東山公民館の講座を連携して、「ふらの市民講座」として開設する。

事業年度

開始	終了	
平成16年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
763	762	759	793	865

前年度の課題

○多様化する学習ニーズに応えるとともに、趣味に片寄らない市民生活の上で必要とされる現代的課題や地域・行政課題といった市民の必要課題についての学習機会の提供など、引き続き検討していく必要がある。

当該年度の目標

○現代的課題や地域課題などの解決に向けた学習機会の充実と提供。

事業の実施状況

○ふらの市民講座 26講座　全56回　延873名参加）

中央公民館（全42回　延655名）
- 子ども対象　2講座 全10回 延110名
- 成人対象　7講座 全14回 延232名
- 家庭教育(親子対象) 2講座 全 7回 延123名
- 女性対象講座　1講座 全 9回 延113名
- 自主企画講座　2講座 全 2回 延 77名

山部公民館（全12回　延204名）
- 成人対象　5講座 全6回 延 66名
- 全世代対象～　6講座 全6回 延138名
- 自主企画講座

東山公民館（全2回　延14名）
- 成人対象　2講座 全2回 延14名

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	B	B	B	B	B

達成度・効果度の検証

○講座終了後にアンケートを実施し、学習ニーズの把握に努めている。
○学習した成果を地域で生かすことにより地域の教育力の向上に寄与している。

今後の取組み

今後の課題

○多様化する学習ニーズに応えるとともに、趣味に片寄らない市民生活の上で必要とされる現代的課題や地域・行政課題といった市民の必要課題についての学習機会の提供など、引き続き検討していく必要がある。

改善策

○市民の学習ニーズ及び現代的課題や地域課題を的確に把握し、関係部署・機関・団体等との連携をしながら、より豊かで多様性に富んだ講座を企画する。
- 現代的課題～社会生活を送る上での様々な課題の中で、特に現代に生きる市民として学んでおくべき課題
- 地域課題～「まちづくり」、「家庭や地域の教育力」などに係る課題。

評価項目	高齢者教育	担当課	社会教育課
事務事業名	ことぶき大学運営事業		

事業の目的・概要

○自らの健康に気を配り、喜びと生きがいのある人生観の確立と家庭及び社会における高齢者としての役割を認識して、これまでの豊富な経験と知識を社会に生かすとともに自らの生活向上に役立てる。
○富良野校、山部校の２校が地域の実情に根ざした学習活動を展開している。

事業年度

開始	終了	
昭和47年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
955	967	869	1,017	1,035

前年度の課題

○新入生の確保に様々な取組を行っているが、入学生が減少傾向にあるので、引き続き学生の確保に努める必要がある。
○近年、個々で趣味や軽スポーツ等に親しむ傾向にあることから、楽しく魅力ある大学作りに努めるとともに、在校生による勧誘宣伝できる環境づくりが必要。

当該年度の目標

○高齢者自身が学びあえる自主的な学習活動の推進。
○趣味、文化活動などのグループ、サークルの育成。
○自主的に学習する意欲を高める学習環境の整備。

事業の実施状況

○講話、クラブ学習、教科別学習など年間30日程度の学習を行う
○2校合同学習の実施：講話、運動会、主張実践発表交流会等
○在籍者数　本 科40名　大学院11名　研究科15名　単年登録 7名　計66名
・富良野校～学習日数31日
本 科21名　大学院 8名　研究科 12名　単年登録 7名　計41名
・山部校　～学習日数35日
本 科19名　大学院 3名　研究科 3名　計25名
・東山校　～H31 富良野校へ統合

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	B	B	B	A	A

達成度・効果度の検証

○2校合同学習の実施、学習内容の統一と充実。
○講師陣による多様な学習。
○新たに沿線大学との文化・スポーツ交流。
○新たに広報紙「ことぶき通信」を発行し、市民周知に努める。
○生涯学び続ける環境づくり（単年度制の導入）。

今後の取組み

今後の課題

○新入生の確保に様々な取組を行っているが、入学生が減少傾向にあるので、引き続き学生の確保に努める必要がある。
○近年、個々で趣味や軽スポーツ等に親しむ傾向にあることから、楽しく魅力ある大学作りに努めるとともに、在校生による勧誘宣伝できる環境づくりが必要。

改善策

○ニーズを把握するために学生との話し合いを充実し、より魅力ある学習内容を検討する。
○各メディアを利用した、ことぶき大学の活動の情報発信に努める。
○公開学習日や学習内容の成果を発表する機会を通じ、ことぶき大学への理解を深めてもらう。
○他大学（沿線）との文化・スポーツなどの交流を図る。

評価項目	子育て支援	担当課	こども未来課
事務事業名	ファミリーサポートセンター事業		

事業の目的・概要	事業年度	開始	終了	
乳幼児や小学校低学年の児童のいる就労者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者(依頼会員)と当該援助を提供する者(提供会員)との相互援助活動を組織化し、連絡調整を行うことにより、地域における育児や子育ての相互援助活動を推進し、多様な子育てニーズに応える子育て支援対策の一環として実施する。		平成26年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R元
	2,462	2,550	2,568	2,857	3,234

前年度の課題

○会員相互の交流を深め、相互援助活動の活性化を図る
○新規会員の加入促進(広報活動の充実)
○会員(提供会員・両方会員)の継続的な資質の向上を図る

当該年度の目標

○会員相互の交流を深め、信頼関係の構築を行い、相互援助活動の推進
○活動内容の広報活動の推進
○会員の学習機会の充実

事業の実施状況

○ファミリーサポートセンターの事業内容
①会員の募集、登録その他の会員組織の管理に関する業務
・会員数【会員153名(依頼会員99名　提供会員33名　両方会員21名)】
②会員相互の援助活動の調整等
・相互援助活動数　403件449名
幼稚園・保育所等の送迎19件19名　習い事の送迎166件167名
保護者の臨時の事由117件141名　病院受診付添１件１名
幼稚園・保育所終了後の預かり8件8名　買い物等外出時の預かり63件72名
冠婚葬祭・学校等行事の際の預かり29件41名
③提供会員養成講座
・11/19, 20, 21, 22. 26, 28日の６日間　６日間計24時間　延16名参加
内容：心の発達とその問題、子どもの栄養と食生活、子どもの遊び他
④フォローアップ研修　7/12, 13日　２日間計7時間　4名参加
⑤定期的な広報活動等の実施
・ﾌｧﾐｻﾎﾟ通信の発行（6回）、ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの配布､ﾎﾟｽﾀｰ掲示、依頼訪問（幼稚園、保育所、公共施設等）
⑥会員の交流会の開催　３回　44組81名
・富良野オムカレーを作ろう（5/25　18組38名）
・たこ焼き器でいろいろなおやつを作ろう(12/14)16組30名
・ﾚﾝｼﾞ液でﾊﾞｯｸﾊﾝｶﾞｰ､ｷｰﾎﾙﾀﾞｰを作ろう(2/5)　10組13名
⑦公共施設を利用した「つどいの広場」への支援（３歳未満の乳幼児と親子）
・緑町児童センターを会場に月１回実施（5月～3月）10:00～11:30
会員延べ18名参加

評価

	H27	H28	H29	H30	R元
達成度	―	―	B	B	B
効果度	―	―	A	A	A

達成度・効果度の検証

○会員同士の交流が図られ、信頼関係の中から相互援助活動数の増加へつながっている。
○活動が知られるようにはなっているが、認知度が不足しているところがある。

今後の取組み

今後の課題

○会員同士の交流の輪を広げ、相互援助活動の活性化を図る必要がある。
○活動が十分に認知されていない面があるので、広報活動の更なる充実を図る必要がある。
○会員（提供会員・両方会員）の保育に係る資質の向上が必要である。
○相互援助活動の受入れ体制の充実

改善策

○様々な広報媒体を活用した広報活動の充実
○会員同士や非会員も含めた子育て支援に係る交流活動の活性化
○会員の資質の向上につながる研修会等の開催や情報提供
○相互援助活動受入れ体制充実に向けての環境整備

評価項目	子育て支援	担当課	こども未来課
事務事業名	子育て支援センター運営費		

事業の目的・概要：乳幼児とその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

事業年度	開始	終了	
	平成15年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R元
	3,009	3,410	2,884	3,141	3,409

前年度の課題
・より利用しやすい施設運営が必要である。
・子育て支援に係る情報発信が必要である。

当該年度の目標
・子育て中の親子の交流促進や育児相談を行うとともに、情報提供等を適切に行う。
・利用者ニーズに対応した各種事業の推進を行う。

事業の実施状況
①ひよっこサロン(月10:00～11:30) 1H自由遊び+0.5H紙芝居・読み聞かせ0～2歳941名
②ふれあい広場（火・金10:00～11:30）1H自由遊び+0.5H保育士と親子で遊ぶ0～2歳　登録制2,167名
③子育てサロン（月火水金13:30～15:40）0～未就学児　親子で自由遊び1,534名
④水曜開放(水10:00～11:30) 0～2歳　親子で自由遊び　1,449人
⑤土曜開放（月1回土曜日10:00～11:30※10月以降月2回）親子で自由遊び　0～2歳　306名
⑥ふらのっこクラブ（第1･3木　10:00～11:15　2歳～未就学児）ｹﾞｰﾑ遊び･ﾙｰﾙのある遊び　400名
⑦ふれあい合同広場（第4木　10:00～11:15　0歳～未就学児）運動遊び（身体をたくさん動かす）　440名
⑧パパ広場（年４回　10:00～11:15）父親と子どものふれあい　0～2歳　117名
⑨すくすく遊びの広場（6/10 10:00 ～13：00）文化会館中会議室　公民館フェスタ　3歳未満　51名
⑩子育て講座の開催　４回144名（小児歯科・救急法・料理・ベビーダンス）
⑪地域幼児クラブへの支援（月1回10:00～11:30）山部、東山、あおぞら　261名
⑫子育て相談81件　（支援センター相談76件,電話５件）
⑬つどいの広場の開設支援　月１回開催　10:00～11:30
・緑町児童センターを会場に３歳未満の乳幼児と親　96名　※5月～3月開催
※ファミリーサポートセンター会員運営協力依頼　延べ18名参加
⑭絵本の貸出　142冊
⑮子育て情報提供
・ふれあい広場お便り発行12回
・子育てガイドブック700冊配布　・子育てガイドマップ140冊配布
※①～⑤、⑩　保健センター１階子育て支援センターで開催
⑥～⑧は、スポーツセンターサブアリーナで開催

評価

	H27	H28	H29	H30	R元
達成度	―	―	B	B	A
効果度	―	―	A	A	A

達成度・効果度の検証
○子育てに係る情報交換や親子同士のふれあいの場になっている。
○育児不安に対して､気軽に相談できる場となっている。
○子育てに係る情報提供を行っている。

今後の取組み

今後の課題
○利用者のニーズを把握し、より利用しやすい施設運営を行う。
○子育て情報提供の充実

改善策
○利用者のニーズを把握し事業内容の見直しを行い、より利用しやすい施設運営を行う。
○様々な広報媒体を活用した広報活動の充実（子育てアプリの有効利用）

評価項目	子育て支援	担当課	こども未来課
事務事業名	こども通園センター運営費		

事業の目的・概要	支援が必要なあるいは配慮が必要な就学前の児童に対して、発達支援、子育て支援を行っている。

事業年度	開始	終了	
	平成3年	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R元
	11,304	11,840	11,232	12,039	12,051

前年度の課題	○心身に障がい又は障がいの疑いのある児童に対し、障がいに応じた適正な療育を行う。
当該年度の目標	○心身に障がい又は障がいの疑いのある児童に対し、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を行い、当該児童の健全な育成を図る。

事業の実施状況

○児童発達支援
・心身の発達に心配のあるお子さんの相談や個別的・集団的療育を行い、発達を促すための援助や、保護者の方々の子育てに対する支援
・個別支援計画に基づき、遊びや生活動作を通して、心身の発達を促し、子どもが持っている力を発揮できるよう支援実施
・母子(保護者同伴)通園形態を実施
○構成職員
・発達支援管理責任者１名、指導員７名（保育士５名（内嘱託４名）、作業療法士１名、言語聴覚士１名）
○療育形態:個別指導、集団指導
○療育時間：指定された日時に保護者同伴で通所。１回の療育時間は、1時間～1時間15分
月４回の療育指導を基本としている。
○定員：1日10名　1週間50名
○通園児の推移　H27(49人)　H28(50人)　H29（51人）　H30(58人)　R元（59人）年度末時
○乳幼児健診時の相談支援（7ヶ月相談・１歳６ヶ月健診：作業療法士、３歳児健診：言語聴覚士）
○遊びの教室
・発育・発達の問題や育児不安、養育上の問題・課題を有する親子に対して、親子で楽しく遊び子育ての相談ができる機会を設け、育児不安の解消、養育環境の改善を図り、子どもの健全な発達を支援する。１歳６カ月～３歳　３クール（１クール６回）　20組

評価

	H27	H28	H29	H30	R元
達成度	―	―	B	B	B
効果度	―	―	A	A	A

達成度・効果度の検証

○通園児童の個別支援計画により適正な指導がなされている。
○専門職（作業療法士、言語聴覚士、保育士）による適正な指導がなされている。

今後の取組み

今後の課題

○発達段階に応じたきめ細やかで、適正な療育への対応
○保護者対応の充実
○民間児童発達支援施設等との連携
○自己評価及び利用者（保護者）による評価の実施に伴う課題の解消
○児童発達支援（療育）への理解拡充

改善策

○学習機会を充実し、職員の資質の向上を図る。
○保護者の相談や家庭での子育て支援を丁寧に行いながら、療育を行う
○関係機関や児童発達支援施設等との定期的に情報交換等を行い、連携を強化する
○自己評価及び利用者（保護者）評価における課題の解決を図る
○児童発達支援（療育）に対する理解を深めるための研修会の開催、教育・保育施設への訪問指導及び情報提供を行う。

評価項目	子育て支援	担当課	こども未来課
事務事業名	へき地保育所運営費		

事業の目的・概要

へき地における保育を必要とする幼児その他の児童の福祉の増進を図るため施設を設置し、運営する。

事業年度	開始	終了	
	昭和41年	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R元
	24,884	25,481	20,636	23,344	21,038

前年度の課題

保育課程に記載されている保育理念、保育方針、保育目標を踏まえた適正な保育活動の推進

当該年度の目標

○保育理念：子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育所を目指す
○保育方針：生き生きとして明るい元気な子どもを育てる。
○保育目標
①丈夫で体力のある子ども　②明るくのびのびあそぶ子ども　③自然に目を向ける子ども
④自分のことは自分でできる子ども　⑤したいこと、してほしいことを言葉で表現できる子ども　⑥年齢に応じた創造力と学習力のある子ども
○幼児教育施設として、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を意識した保育の推進

事業の実施状況

	山部保育所	東山保育所	あおぞら保育所	
定員	50名	30名	30名	
入所者数	18名	17名	12名	R2.3.1
対象年齢	満2歳～5歳児	満2歳～5歳児	満2歳～5歳児	
保育時間	8:30～15:30	8:30～15:30	8:30～15:30	
	※満2歳～5歳児	※満2歳～5歳児	※満2歳～5歳児	
	※4月～10月	※4月～10月	※4月～10月	
	17:30迄延長保育	17:00迄延長保育	17:00迄延長保育	
給食	無／おやつ有	無／おやつ有	無／おやつ有	
保育形態	統合・混合保育	統合・混合保育	統合・混合保育	

・運動会（幼小中：東山　幼小:山部）・親子遠足・発表会・合同行事（交流会・観劇等）
・文化祭への参加・老人会との交流・幼児クラブとの交流・小中学校との交流・へそ踊り

評価

	H27	H28	H29	H30	R元
達成度	―	―	B	B	B
効果度	―	―	A	A	A

達成度・効果度の検証

○地域の保育・教育施設として、保育理念、保育方針、保育目標に沿った保育活動が行われている。

○各種行事の開催に当たり、保護者及び地域の協力を得ながら運営が行われている。

今後の取組み

今後の課題

○保育課程を職員が十分理解するとともに、保育能力の向上が必要である。
○保育所が幼児教育施設としての機能を持っていることを理解し、保育内容を充実させる。
○地域や教育・保育施設等との連携による保育事業の充実
○地域の子育て支援の一環として、就学前の児童を持つ家庭への支援
○保育所の運営に係るニーズへの対応

改善策

○職員の資質向上のため、計画的な学習機会の充実を図る。
○地域の関係機関・団体や教育・保育施設等と連携し、保育内容の充実を図るとともに、児童の安全確保に努める。
○全体的な計画（保育課程）に基づいた、適切な保育活動の推進
○保護者や地域ニーズに対応した子育て支援活動の推進

評価項目	子育て支援	担当課	富良野市立虹いろ保育所
事務事業名	認可保育所運営費		

事業の目的・概要

認可保育所は施設や設備、保育等の人員配置など国が定める基準を満たし、保育を必要とする乳児・幼児を「子どもの最善の利益」を実現する保育を適正に行い児童福祉、幼児教育の向上を図る。

事業年度	開始	終了	
	昭和41年	継続	

事業費(決算)(単位：千円)	H27	H28	H29	H30	R 1
	61,844	56,120	59,526	59,873	62,483

前年度の課題

○保育を必要とする児童の健康と安全を保障し、保育指針ならびに全体的な計画に基づいた保育の推進を図る。

当該年度の目標

○多様化する保育ニーズの把握に努め、乳児・幼児が健康、安全で情緒の安定した保育環境の推進を図る。
○「富良野市立保育所全体的な計画」に基づき適切な保育の推進を図る。
○乳児保育における、十分に養護の行き届いた環境及び生命の保持および安定を図る。
○幼児教育施設として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、保育活動全体を通して幼児の資質・能力を育む保育事業の推進。
○幼児教育施設での相談機能の充実を図り虐待の早期発見、未然防止及び発達支援保

事業の実施状況

①子育てと仕事の両立支援
　保育時間　　7時30分～18時30分　11時間保育
　対象年齢　　満6ヶ月から就学前まで
　入所定員　　156名
　入所児童数　128名　のべ保育人数　28,370人
　0歳児～12名　1歳児～24名　2歳児～22名　3歳児～27名　4歳児～18名　5歳児～25名
②一時保育事業　保護者の疾病や出産等により緊急に保育が必要とする児童に対する一時的保育事業。
③特別支援保育　保育の必要性があり、かつ心身に障がいを有する児童を集団保育及び個別保育を行う。支援を必要とする児童　10　名　加配保育士　7名
④世代間交流　　市内高齢者との交流の為年2回訪問及び保育所来所にて交流を図る。
⑤保育所開放事業　園庭開放及び園行事への参加型開放　奇数月にて給食の提供を行う。
　　9回開設　6回利用者あり　利用児童数 27名

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	—	—	B	A	A
効果度	—	—	A	A	A

達成度・効果度の検証

○全体的な計画を基に、各年齢ごとに発達の特徴とねらい、内容、保育者の関わりに創意工夫を図った保育活動を行うことができた。
○子育てと就労支援を行えた。
○地域の子育て支援の場として、保育所開放を行い地域に開かれた子育て支援に努めることが行えた。

今後の取組み

今後の課題

○家庭の実態や保護者ニーズの把握を行い適正な保育運営の推進。
○保育指針に基づいた保育の質の向上及び幼児教育施設としての機能向上。
○全体的な計画に基づいた、「養護」と「教育」の一体化した保育活動の充実。
○地域に開かれた子育て支援活動の推進と連携。
○小学校教育への円滑な接続を図る。

改善策

○保育指針の趣旨及び内容の理解を深め様々な幼児教育活動の充実を図り、幼児教育施設の多様なニーズに対応した保育の質向上のための研修体系の整備と研修内容の充実。
○保育指針の趣旨及び内容の理解を深め様々な幼児教育活動の充実。
○児童福祉施設における児童の安全確保を図り、安全管理・危機管理マニュアルを遵守した保育活動の推進。
○保育所保育の専門性を生かした子育て支援（保育所開放・子育てコラム）の取り組みついて活動内容の充実と広報活動の拡充。
○関係機関との連携を行い保護者へ家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援の充実を図る。
○小学校教育と幼児教育施設との「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有。

評価項目	虹いろ保育所	担当課	富良野市立虹いろ保育所
事務事業名	障がい児保育事業費		

事業の目的・概要

○保育の必要性があり、かつ心身に障がいを有する、また、特別な支援を有する児童に対し、必要な保育を行うことにより、心身の成長を促すとともに、社会生活に必要な基礎能力を養い、障がい児及び支援を必要とする児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

事業年度

開始	終了	
平成15年	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
9,742	11,741	10,220	10,435	11,100

前年度の課題

○障がいのある児童の健全な社会性の発達を促進するため、適正な環境の下で他の児童と生活を通して、ともに成長できる保育を実施し、引き続き障害児保育の増進を図る必要性がある。
○発達が気になる児童の入所が増加し加配保育士の育成・確保に課題がある。
○就学期児童の関係機関との情報共有及び連携を図る。

当該年度の目標

○障がいの特性を十分に配慮した集団保育の提供。
○必要に応じて障がい児担当保育士の配置を行い健常児との集団生活の中での事故防止等の安全確保を行うことで児童の成長、発達の促進の支援。
○児童発達センター、なかよし教室との連携を図り、個別に対応した指導計画の作成。
○就学児を対象とした小学校との連携を図る。

事業の実施状況

○配慮・支援を必要とする児童の個々の成長発達に応じた保育環境及び適切な保育士の配置を行い児童の成長発達を促す保育体制の促進。
　対象児童数　令和元年度　10名　　加配保育士7名
○個別指導計画の作成およびサービス担当者会議にて児童の情報共有。
○特別支援連携協議会に出席し小学校との連携を図る。
○就学期の児童の保育要録の作成と各小学校への送付。

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	—	—	B	A	A
効果度	—	—	A	A	A

達成度・効果度の検証

○加配保育士の配置を行うことにより児童の安全と発達支援が図られた。
○子育て支援及び就労支援が行えた。
○障がいがある無しに関わらず、保育所生活の中で子どもの成長発達を促すことができた。
○特別支援教育専門家チームの訪問により、個々の成長に合わせた支援に取り組み就学に向けた連携を図ることができた。

今後の取組み

今後の課題

○障がいのある児童の健全な社会性の発達を促進するため、適正な環境の下で他の児童と生活を通して、ともに成長できる保育を実施し、引き続き障がい児保育の増進を図る必要性がある。
○特別な保育的支援を必要とする幼児の増加傾向にあり、保育者が特別な支援保育に関する知識、技能等を身に付ける為の研修機会や研修内容の充実。
○就学期児童の関係機関との情報共有及び連携を図る。

改善策

○特別な支援保育を必要とする幼児の教育的ニーズの把握を行い、保護者及び関係機関との情報共有や連携の強化し指導や支援の充実を図る。
○教育・保育の質を確保する観点から、特別支援保育に取り組む体制の構築及び、、所内外への計画的な研修を図る。
○「個別指導計画」等作成・活用を図り、保護者、関係機関との情報共有や連携の強化を図る。

評価項目	文化財保護	担当課	生涯学習センター
事務事業名	文化財保護啓蒙・普及活動		

事業の目的・概要

○市内外の文化財、史跡、博物館見学など文化財保護のための普及・啓発活動を推進する。
○郷土に伝承された民俗芸能を保護し、その活動の奨励に努める。
○民俗芸能の活動拠点施設の効果的運用を図る。

事業年度	開始	終了	
	昭和43年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	898	1,435	1,612	1,586	2,084

前年度の課題

○郷土芸能保存団体の伝承活動と後継者育成に対する支援の継続
○郷土芸能伝習館の計画的な施設整備
○文化財見学会を新たな切り口で実施する。

当該年度の目標

○郷土芸能保存団体会員の確保と後継者の育成
・団体の要望聞き取りを行うなど連携を深め、活動を支援する。
・団体の活動状況を生涯学習センターホームページや広報等で随時情報発信する。
○郷土芸能伝習館の施設整備を行い、利用団体の円滑な活動を推進する。
・照明器具のLED化　・練習場の絨毯張替え　・屋根塗装修繕工事

事業の実施状況

○文化財見学会「魅力再発見！レトロ建物めぐり」9/21　参加者22名
・富良野地域の農業にまつわる遺産をめぐり、地域のあゆみや構造物等の価値を再評価
○埋蔵文化財保護のための事前協議
○市指定文化財の保護
「富良野獅子舞」「北海道中央経緯度観測標」
「北海道大学第八農場富良野成墾記念碑」「北海道大学第八農場山部成墾記念碑」
○郷土芸能保存団体の活動支援　市費補助金の交付
富良野獅子舞保存会 180千円、富良野弥栄太鼓保存会 344千円、山部獅子舞保存会 72千円
○郷土芸能伝習館の効果的活用
・指定管理者である富良野市郷土芸能伝習館運営委員会による円滑、効果的な管理運営
（利用団体：富良野弥栄太鼓保存会、富良野獅子舞保存会）
・指定管理期間　平成28年4月1日～令和3年3月31日
・照明LED化 519千円　絨毯張替 120千円
○蒸気機関車D51フラヌイ号の維持管理（委託料811千円）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	B	B	B	B	B

達成度・効果度の検証

○基幹産業を支えてきた農業にまつわる遺産をめぐり、建造物の歴史的・文化的価値を再評価することで、地域の歴史について学ぶ機会を提供できた。
○郷土芸能保存団体への財政的支援や活動拠点の確保により、民俗芸能の保護と活動の奨励に一定の効果をあげていると思われるが、会員減少・後継者不足の解消には至っていない。

今後の取組み

今後の課題

○郷土芸能保存団体の伝承活動と後継者育成に対する支援の継続
○郷土芸能伝習館の計画的な施設整備
○市民の財産である文化財の保存・継承・活用の推進

改善策

○郷土芸能保存団体会員の確保と後継者の育成
・団体の要望聞き取りを行うなど連携を深め、活動を支援する。
・団体の活動状況を生涯学習センターホームページや広報等で随時情報発信する。
○郷土芸能伝習館の施設整備を行い、利用団体の円滑な活動を推進する。
○文化財調査委員会を設置し、対象物件のリストアップに着手する。

評価項目	博物館	担当課	生涯学習センター
事務事業名	博物館活動推進事業		

事業の目的・概要

本市の自然、歴史、文化についての調査研究、資料の収集展示保存、啓蒙普及等の博物館活動を推進する。

事業年度	開始	終了	
	昭和43年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	1,141	1,137	1,084	1,172	1,104

前年度の課題

○郷土の自然や文化財を地域資源として調査研究し、展示や学習資料の作成等をとおして成果の教育普及に努める。
○博物館年報を発行し、調査研究活動によって得られた知見の公開、蓄積を図る。
○美術系の講座や展示は協力講師や開催内容の多様化に引き続き取り組み、より多くの市民が身近に美術の楽しさを感じることができる事業を企画する。

当該年度の目標

○自然史や郷土史の研究団体等との連携協力を深め、調査研究活動を継続して実施する。
○博物館事業への協力者やボランティアの発掘に努める。

事業の実施状況

○特別展・企画展
・富良野アートギャラリー絵画展「2019COLLECTION GALLERY」4/27～6/2　観覧者　456人
・第37回特別展「森を支えるきのこ」8/3～9/22　観覧者1,012人
・企画展「絵画で楽しむ富良野の歴史的建造物展」11/1～11/9
○講演会「菌類の秘密探検」
　・ベニバナイチヤクソウの不思議な生き方　6/22　19人
　・きのこと菌根菌の観察会　8/31　38人
○8ミリフィルム動画上映会「記憶のかけら」　4/18　60人　　11/2-3 36人
○美術ワークショップ「アートを楽しもう！」
　・野の草花を描く　6/8　18人　　・水彩画に挑戦！　11/3　22人
○見学会「魅力再発見！レトロ建築巡り」　9/21　22人
○小中学校等の学習支援・出前講座（鳥沼小、山部小、樹海小、山部中）
○博物館資料の貸出し　みゅーじあむぼっくす　山部中ほか6件
○「富良野市博物館報告」第1号及び博物館広報紙「MUSEUM LETTER」(vol.30・31)の発行
○資料収集・登録　704点（うち白江正夫作水彩画33点）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○郷土の自然、歴史、文化を理解する機会を提供することで、郷土意識の高揚につながっている。
○他館と連携することで、単独では困難な特別展や講座を開催することができた。
○美術系事業の講師に地域の人材を広く活用し企画内容を充実させることができた。

今後の取組み

今後の課題

○郷土の自然や文化財への理解と関心の拡大
○博物館への関心の拡大と利用促進
○生活や人生を豊かにし得る美術というものに対する関心の向上

改善策

○郷土の自然や文化財を地域資源として調査研究し、展示や学習資料の作成等をとおして成果の教育普及に努める。
○博物館年報を継続的に発行し、調査研究活動によって得られた知見の公開、蓄積を図る。
○美術系の講座や展示は協力講師や開催内容の多様化に引き続き取り組み、より多くの市民が身近に美術の楽しさを感じることができる事業を企画する。

評価項目	博物館	担当課	生涯学習センター
事務事業名	自然体験・環境学習事業		

事業の目的・概要

○自然や環境への理解を深める取り組みを推進する。
○自然体験学習や森林を活用した事業を実施する。

事業年度

開始	終了	
昭和51年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
博物館活動推進事業に包含				

前年度の課題

○自然観察や体験の楽しさを実感できるような事業展開を図り、より多くの子どもたちや市民が身の回りの自然について考える機会を持つ。
○関係諸機関や市民団体等の協力を得ながら自然体験活動や調査研究活動を推進していく。

当該年度の目標

○市民参加型の自然体験活動をとおして、自然に興味関心を寄せる人材の発掘と育成に努める。
○地域の自然環境の変化を知り、将来的な保全と活用を図るために、身近な自然について調査活動を継続的し、今後の普及活動につなげていく。

事業の実施状況

○自然観察会の開催　「富良野の自然に親しむ集い」全4回　延101名
　・5/19なまこ山の春（花と蝶をめでる）　・6/9化石観察会
　・8/13ペルセウス座流星群観察会　・9/22森のきのこに親しもう
○土の中の小さな生きもの観察会　7/13　12人
○ふらの森の教室の開設　展示
　・ふらのみらいらぼ「森・ひと・アート 緑の縁プロジェクト」散策 6/8　34人
○朝活！キノコ散歩　全2回　延べ15人
○秋の鳥沼・自然体感オリエンテーリング　10/5　13人
○太陽の里ホタルの里づくり事業
○自然環境保全活動
　・外来種対策事業「プロジェクトO（ｵｵﾊﾝｺﾞﾝｿｳ）」（鳥沼公園）全2回　延べ32人
　・山川草木を育てる集い植樹祭（清水山）
○遊々の森「太陽の里ふれあいの森」自然観察コースの活用･整備（上川南部森林管理署との協定）
○神社山自然観察路秋季一般公開の共催（東京大学北海道演習林との交流に関する協定）
　・森林学習サポーターによるガイド協力

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○郷土の身近な自然を題材として自然体験活動を実施することで、市民の環境教育に寄与した。
○自然観察会を継続することで、身近な自然の多様性や、人と自然のかかわりについて考える機会となっている。
○神社山散策路一般公開において、森林学習サポーターがガイドとして協力し、そのスキルを有効活用できたほか自身のスキルアップにも繋がった。

今後の取組み

今後の課題

○身近な自然に対する市民の興味や関心の喚起
○小中学生等若年層の参加促進。
○ガイド等指導体制の拡充。

改善策

○市民に身近な自然を改めて認識いただける自然体験企画の実施。
○小中学生等若年層にも参加いただけるようなプログラム構成の検討。
○身近な自然について調査活動を継続し、保全と活用のための情報を蓄積する。
○関係諸機関や市民団体等の協力を得ながら自然体験活動や調査研究活動を推進していく。
○学校や地域等での出前講座の活用を図る。

評価項目	森林環境教育	担当課	生涯学習センター
事務事業名	森林学習プログラム推進事業		

事業の目的・概要

○東京大学北海道演習林の恵まれた森林資源を活用し、市内小中学生を対象に森林環境教育を推進する。
○市第５次総合計画後期基本計画及び市総合戦略の実施事業。重要業績評価指標（KPI）森林学習プログラム参加校　15校/年（H31）
○文科省「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業委託金」（H27・28）の採択
○森林学習プログラムの構築と森林ガイドの発掘・育成を東大演習林の監修の下、北海道教育大学旭川校の協力を得て行う。

事業年度

開始	終了	
平成27年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
(国費)479	3,672(内国費1,483)	3,157	3,372	3,704

前年度の課題

○平成31年度は8校でプログラムを実践する。
○北海道教育大学旭川校と連携し、小学校大規模校向けプログラムを作成する。
○サポーター認定制度により新規ガイドを広く募集し、活動の継続と拡大に努める。
○事業運営を軌道に乗せるための運営協議会を参加関係者により設置する。

当該年度の目標

○関係者と連携協力し、プログラムの向上、サポーターのスキルアップ、安全管理の徹底を図る。
○サポーター向けテキストの作成に取り組む。

事業の実施状況

○プログラムの開発
・東京大学北海道演習林、北海道教育大学旭川校、学識経験者等の協力のもとプログラムを作成し、実践をとおして改善を加える
○プログラムの実践　8校 延184人参加　サポーター延78人参加
・扇山小学校3年生　6/18・19　41人
・富良野小学校4年生　6/25･27･28　72人
・東小学校3年生　7/3･5　39人
・布礼別小学校5年生　8/22・23 3人
・麓郷小学校5・6年生　8/22・23 3人
・山部小学校3・4年生　9/3・6　10人
・樹海小学校3･4年生　9/3・6　5人
・樹海中学校1･2年生　9/10・11　11人
○教員向け森林学習プログラムを実施、ガイドブックを作成
○森林学習サポーター認定研修
・認定研修3日間　参加者2名　認定者0人
・サポータースキルアップ研修会、事業検証会　10～3月　全6回
○第1回森林学習プログラム運営協議会　1/21　23人
○フィールドの環境整備（危険木処理、歩道草刈り、簡易トイレ設置）
○「ふらの木の図鑑」発行

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	B	B	B	B
効果度	B	B	B	B	B

達成度・効果度の検証

○事前学習-プログラム実践-事後学習をセットで取り組み、学びの深化につなげることができた。
○神社山観察路一般公開において、森林学習サポーターがガイドとして協力し、そのスキルを有効活用できたほかサポーター自身のスキルアップにも結び付いた。
○プログラムの改善とサポーターの発掘育成に引き続き取り組む必要がある。

今後の取組み

今後の課題

○プログラム構成など内容の充実化
○実施校拡大に向けた体制の充実化
○ハチ毒など安全管理対策

改善策

○関係機関等と連携協力し、プログラムの充実化、サポーターのスキルアップを図る。
○アナフィラキシーショック緩和用薬剤の携行などにより、一層の安全確保に努める。
○運営協議会により参加関係者相互の認識と情報の共有を推進する。
○引き続き意欲ある人材の獲得に努め、体制の拡充化を図る。

評価項目	図書館	担当課	図書館
事務事業名	図書館運営管理事業		

事業の目的・概要

【目的】図書館の維持管理と市民に対する読書活動等を通した生涯学習の場の提供
【概要】
○図書館の運営
○図書館利用者団体等への施設貸出
○図書館利用促進のためのイベント主催
○インターネット利用端末の設置
○図書館情報の提供

事業年度

開始	終了	
昭和47年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
26,160	32,989	27,320	27,273	24,457

前年度の課題

○図書館利用者団体、読書推進ボランティアの育成及び団体間連携の維持発展
○図書館情報システムの機能活用
○施設の適切な維持管理及び修繕改修による施設の管理運営
○利用者サービスのさらなる向上のため、開館日数と開館時間の見直し検討
○図書館に足を運ぶことが困難な市民への対応

当該年度の目標

○図書館利用者団体及び読書推進ボランティアの活動状況について、館内掲示やチラシ、図書館ホームページ、ラジオ広報、フェイスブック等を活用して、地域住民への情報提供を行う。
○計画的な施設修繕による、安全で快適な環境整備を行う。
○開館日数増と開館時間延長の試行を継続実施する。
○施設入所者等へのサービスを検討する。
○窓口業務の省力化とともにサービスの向上を検討する。

事業の実施状況

○図書館の運営
開館日数：284日　利用登録人数：14,918名
貸出人数：27,054名　貸出冊数：131,482冊
図書館利用者団体会議1回　図書館ボランティア登録人数49名
○利用状況
多目的ホール及びサークル室：220回延2,455名
展示ホール：5回54日753名　（図書館まつり期間中は除外）
○図書館まつり　期間：10月5～26日　来場人数：6,817名
○エレベーター機能維持修繕工事1,242千円
○開館日数増と開館時間延長の試行
開館日数：月曜日が「国民の祝日に関する法律に規定する休日」の場合も翌日を開館10日間
開館時間：毎週水曜日を19時まで開館　50日間（50時間）
○いきいきサポートブックス試行開始（3施設）50冊×3施設＝計150冊

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○登録人数は 413人増加し、生涯学習の場として市民参加・ボランティアとの協働による施設の有効活用が進んでいる。
○試行開館日は、平均で貸出人数90人（火曜日平均の95.7%）、貸出冊数464冊（同95.3%）の利用があった。時間延長時の平均貸出人数8.8人（水曜日の他の時間平均の76.0%）、貸出冊数40.3冊（76.7%）の利用があった。
○施設入所者への図書サービス（いきサポートブックス）を、10月より開始した。

今後の取組み

今後の課題

○図書館利用者団体、読書推進ボランティアの育成及び団体間連携の維持発展
○施設の適切な維持管理及び修繕改修による施設の管理運営
○利用者サービスのさらなる向上のため、開館日数と開館時間の見直し検討
○図書館に足を運ぶことが困難な市民への図書サービスの充実
○図書館の総体的な利活用の検討

改善策

○図書館利用者団体及び読書推進ボランティアの活動状況について、館内掲示やチラシ、図書館ホームページ、ラジオ広報、フェイスブック等を活用して、地域住民への情報提供を行う。
○計画的な施設修繕による、安全で快適な環境整備を行う。
○開館日数増と開館時間延長の試行の検証をする。
○施設入所者等へのサービスを継続する。
○図書館業務の省力化とともに多様なサービスの在り方を検討する。

評価項目	図書館	担当課	図書館
事務事業名	図書資料整備事業		

事業の目的・概要

【目的】
地域住民の生涯学習の基礎となる図書資料の収集・提供
【概要】
○社会情勢・利用者ニーズ・地域特性に対応した新刊書・新聞雑誌等の選択と収集
○視聴覚ライブラリー資料の収集
（富良野地区広域教育圏振興協議会）

事業年度

開始	終了	
昭和47年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
6,702	5,852	5,702	5,704	5,704

前年度の課題

○新鮮で適切な資料構成の維持
○沿線市町村を始めとする、他町村図書館との連携強化
○利用者ニーズに適合した収集内容の再整理

当該年度の目標

○利用者のニーズに的確に応えつつ、バランスの取れた図書資料の整備を図るため、適切な更新と除籍を進める。
○録音図書や大活字本など、高齢者や障がい者に対応した図書資料の整備を進める。

事業の実施状況

○登録購入書籍：一般書1,803冊、児童書869冊、雑誌991冊、新聞８紙
○除籍数：11,832冊
○利用者の学習及び調査研究のための参考図書や専門的資料の収集
○地域の郷土資料及び行政資料の収集による、地域の特色ある知的財産の蓄積
○ＣＤとＤＶＤの館内視聴
○北海道新聞データベースの提供
○視聴覚ライブラリー：ＤＶＤソフト27本購入（富良野地区広域教育圏振興協議会）
○録音図書：所蔵数570本、大活字本：所蔵763冊

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○社会情勢・利用者ニーズを把握し、様々な図書情報を活用する中で、適切に新刊書の選択と収集を行っている。
○録音図書や映像資料の館内視聴や、北海道新聞データベースの閲覧サービスなど、図書以外のサービス提供も行っている。
○児童書及び高齢者用図書の購入重点
○除籍処理の推進と適正管理

今後の取組み

今後の課題

○新鮮で適切な資料構成の維持
○沿線市町村を始めとする、他町村図書館との連携強化
○利用者ニーズに適合した収集内容の再整理

改善策

○利用者のニーズに的確に応えつつ、バランスの取れた図書資料の整備を図るため、適切な更新と除籍を進める。
○録音図書や大活字本など、高齢者や障がい者に対応した図書資料の整備を進める。

評価項目	図書館	担当課	図書館
事務事業名	読書活動推進事業		

事業の目的・概要

【目的】
市民の生涯学習の基礎となる図書資料及び図書情報の提供
【概要】
○図書資料情報の多面的な提供と積極的な貸出
○相互貸借システムの活用による他図書館との連携貸出

事業年度	開始	終了	
	昭和47年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	－	－	－	－	－

前年度の課題

○社会の変化や利用者ニーズに対応した一層効果的な図書資料及び多様な図書情報の提供。

当該年度の目標

○インターネットや専門誌など様々な媒体を活用し、図書資料情報を的確に把握することにより、利用者からのリクエストなど、生涯学習ニーズに必要な図書資料を提供する。
○相互貸借システムの活用による、他図書館との連携貸出を促進する。

事業の実施状況

○インターネット図書検索システム、館内テーマ展示、図書館だより、広報紙による情報提供

○リクエスト数：3,043冊（自館窓口1,871冊＋自館web607冊＋他館借受565冊）

○相互貸借：他図書館からの借受565冊　他図書館への貸出317冊

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	B
効果度	A	A	A	A	B

達成度・効果度の検証

○利用登録者数は14,918人と微増であるが、市民一人当たりの貸出冊数は、5.8冊と下降傾向にある。
○「どくしょのきろく」発行639件56,041行の利用。

今後の取組み

今後の課題

○社会の変化や利用者ニーズに対応した一層効果的な図書資料及び多様な図書情報の提供。

改善策

○インターネットや専門誌など様々な媒体を活用し、図書資料情報を的確に把握することにより、利用者からのリクエストなど、生涯学習ニーズに必要な図書資料を提供する。
○相互貸借システムの活用による、他図書館との連携貸出を促進する。
○読書推進機能の利用を促進する。
○読書活動推進につながる新たな施策の検討

評価項目	図書館	担当課	図書館
事務事業名	子どもの読書推進事業		

事業の目的・概要

【目的】
すべての子どもたちが読書に親しみ、いつでもどこでも読書できる環境づくり
【概要】
○ブックスタート（乳児７ヶ月相談時）
○ブックスタートプラス（１歳６か月）
○各種おはなし会
○こどもの図書館まつり
○学校図書館支援

事業年度

開始	終了	
昭和47年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
734	851	865	865	877

前年度の課題

○「子どもの読書推進プラン【第3次計画】の策定。
・家庭における読書活動の啓蒙
・地域・図書館における読書活動の推進
・学校図書館への支援

当該年度の目標

○ブックスタートやブックスタートプラスなど、家庭における読書活動の推進事業を継続する。
○図書館情報システム更新による新たな子どもの読書推進サービスの提供を行う。
○学校図書館環境の向上に向けた活動を継続する。
○学校司書との連携を強化し、サポート体制を構築する。

事業の実施状況

○ブックスタート：11回127名配布（ボランティア団体と図書館の共同実施）
○ブックスタートプラス：53名配布（来館配布）
○土曜日のおはなし会：10回265名（子ども114名＋保護者100名＋ボランティア51名）参加
○えいごのおはなし会： 8回247名（子ども108名＋保護者86名＋ボランティア53名）参加
○どんぐりのおはなし会：38回695名（子ども279名＋保護者268名＋ボランティア148名）参加
○子どもの図書館まつり：5月8～11日　来館者1,441名　実行委員会主催
○学校図書館支援
・ブックトラック事業
小学校8校240冊、中学校4校120冊、児童書団体相互貸借貸出7,399冊、
学校図書館サポートブックス6校670冊
・学校図書館運営相談：5月23日実施　7名参加（学校司書、教育委員会職員、図書館職員）
○ボランティア研修会：5月8日開催　22名参加（講師：佐藤敬子氏）
○ボランティア視察研修：11月9日実施　9名参加（帯広市図書館）
○児童館巡回貸出：5館50冊
○子どもの読書推進プラン（第三次計画）の策定
○学習スペースの設置

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○児童書の個人貸出冊数52,581冊、幼児・児童一人当たりの児童書直接貸出冊数18.5冊（平成26年度全道平均9.2冊）と、高い水準を保っているものの、前年対比▲0.6冊と減少傾向にある。
○０～６歳の登録者433名（前年度比62名増）

今後の取組み

今後の課題

○「子どもの読書推進プラン【第3次計画】の推進。
・家庭における読書活動の推進
・地域・学校等における読書活動と読書環境整備の推進
・学校図書館への支援

改善策

○ブックスタートやブックスタートプラスなど、家庭における読書活動の推進事業を継続する。
○学校図書館の環境向上に向けた活動を継続する。
○学校司書との連携を図り、子どもの読書活動を推進する。

評価項目	富良野学校給食センター	担当課	富良野学校給食センター
事務事業名	安全安心な学校給食の提供		

事業の目的・概要

衛生管理の徹底を図り、経年劣化した調理機器等の更新など施設設備の整備を進めながら、食中毒の発生や異物混入等を防止し、安全・安心で美味しい学校給食の安定供給に努める。

事業年度	開始	終了	
		継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	245,923	240,914	264,900	241,589	233,909

前年度の課題

○施設はH11年供用開始のため各所に経年劣化が見られ、未更新の大型機械及び厨房調理機器等も耐耐用年数を経過している。
突発的な故障は給食提供中止を招くため、今後も計画的な設備機器の改修、更新を進める必要があ

当該年度の目標

○安全・安心で美味しい学校給食の推進。
○安定した給食の供給。
○厨房内調理機器（保冷剤用冷凍庫、自動床洗浄機、下処理プレハブ冷凍庫室外機ユニット、給食運搬車

事業の実施状況

○富良野市・中富良野町・占冠村の小学校１４校、中学校８校、義務教育学校１校に年間195回を基準として米飯週３回、パン・麺各週１回の給食を提供
○「学校給食衛生管理の基準」を遵守した学校給食センターの運営
○学校給食献立委員会による献立内容の改善と協議（6回開催）
○調理員を対象に安全衛生管理指導の実施（1学期、3学期開始時、講師:栄養教諭）
○沿線調理員及び食品納入業者合同の衛生管理研修会実施（7/29、講師：富良野保健所生活衛生課職員）
○HPを活用した給食献立表及び使用食材産地の公表
○施設設備及び調理機器等の整備

・機械室冷却塔薬注ポンプ交換	194,400円	・還水槽・軟水器部品交換	110,000円
・揚水ポンプ修繕	156,750円	・貯水槽修繕	74,520円
・廃水処理施設修繕	802,008円	・球根皮剥室渡り廊下修繕	80,568円
・球根皮剥室渡修繕	467,500円	・ディスポーザー修繕	110,000円
・給湯管修繕	187,000円	・厨房内スリットカーテン修繕	418,000円
・食器洗浄機修繕	67,320円	・厨房内消毒保管庫修繕	668,800円
・ｽﾁｰﾑｺﾝﾍﾞｸｼｮﾝｵｰﾌﾞﾝ修繕	814,000円	・蒸気ボイラー修繕	627,000円

○備品等

・給食運搬車両（冷温機架装機付）	8,482,962円	・自動床洗浄機	456,840円
・スチームコンベクションオーブン	7,540,000円	・パソコン　4台	937,440円
・下処理プレハブ冷凍庫室外機ユニット	2,268,000円	・保冷剤用冷凍庫	1,780,000円
・汁カップ	2,948,840円		

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○厨房調理機器、給食供給用備品の経年劣化の状況を的確に把握し、優先順位を決め、計画的な更新及び改修を進め、継続して安全で安心な学校給食の提供が図られた。

今後の取組み

今後の課題

○まだ未更新の大型機械及び厨房調理機器等も耐用年数を経過している。
突発的な故障は給食提供中止を招くため、今後も計画的な設備機器の改修、更新を進める必要がある。

改善策

○安定した給食提供のため、施設設備、大型機器等の状態を把握し、計画的な更新を進める。
（R2：下処理プレハブ冷蔵庫室外機ユニット、スチームコンベクションオーブン、ライスボイラー、食器（うどん丼））

<table>
<tr><td>事務事業名</td><td colspan="7">「富良野ふるさと給食」の実施</td></tr>
<tr><td>事業の目的・概要</td><td colspan="2">地元でとれた旬の食材や特産品を子どもたちに伝え、食べ物が身近になることで「地産地消」の意味や意義を学習し、食の大切さや食材の生産・加工・流通を学ぶ機会とする。

・地場及び道産の食材　９割使用
・学校農園野菜の活用
・地産地消の啓発</td><td>事業年度</td><td>開　始</td><td>終　了</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>平成16年度</td><td>継続</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>事業費(決算)
(単位:千円)</td><td>H27
―</td><td>H28
―</td><td>H29
―</td><td>H30
―</td><td>R1
―</td></tr>
<tr><td>前年度の課題</td><td colspan="7">○新たな旬の使用食材の検討確保と提供者の開拓。
○生産者の顔が見える給食提供のため、地元産食材使用の更なる情報提供方法の検討。</td></tr>
<tr><td>当該年度の目標</td><td colspan="7">○食の大切さや感謝する心を育む食育の推進。
○地産地消の推進。</td></tr>
<tr><td>事業の実施状況</td><td colspan="7">○ふるさと給食：9月11日、12日実施
○ふるさと食材の日：５月～２月（９月を除く,）毎月１回実施（旬の食材や加工品を使った一品を提供
○北海道新聞による「ふるさと食材の日給食」の取材及び記事掲載（10回）
○沿線自治体の生産者、企業、学校農園等の協力により地元及び道産食材を確保
○「給食だより号外」による旬の食材紹介、地産地消を啓発
○ふるさと給食特別号「第16回富良野ふるさと給食　－探そう！地元富良野地域の食材－」発行
○理事者、議員、教育関係者等の給食試食会開催
○終了後、ふるさと給食・ふるさと食材の実施内容について、学校アンケート実施（23校中：ふるさと給食-22 校、ふるさと食材-16校回答）
※特徴的な回答
・地産地消への意識付けになるような食材の使用になっていた　・・・・79%
・学校配布資料がカラー版だったので、生産者の顔がわかりやすい、興味、関心を持る
・・・・・・・89%
・収穫の時期なので実りの秋を感じられて良かった・・・・・89%
・こんな野菜も地域で採れるということがわかって良かった。
・毎月、旬の食材を意識する日があるので良いと思う。</td></tr>
<tr><td>評価</td><td colspan="6"><table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>達成度</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>効果度</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table></td><td>達成度・効果度の検証
○開催時期を９月の収穫時期に設定することで、様々な地元産野菜が活用でき、地域農業への理解と地産地消の推進が図られている。
○「ふるさと給食」の他に「ふるさと食材の日」を設定したことで、より多様な地域の食材を取り入れ、素材の食感や味を実感できたと好評であった。
○給食だより特別号で生産者の顔が見え、思いも伝わる内容と評価があった。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">今後の取組み</td><td colspan="7">今後の課題</td></tr>
<tr><td colspan="7">○新たな旬の使用食材の検討確保と提供者の開拓。
○学校用配布（カラー版）が生産者の顔がわかりやすく興味・関心を持てるという意見があったが、十分に学級での指導に活用してもらうために配布の時期を早めるなど検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">改善策</td></tr>
<tr><td colspan="7">○協力農家等の情報収集と、生産者と児童生徒との交流機会により「顔の見える学校給食」を実施し、地域農業への理解と地産地消の意義を学ぶ機会としての充実を図る。
○学校行事だけでなく、それに伴う振替休日にも重ならないような日程の検討を行う。</td></tr>
</table>

評価項目	富良野学校給食センター	担当課	富良野学校給食センター
事務事業名	食に関する指導の推進		

事業の目的・概要

学校給食を「生きた教材」として活用し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるようにする。また、食事の楽しさや喜び、食物の生産等にかかわる人々への感謝する気持ちを持つなど豊かな心を育成する。

・栄養教諭による食の指導
（配置校・未配置校）

事業年度

開始	終了	
	継続	

事業費(決算)(単位:千円)

H27	H28	H29	H30	R1
―	―	―	―	―

前年度の課題

○食育の重要性について周知するとともに、栄養教諭及び管理栄養士の専門性を活かし、各学校の要望に沿った食の指導を進める必要がある。
○食べ残しを少なくすることは重要ではあるが、和洋中の調理、各種食材の活用、地域の食文化を伝えるなど多様な献立を導入することも重要。そのため、リクエストメニューを取り入れるなどを行い、食べ残しを少なくする取り組みを進める。
○各学校の学級担任、養護教諭、給食担当職員と連携し、今後も継続して食育指導を推進する必要がある。

当該年度の目標

○食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けると共に、感謝する気持ちなど豊かな気持ちを身に付ける。
○食べ残しを少なくする取り組み。

事業の実施状況

○２名の栄養教諭による食の指導
・配置校　富良野小学校　～　3.4.5年生を中心に食育授業を実施、そのほか給食委員会巡回
　　富良野西中学校　～　1年生を中心に給食時間を活用して給食指導ほか委員会活動
・未配置校　　23校の内16校で指導
（扇山小、鳥沼小、東小、布部小、布礼別小、山部小、樹海小、中富小、西中小、宇文小、旭中小、占冠中央小、東中、布部中、樹海中、中富中）
○社会見学における食の指導（鳥沼小、旭中小、宇文小、西中小）
○年間指導計画作成及び給食だより発行
○年間指導計画に基づく給食指導要領作成
○献立委員会等との連携による献立の見直し実施
○保護者向けの食の講話他実施（扇山小、布礼別小、旭中小）
○給食時間における調理員の派遣（5校14回実施）
○給食メニュー総選挙（23校全校投票参加）

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	B	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○未配置校へは、指導依頼があった全ての学校の要望に応え、児童生徒や保護者へ指導を行った。
○学級担任、養護教諭、給食担当教職員と連携し、効果的な指導体制の確保につながった。
○給食時間に調理員を派遣することにより、食べ物に対する感謝の気持ちを育む取り組みを行った。
○給食メニュー総選挙に参加することで、給食により興味をもつ機会となった。

今後の取組み

今後の課題

○食育の重要性について周知するとともに、栄養教諭及び管理栄養士の専門性を活かし、各学校の要望に沿った食の指導を進めるとともに、学校給食を「生きた教材」として食事の重要性を伝えていく必要がある。
○食べ残しを少なくすることは重要ではあるが、和洋中の調理、各種食材の活用、地域の食文化、行事食を伝えるなど多様な献立を導入することも重要。リクエストメニューを取り入れながら食に対する興味を持ってもらい、正しい知識や食習慣を身に着ける取り組みを進める。
○各学校の学級担任、養護教諭、給食担当職員と連携し、今後も継続して食育指導を推進する必要がある。

改善策

○学級担任、養護教諭、給食担当教職員と連携を図り、食に関する指導を推進する。
○栄養教諭未配置校の食の指導は、原則栄養教諭の担当校の割り当てに基づき、学校からの要望により調整の上対応する。

評価項目	富良野学校給食センター	担当課	富良野学校給食センター
事務事業名	学校給食費の徴収		

事業の目的・概要

給食センター、学校、保護者の連携・協力により、現金徴収及び口座引き落とし等を利用し、学校給食費を徴収する。給食費の未納防止に努め、円滑な学校給食の運営を図る。

事業年度	開始	終了	
		継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	—	—	—	—	—

前年度の課題

○構成市町村の教育委員会・学校・家庭と連携を図り、早め早めの連絡、督促等により未納防止、滞納解消に向けた対策が必要。
○給食費の徴収について、文科省が「自治体が自らの業務として責任を負うことが望ましい」方針を決め、教職員の働き方改革一環として取り上げられている。今後の国等からの指導の基づき対応を検討する。

当該年度の目標

○給食費収納率の向上及び滞納額の圧縮。

事業の実施状況

区分		調定額(円)	収入済額(円)	未収入額(円)	収納率(%)
元年度給食費		115,897,260	115,883,260	14,000	99.99
内訳	富良野	87,959,620	87,945,620	14,000	99.98
	中富良野	24,052,650	24,052,650	0	100.00
	占冠	3,884,990	3,884,990	0	100.00
過年度給食費		490,235	10,960	479,275	2.24
合計		116,387,495	115,894,220	493,275	—

「児童手当」からの天引き申出額　0件

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	A	A	A	A	A
効果度	A	A	A	A	A

達成度・効果度の検証

○学校・家庭と連携を図り、高い徴収率が維持できた。
○滞納分は電話や文書督促及び休日訪問徴収を行い滞納解消に努めた。

今後の取組み

今後の課題

○構成市町村の教育委員会・学校・家庭と連携を図り、早め早めの連絡、督促等により未納防止、滞納解消に向けた対策が必要。
○給食費の徴収について、文科省が「自治体が自らの業務として責任を負うことが望ましい」方針を決め、教職員の働き方改革一環として取り上げられているからも、次年度からの対応を具体的に検討する。

○滞納家庭においては、学校及び構成教育委員会との連携により家庭状況等を把握し、児童手当からの引き落としなどを検討する。
○滞納給食費については、富良野市が債権管理条例を制定したことから、準用するなど、不納欠損処理について具体的に検討する。

評価項目	富良野学校給食センター	担当課	富良野学校給食センター
事務事業名	食物アレルギーの対応		

事業の目的・概要

食物アレルギーを有する児童生徒が、他の児童生徒と同様に学校給食を楽しむことができるよう安全性を確保する。

事業年度	開始	終了	
	平成23年度	継続	

事業費(決算)(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R1
	—	—	—	—	—

前年度の課題

○食物アレルギー対応の基準、基本的な方針の策定。
○学校、保護者、給食センターでの食物アレルギーに対する共通認識と情報の共有。

当該年度の目標

○教育委員会と連携し、食物アレルギー対応の明確な基準、基本的な方針を策定する。
○食物アレルギーへの正しい理解と、学校、保護者との情報共有。
○安全安心な学校給食の提供。

事業の実施状況

○献立表に使用する食材を詳細に記載するとともに、アレルゲンとなる食材をマーキング表示し、詳細な献立表を学校及び該当する児童生徒の家庭へ事前に配布。それを基に保護者や担任の指示若しくは各自の判断で原因食材を除去する。
○除去が困難な場合は、代替食として家庭から弁当持参。
○牛乳アレルギー及び乳糖不耐症の児童生徒及び教職員（H29年度より）の希望者に対し、代替飲料として麦茶を提供。誤配防止のため、学校名、学年、該当者氏名を麦茶の側面に貼付し配送。
・R1年度末代替飲料提供者数　29名(小学生16名、中学生10名、教職員3名)

評価

	H27	H28	H29	H30	R1
達成度	—	B	B	B	B
効果度	—	B	A	A	A

達成度・効果度の検証

○詳細な献立表の配布により、各自が除去すべき原因食品を把握することができた。
○現施設・人員の中でできることは、上記詳細献立表の配布及び代替飲料を配布することが最大限である。加えて、命の係わる事項でもあり、安易な取り組みはできない。

今後の取組み

今後の課題

○食物アレルギー対応の基準、基本的な方針の策定。
○学校、保護者、給食センターでの食物アレルギーに対する共通認識と情報の共有。

改善策

○食物アレルギーを有する児童生徒の的確な把握。
○食物アレルギー対応の基準、基本的な方針の策定。

Ⅳ 令和元年度 学校第三者評価

学校自己評価及び学校関係者評価並びに学校訪問等に基づき、各委員から出された項目に対する意見をまとめたものです。

なお、自己評価値は、評価基準を「4:実践が進み効果を上げている 3:実践が進んでいる 2:実践につとめている 1:努力を要する」の4段階とし、各学校において評価した自己評価値の全学校の平均値を記載している。

観　　点	自己評価(平均) ( )内は前年度

《評価領域：組織運営の状況》

＜項目：学校の組織運営の状況＞		
1	**職員会議等が学校運営において有効に機能しているか**	**4.0(4.0)**
各学校の取組状況	・校長の経営方針や重点目標等を具現化して、また、それらの共通理解を図る場として有効に機能するとともに、各自事前に議題を確認し、内容によっては各分掌内で事前に十分検討した上で、効率のよい提案が行われている。 ・議案は、職員会議の5日前に提出させ、事前の確認・配布により会議をスムーズに運営している。 ・議題の集約や議案の事前配布などがなされ、校長の方針等の共通理解を図る場や児童生徒の実態交流など学校運営を円滑に進めるために有効に機能している。 ・各分掌で検討する時間を確保することで協議事項にポイントを絞った会議を実施することができ、有効に機能させることができた。 ・2週間以上前から議題の確認を行い、各分掌・学年・委員会で十分な議論を重ねて提案されている。組織として提案することで、教職員の参画意識も高まっている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	
2	**勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務管理が適切に行われているか**	**4.0(3.9)**
各学校の取組状況	・日頃から朝の打合せ、職員会議や面談等の機械を利用して教職員の不祥事の事例など、服務規律について周知し、指導を適切に行っている。 ・出退勤ソフトを使って、教職員の勤務時間の管理を改善してきた。使用することにより個々の勤務時間の把握を行うことができ、指導に役立てた。 ・事務職員を窓口に、休暇処理簿・旅行命令簿等の適正・迅速な処理を行った。また、チーム意識の醸成に努め、相互に服務規律を遵守する意識の確立を図った。 ・勤怠管理システムを活用し、適切な服務管理を行っている。・働き方改革の推進のもと、時間短縮の意識を持ち、出退勤管理ソフトを活用し勤務時間の縮減に取り組んでいる。 ・職員会議や打合せなどの機会を利用し、服務規律についての研修を適時実施している。休暇、勤務時間等の服務管理も適切に行っている。 ・長期休業中の勤務時間や職専免研修の承認等、適切に管理している。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

＜項目：学校と設置者の連携の状況＞		
1	**設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標を設定し、教育活動その他の学校運営を行っているか**	**4.0**(4.0)
各学校の取組状況	・富良野市学校教育推進計画に基づいて学校教育目標を設定し、年度の重点目標を定め、教育活動を推進している。 ・市の教育執行方針や第3次学校教育中期計画に則り、学校や地域の歴史・特性を踏まえて重点目標を定め、具体化を図った。 ・教育目標の設定は市教委の方針や児童生徒の実態等に基づいて行われ、職員と共通理解を図り、学校運営を行っている。 ・市教委や道教委から示された教育方針に基づき、年度の重点を意識した教育活動となるよう適宜点検している。 ・富良野市教育行政執行方針の重点目標に照らして教育目標及び年度重点目標を設定し、教職員の十分な理解のもと教育活動を進めている。	
評価委員の意見	・特になし。	
2	**学校と設置者が、児童生徒の状況や安全管理等に関する情報を適切に共有しているか**	**3.9**(3.8)
各学校の取組状況	・いじめの実態調査や危機管理マニュアルなどを通じて、状況の的確な把握に努めるとともに教育委員会、他校や子どもネットワーク会議等の外部組織ち情報を共有しながら適切に対応している。 ・市教委や他校（特に近隣校）との連携を密にし、速やかな情報共有を図っている。併せて、関係施設(児童養護施設）との日常的な情報交流を行っている。 ・児童の状況や安全管理の情報は適切に共有し、教育活動に活かされた。 ・児童の安全管理情報については、迅速に報告し、指導をいただいている。 ・危機管理マニュアルの見直しを始めとして、迅速かつ適切に周知している。 ・生徒の状況や安全の関わる情報は、迅速適切に提供し、密接な情報交流と共有を行っている。 ・一方的な発信ではなく、双方向の情報交流に努めた。	
評価委員の意見	特になし。	

＜項目：目標設定と自己評価の状況＞		
1	**学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が具体的に設定されているか**	**3.9**(4.0)
各学校の取組状況	・全国学力・学習状況超、学力検査、QU、新体力テストの結果から本校児童の課題をまとめ、育成を目指す資質・能力を整理し、中期目標や学校改善プランを設定している。 ・校長の学校経営重点目標をもとに、各分掌・各係が愚弟的に方策を立て、学校改善プランにまとめて周知を図っている。 ・教育重点目標実現のために具現化した3つのステージ（段階的到達目標）を策定し、すべての職員が到達度を把握・共有し、適時・適切な指導を実践することができる。 ・各学期毎に児童の状況を鑑み、中期的な目標設定を行い、改善に努めていた。 ・経営方針で示された中期ビジョンをもとに重点目標が設定され、各分掌の方針として位置づけている。 ・数値目標を設定するなど、具体的な評価基準及び改善方策と学校改善プランを設定している。 ・PDCAサイクルに基づいた学校改善プランを作成し、中・短期的に振り返りや改善策、新たな目標を設定している。 ・年2回の学校評価に基づいて、教育目標具体化のための方針と具体的な方策を明確にした。	
評価委員の意見	・特になし。	

2	**自己評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか**	**4.0**(4.0)
各学校の取組状況	・子どもの具体的な成長の姿を踏まえて結果の分析・考察を行い、改善に活用している。 ・自己評価の結果を受け、特別委員会や各分掌で改善点と対策について明確にして次年度の計画に反映している。 ・自己評価結果や保護者アンケート等を分析し、教職員で共通理解を図り、次年度の学校運営の改善に反映させる。 ・重点目標に沿い7月期と12月期の全体評価、各行事反省の結果等を検討・共有し、改善の方策につなげることができた。 ・各分掌からあがった反省をもとに、成果と課題については経営方針に位置付けている。 ・自己評価結果を学校評価委員会及び学校関係者評価委員会で検討し、具体的な改善策を出している。 ・自己評価の集約・分析から明らかになる学校課題を教職員で共有し、組織的な学校運営につなげている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	
3	**外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか**	**3.9**(4.0)
各学校の取組状況	・保護者・児童のアンケート結果及びコミュニティースクール協議会からの意見を総合的に分析し、自己評価の信頼性を高めている。 ・児童・保護者アンケートのほかに、運動会などの行事後にもアンケートを実施し、その結果や考察を保護者や学校運営協議会委員と共有し、学校運営の改善を推進している。 ・学校評価アンケートを参考にし、各分掌・各係が取り組みに対する評価を行い、具体的改善策を考え、学校改善プランを更新している。 ・自己評価（全体評価）と併せて保護者アンケート・児童アンケートを実施し、相関性に留意しながら改善策を見出した。 ・1学期末と2学期末に自己評価と児童アンケートを行い、保護者や地域アンケート（CSを含め）を2学期末に実施し、成果と課題、要望等を集約し、各種行事や校務の反省や改善に活かすことができた。 ・自己評価の結果を全教職員で検討・共有し、具体的な改善策を提示している。 ・保護者を対象とした外部アンケートを実施し、その結果を職員会議で共有し、自己評価を行う際に参考としている。	
評価委員の意見	**・今後、コミュニティースクールの関りが増えてくると思うので、地域からの意見も多く取りいれ、より良い運営につなげてほしい。**	

＜項目：学校関係者評価の状況＞		
1	**学校関係者評価が自己評価の結果を踏まえて実施されているか**	**4.0**(4.0)
各学校の取組状況	・コミュニティースクールにおいて、自己評価結果の妥当性を確認している。 ・学校評価の結果をまとめ分析したものを学校運営協議会で報告し、意見をいただいている。 ・CSの中で自己評価の結果を公開し、CS委員の皆さんから改善策の適切さについて、評価・意見をいただいている。 ・2月に学校関係者評価会議における資料として自己評価の結果と改善の方向性を提示した。 ・自己評価の結果を踏まえて、より客観的に評価をすることができ、課題を明確にすることができた。 ・学期・行事毎に保護者アンケートや事故評価を行い、常に改善を図っている。 ・学校の自己評価結果を学校運営協議会委員に提示し、率直な意見等を受け、学校運営改善に生かしている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	
2	**学校関係者評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか**	**4.0**(4.0)
各学校の取組状況	・コミュニティースクールでの評価結果及び意見を基に、具体的な学校改善に生かしている。 ・学校運営協議会での意見を十分に反映して、学校運営の改善策を決定している。 ・自己評価の適切さ・改善に向けた具体的な方策についてCS委員より評価・意見をいただき、いただいた意見を基にして学校経営の改善に反映させる。 ・ご意見・感想等を具体的な改善策に反映させ、教育計画の充実に生かすことができた。 ・評価結果を真摯に受け止め、教育活動の見直しや改善につながり、学校運営の振り返りや改善に活かすことができた。 ・毎年度末に実施し、次年度の教育計画立案の参考にしている。 ・学校運営協議会委員に学校行事や参観日の際に来校していただいた意見や学校運営協議会での意見等をまとめ、教育計画の改善に役立てる。 ・学校関係者評価の結果を全職員で共有し、具体的な改善策を策定している。	
評価委員の意見	**・保護者からの意見はそれぞれのため、評価基準が難しいと思います。**	

＜項目：教育課程等の状況＞		
1	**学校の教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか**	**4.0**(3.9)
各学校の取組状況	・教育課程編成委員会を組織し、校内研修や授業研究、管理職の授業参観等多様な方法を活用し、教育課程の編成、実施、評価、改善に努めている。 ・教育目標の具体化に向けて、教育課程を編成し、年度末に全国学力・学習状況調査、全国体力・運動習慣等調査やQUの分析結果を踏まえて、全教員共通理解の基、見直している。 ・本校の教育目標他性を踏まえ、教育課程が編成・実施している。また、常に確認・点検することにより、職員間で共通理解を深めている。 ・教育目標の達成に向け本校の教育課程編成の方向性の共通理解を図り、編成・実施し、学期末に修正を加えて、次年時の編成に向けて蓄積していく。 ・重点目標に沿って成果・課題・具体的な改善策を共有し教育課程の改善を推進した。今後も成果や課題をより深く捉え、教職員の資質向上を図る。 ・教育目標を全教職員で共通理解し、小規模校ならではの、特色ある教育課程の編成・実施に努めた。 ・教育目標と各分掌の名前を同じにし、教育目標と分掌の取組を明確にしている。 ・地域・児童の実情に応じ、特色ある教育課程を編成するとともに、単元毎に見直しを図るなど、常に改善するよう取組みを進めている。 ・学校力向上委員会を中核として協議し、PDCAサイクルのもと、特色ある教育課程を管理した。この教育課程は職員会議等を通して教職員間で共通理解を図っている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	
2	**各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動の年間指導計画や週案などが適切に作成されているか、また指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか**	**3.9**(4.0)
各学校の取組状況	・教育指導要領に示された時数を基準に、適切な年間指導計画を作成し、指導時数の確保（学びの機会の保障）を行っている。 ・教務主任が中心となって全体計画・年間指導計画や週案等を作成し、計画に沿って授業時数を配当している。また、提起的に授業や進度について確認する等、適切に教育課程の管理を行っている。 ・教育課程に沿った指導計画のもと、教育効果を向上させる指導内容や方法・指導形態・指導体制を工夫し取組み、成果を上げている。また、授業時数も年度当初の計画で学期毎のまとめの時数を確認するとともに毎月実施状況を確認し、調整を行っている。 ・年間指導計画において、単元ごとの見直しを授業時数に余裕を持たせるよう工夫した。 ・新学習指導要領の即した教育課程や年間指導計画に基づいて適切に授業時数の配当がなされた。 ・特別教育支援員の活用や各学級への全職員による複数指導により、基礎的・基本的な内容の確実な定着、意欲の向上を図る指導体制が整備されている。 ・適切に年間指導計画を作成している。また、指導体制においては、数学科において、習熟度別学習体制やTTによる指導体制を構築させている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

＜項目：授業の状況＞		
1	**体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか**	**4.0**(4.0)
各学校の取組状況	・地域の教育資源の教材化を進め、体験的な学習や問題解決的な学習等を取入れ、児童が学習意欲を持ち、主体的な学習が行える指導を進めている。 ・加配教諭を活用したTT・習熟度別学習、JA農業体験やふらの演劇祭への参加など、地域に教育力を活かした体験学習を積極的に取り入れている。 ・小規模校の特性を活かし、個に応じた問題解決的な学習を進めた。また、小中併置校と特色を生かし、児童生徒が自然な姿で学び合う教育活動を推進することができた。 ・総合的な学習の時間に地域の自然や産業の調査・発表を取入れる等、地域の人材や環境を生かした教育活動を実施した。 ・児童の興味・関心を高め、見通しがもてる学習課程の工夫やコミュニケーション力や発表力を身につける力を明確にし、授業改善を目指した研修体制を確立できた。 ・各教科においては問題解決的な学習を行うとともに、総合的な学習や特別活動においては体験的な学習を行っている。 ・地域の人材や資源を活用した体験的で、生徒の興味・関心が高まる学習活動を教育課程に位置付け、実施している。	
評価委員の意見	**・様々な行事や体験学習の機会が設けてあり、良い環境下で行われており、今後も質の高い学習を継続してほしい。**	
2	**視聴覚教材や教育機器、コンピューターや情報通信ネットワーク、電子黒板などを効果的に活用した授業が行われているか**	**3.8**(3.9)
各学校の取組状況	・総合的な学習の時間をはじめ様々な教科において、各学級に配備された書画カメラやタブレットなどの聴きの有用性を生かし、積極的に活用している。 ・各クラスにテレビを配置し、デジタル教科書や実物投影機の活用をスムーズに行えるようになった。児童生徒が視覚的に捉えることができ、理解の深まりに繋がっている。 ・iPad・電子黒板・デジタル教科書など日常的に活用し、学習効果を向上させているので、今後はオンラインによる遠隔授業等の取組みを充実させる。 ・全教室に大型テレビを設置し、パソコンやタブレットを活用した調べ学習を取入れた授業の実践をすることができた。 ・一斉学習、協働学習、個別最適化された学習でタブレットや大型モニターを使い、質の高い学びを提供している。 ・技術科を中心に、コンピューターや情報通信ネットワーク、電子黒板など効果的に活用した授業が行われている。 ・ICT機器を有効活用し、学習活動の充実を図っている。 ・デジタル教科書の使用とノートPCの利用、また、主要教室に書画カメラを常時設置するなどいつでも使える環境を作り、授業内容の説明を中心に効果的に活用している。	
評価委員の意見	**・コロナ禍の影響で、今後ますますICT化が進むと思われる。一人一台の端末配置が行われるとのことから、より有効な活用を期待する。**	

＜項目：特別支援教育の状況＞		
1	**特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や個別の教育支援計画が適切に作成されているか**	**3.9**(3.9)
各学校の取組状況	・個別ニーズ、将来を見越した支援計画を作成し、指導に努めている。新たなニーズが増えてきていることを踏まえ、個と集団を結ぶ指導を行っている。 ・特別支援コーディネーターを中心に児童や保護者ニーズに合った個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、定期的な特別支援打合せの中で進捗状況等を適切に確認している。 ・コーディネーターを中心に児童生徒の到達目標と必要な支援を具体化した支援計画表を作成している。また、関係機関とも連携しながら保護者との共通理解を深め、学校と家庭で一貫した指導を行い、子どもたちの確かな変容をみることができている。 ・所属学級の別なく、支援を要するすべての児童を対象とした個別支援計画を策定し、学校全体で個に応じた支援を実施した。 ・児童理解研修を各学期毎に行い、全教職員が支援・指導に生かすため、児童の共通理解に努めた。配慮や支援の在り方の情報交流や意見交流を実施できた。 ・特別支援コーディネーターを中心に、個別の指導計画、支援計画を共有し、全職員で支援できるようにしている。 ・個別の支援について、情報交換・指導体制の確認を全教職員で様々な場面できめ細かく行っている。 ・個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、学校と家庭、関係機関が連携を図りながら、支援を必要とする生徒一人一人の指導に当たっている。	
評価委員の意見	**・支援の必要な子どもたちの増加に伴い、新たなニーズが増えていると思います。一人一人のニーズへしっかり対応をお願いします。**	

＜項目：教職員の研修の状況＞		
1	**授業研究を全教員が行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に全校的に取り組んでいるか**	**3.9**(4.0)
各学校の取組状況	・全教員が実践・研究を通して、授業改善と指導の向上を図っている。とりわけ経験年数の浅い教員のOJTを重視している。 ・研究部中心に、国語の授業における言語活動の充実をねらいとし、「主体的・対話的な学び」の視点で授業改善と教師力向上を推進している。 ・研究部が中心となり、今日的課題に即した研究を推進した。全教職員で授業公開を行い、授業改善に努めた。 ・研究主題を受けて、全学級で授業を公開し、授業力向上を図るために全教員が研鑽に努めた。 校内研修の研究主題に基づき、全教職員がテーマを決めて、定期的に意見交流を実施することができた。また、公開研究会や研修講座等への積極的な参加を促してきた。 ・児童の実態をもとに、重点を置いて育成する資質・能力を設定し、どのような方法で育成するかの研修を進めている。 ・授業研究や参観日などで計画的に授業を公開し、授業力向上を図る研修を行っている。 ・教職員のスキルを向上させ、校内研修に取り組み、授業改善につなげている。 ・カリキュラムマネジメントを確立し、教育課程や指導方法等の授業改善を行い、教育活動を充実させた。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

《評価領域：組織運営の状況》

＜項目：生徒指導＞		
1	**生徒指導のための教育相談が計画的に行われているか**	**3.8**(3.9)
各学校の取組状況	・教育相談を定期的に、また、機を捉えて随時実施している。スクールカウンセラーとの情報共有や専門的知見からの助言も充実させている。 ・日常的な児童観察はもちろんのこと、年3回の児童生徒相談週間を設け、問題行動の未然防止・早期発見を心がけている。また、相談の結果に必要に応じて全教職員で情報交換を行い、対応を検討している。 ・定期的な教育相談、及び児童生徒からの要望と併せ、普段の児童生徒の観察の中で、教師側から声を掛け、教育相談を実施し、メンタル面でのサポート教科に努めた。 ・生徒指導部の計画に基づき計画的に教育相談を実施した。また、児童の状態像に応じて適時・適切に個別相談の機会を設けた。 ・教育相談を定期的に実施し、全教職員で情報交流・共通理解し、児童個々の小さな変化も見逃さないように努めた。 ・毎月の生活目標の反省（含むいじめアンケート）や教育相談、Q-U検査など計画的に実施したり、家庭訪問を行ったりして児童理解を深めている。 ・計画的な教育相談に限定することなく、生徒と接するあらゆる機会で教育相談的な配慮を行い、いじめ等の早期発見に努めている。	
評価委員の意見	**・子どもたちの必要に応じ、定期的な教育相談を実施し、サポートをお願いします。**	
2	**スクールカウンセラーなどの外部人材が活用されているか**	**3.6**(3.5)
各学校の取組状況	・定期的にスクールカウンセラーが来校し、悩みを訴えたとき児童、保護者や教職員に対し、カウンセリングを行っている。 ・スクールカウンセラーやSSWに来校体制ができ、関係機関との連携が取れている。 ・心理士やこども未来課等と連携を密にし、学習指導や体験的活動を実践した。 ・スクールカウンセラーや地域の児童養護施設、市教委との連携を図り、児童の心身のケアに配慮した。 ・保護者や児童の要望に応じ、来校して話を聞いてもらったり、アドバイスをいただいている。 ・スクールカウンセラーは月に2回、生徒、保護者、教職員のカウンセリングに当たっており、定期的な面談を通して効果が出ている。 ・学校との連携を密にしながら本人や保護者とカウンセリングを行っている。また、「こども未来課」等とも連携を図っている。 ・スクールカウンセラーによるカウンセリングや医療機関との連携を図るなど、有効に外部人材を活用することができた。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

＜項目：児童生徒の人格的発達の状況＞

1	**相手の人格を尊重し、豊かな人間関係を構築できる児童生徒を育成するための指導を行っているか**	**3.8**(3.8)
各学校の取組状況	・温かな人間関係を基盤に、児童会活動など自ら考え、工夫する機会の充実を図っている。 ・日常の授業や行事等の中で、自分や友達のよさを実感できる場を設定する等、豊かな人間関係の育成に努めている。 ・道徳の授業を基軸に、全教育活動を通じて、道徳教育を推進している。また、豊かな人間関係を築くための各種取組を行っている。 ・ボランティア活動、読書活動、日常の教育活動、道徳の授業の充実に努めた。参観日で全学級とも道徳授業を公開し、懇談では保護者とともに考える時間も設定した。 ・日頃の学校生活を通じた児童理解を深めるとともに、学級会・朝会・各委員会活動に係わる指導の充実を図り、相手を思いやる言動が増えてきた。 ・よさを認め、ほめる指導を推進してきた。また、道徳の時間を中心として、豊かな人間関係を構築するよう指導してきた。 ・道徳の時間をはじめ、児童会活動などで相手意識を大切にして、取組みを進め、豊かな人間関係を育成するための指導を行っている。 ・温かい人間関係を醸成する言語環境の整備、「あいさつ運動」「フレンドハッピース運動」など取組を通して、コミュニケーション能力の向上を図っている。 ・道徳科を要しながら、学年の実態に応じ、全教育活動を通じて、相手の人格を尊重し、豊かな人間関係をつくれる生徒を育てる指導を行っている。また、道徳の授業参観を積極的に行っている。 ・本校の特色である「ZERO運動」を通して、生徒に思いやりの気持ちを育んでいる。 ・発達段階に応じて、全ての教育活動を通して人権尊重の意識を高め、人権問題に対する正しい理解を深める指導を計画的に推進している。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

＜項目：保健管理の状況＞		
1	**日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されているか**	**3.8**(3.9)
各学校の取組状況	・学級担任の日常の取組みとともに、養護教諭が中心となり計画的に推進している。 ・日常の健康観察により、児童の健康状況をきめ細やかに把握し情報を共有している。また、養護教諭を中心に計画的に健康診断、健康指導や食育を実施している。 ・全教職員で児童生徒の健康観察に努めている。また、保健室経営を充実させ、児童生徒の自己健康管理能力の向上を図るとともに、健康の保持増進に努めている。 ・毎朝の健康観察により、児童の健康状態を的確に把握するとともに、生活リズムチェックシートの活用など学級活動・保健の指導を工夫し、児童生徒の自己兼管理能力の向上を図っている。 ・健康観察を適切に行い、児童一人一人の健康状態(心身）の把握・共有に努めた。 ・養護教諭による健康保持増進の指導をはじめ、担任が毎日健康観察を行ってきた。健康診断も養護教諭を中心に適切に実施された。 ・規則正しい生活を送るためのチェックシートを毎朝提出し、生活についての自己評価をすることで生活の改善ができるようにしている。 ・養護教諭を中心に計画的に健康診断を実施している。担任・副担任の日常の健康観察、保健だよりを生かした疾病予防等に取組んでいる。 ・生徒の自己健康管理能力を高めるため、養護教諭を中核に保健指導を行っている。また、健康だよりを通して、家庭との連携を図っている。	
評価委員意見	**・コロナ禍の影響で、検温等健康管理や感染予防対策がより重要になる。今後も適切な指導を継続してほしい。**	

＜項目：安全管理＞		
1	**学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか**	**3.8**(3.7)
各学校の取組状況	・危機管理マニュアルの整備・活用と防犯カメラの活用により、緊急事態に対応できる体制づくりと危機管理意識の向上に努めている。 ・学校独自のヒヤリハットマップと危機管理マニュアルは随時見直しを行い、学校事故、不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう努めている。 ・不測の事態に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成し、全職員で共通理解を図っている。また、地域と協力し、安全教育の推進とともに自己防止に努めている。 ・従来のマニュアルをもとに教職員の共通理解を深めている。また、消防・警察と連携した訓練を実施し、マニュアルの改善に努めた。 ・緊急事態発生時に適切に対応できるよう危機管理マニュアルを用いた職員研修を行った。危機管理マニュアルも毎年検討や改善を行い、児童や教職員の危機管理意識を高める取り組みを継続している。 ・適宜危機管理マニュアルの更新を行い、職員会議や朝の打合せ等を利用して確認を行うことで、全員が共通行動が取れるようにしている。 ・生徒指導部を中心に、組織的に事故対応を行っている。また、危機管理マニュアルの見直しに努めるとともに、職員に周知し、活用を図っている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

＜項目：進路指導（キャリア教育）の状況＞		
1	**児童生徒の将来の夢や希望を育み、学ぶことや働くことの意義など適切な勤労観や職業観を育てるための指導を行っているか**	**3.8**(3.8)
各学校の取組状況	・学習指導にもキャリア教育の視点を取入れ、経験的・問題解決的な学習、地域と人材を活かした活動を進めている。 ・キャリア教育の全体計画に「マイノートの活用」を位置づけ、学習・勤労意欲を高める指導を行っている。また、幼保との円滑な接続に配慮した連携を進め、「ｽﾀｰﾄｶﾘｷｭﾗﾑ」の改善を進めている。 ・小中の連携の取れたキャリア教育の全体計画を作成し、「マイノート」を活用して、社会で自立していくための職業観や勤労意欲の向上に向けた効果的指導の改善を図った。 ・毎年実施している「職業講話：令和元年度は助産婦さんから」（全校道徳参観授業）を通して、勤労観や職業感を養ってきた。 ・なりたい自分になるためには、今自分に何が何をしなければならないか考え、実践し、振り返る活動を位置付けている。 ・職場訪問を各学年生活科・社会科・総合的な学習の時間等で行い、山部で働く人々の様子をまじかで学習する機会を多く持ち、職業感を育てている。 ・総合的な学習の時間を核として、各学年におけるキャリア教育の時間を確保し、適切な勤労観や職業感を育む指導を行っている。 ・職場体験等の体験活動、地域人材による講話を通して職業観・勤労観を育んでいる。また、小中高との連携を図りながらふるさとキャリア教育を推進している。 ・農園活動による勤労体験や進路に向けた職業講話等、3年間を見通した計画的なキャリア学習を行っている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

《評価領域：家庭と地域との連携協力の状況》

＜項目：学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況＞		
1	**児童生徒・保護者の学校への満足度や要望を把握し、適切に対応しているか**	**4.0**(3.8)
各学校の取組状況	・日常の児童の観察や対話、参観日や懇談会等での保護者の意見、保護者アンケートなど多様な機会を活用して意見・要望の把握に努める。 ・保護者・児童への定期的なアンケート、学校評価、学級懇談や教育相談を通して、意見・要望を把握し、学校運営協議会委員の意見を踏まえ、誠実に対応するよう努めている。 ・学校票における児童生徒・保護者・教職員のアンケート結果から、各分掌・各係が課題を見出し、主体的に改善策を立てるPDCAサイクルを確立できた。 ・児童相談や学級懇談、学校評価（保護者アンケート）など機会を利用して情報を収集し、迅速な対応を図った。 ・児童や保護者からアンケートを実施し、意見や要望の把握に努め、PTA役員やCS協議会の方から意見を聞き、教育活動の改善に活かすことができた。 ・各行事・懇談・PTA行事や保護者アンケートの実施など、あらゆる機会を捉え、生徒や保護者の学校への要望を把握し、学校運営の改善に努めた。 ・参観日の懇談会や年2回のアンケート等を通して、保護者の意見や要望を学校経営に反映させている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

＜項目：学校に関する情報提供＞		
1	**学校だよりや学級だよりの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか**	**4.0**(4.0)
各学校の取組状況	・学校だより（毎月発行）や学年通信（毎週発行）、父母と先生の会発行の「学校の窓」、参観日の校長講話等を通して、情報共有を進めている。 ・学年・学級だよりを随時発行し、保護者に学校の様子を知らせている他、月1回学校だよりを発行し、学校の教育方針や様々な情報の伝達・公開を行っている。 ・保護者の知りたい情報に対応するために内容を吟味し、学校だよりを定期的に発行している。また、Facebookを活用し学校の情報公開を行っている。 ・学級通信や学校便りを定期的に発行し、保護者・地域に対して、学校や学級の様子を分かりやすく伝えている。 ・学校だよりや学級だよりに限定することなく、参観日の懇談会やPTA総会、マチコミメール等を通して、積極的な情報提供をしている。	
評価委員の意見	**・Facebookやメールなど利用した情報発信は時代に合致した方法である。更なる活用をしてほしい。**	

2	**ホームページの活用をはじめ、広く地域住民等に学校に関する情報を提供するための取組みを行っているか**	3.7(3.6)
各学校の取組状況	・Facebookを開設し、教育活動や学校の特徴、小規模校ならではの手厚い個別指導など、常に新しい学校の情報の提供に努めている。 ・特に児童養護施設との連携を密にし、児童のプライバシー保護に細心の注意を払った。このことを踏まえつつ、ホームページの定期的な更新を行い積極的な情報発信に努めた。 ・学校だよりは地域全戸に配布、HPも適宜更新し、学校情報の提供に努めてきた。学校運営協議会でも、学校の教育活動への理解を求めるための方策を伝えることができた。 ・HPの充実を図り、日常の取組についてもブログを適宜更新するなどして、学校に関する情報の提供を進めている。 ・HPを適時更新している。また、マチコミメールを活用して、保護者に学校の取組や不審者情報等を積極的に発信している。 ・HPの定期的な更新、自治会や町内会の協力による学校だよりやPTA総会資料等の地域配布、地区教育懇話会の開催など情報発信に努めている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

＜項目：保護者・地域社会との連携の状況＞		
1	**授業や教材の開発に地域の教育資源（人・物・自然など）を活用し、より良いものとする取組を行っているか**	3.9(3.8)
各学校の取組状況	・富良野自然塾、地域の指導者との協働を志向した授業実践を進めている。また、学校ビオトープなどで身近な自然の活用を推進している。 ・富良野自然体験などをはじめ、各教科や総合的な活動の時間で地域の教育資源を学校運営協議会委員の協力を得て、教育課程に位置づけ、活用している。 ・地域ふれあい祭りや高齢者との交流、職場体験学習等を通じて、教育活動に地域の教育資源を積極的に活用している。 ・地域の教育資源を教育課程に位置づけ、各教科・道徳・総合的な活動の時間で有効に活用している。特に専門家を招いての授業は、児童生徒の活動の意欲化、コミュニケーションの向上にも繋がり効果を上げている。併せて、CS協議会を中心に教育資源の開発に向け情報の収集にも努めている。 ・布礼別地区の人材や自然・施設設備の活用を行ったり、自然塾や放課後こども教室における地域の方々の協力など、地域社会と連携した教育活動に取り組んできた。 ・運動会や駅伝では地域の体育振興会の協力いただいたり、地域の自然環境を活用した森林学習プログラムの学習を教育活動に位置付けている。 ・総合的な学習の時間において、1年間は富良野ウォーカー「職業調べ」、2年は「職場体験学習」で地域で活動するなど、地域の多様な人材を活用し、教育活動の充実を図っている。 ・保護者、地域の方々、高齢者大学や演劇関係者、各方面の専門家などの協力を得ながら教育活動の充実に努めている。	
評価委員の意見	**・特になし。**	

※評価基準　　４：実践が進み成果を上げている　３：実践が進んでいる
２：実践につとめている　１：努力を要する

Ⅴ　教育行政評価委員会の開催について

１、教育行政評価委員会

教育行政評価委員会は、委員４名の委嘱により、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定による事務事業等の点検・評価の実施及び教育行政評価委員会設置要綱に基づく富良野市学校第三者評価を行いました。

事務事業等の点検・評価では、教育委員会から提出した資料（教育委員会の活動状況及び事務事業点検・評価52事業）について事務局より説明し、それに対する教育行政評価委員側からの質疑を交え意見交換を行いました。

学校第三者評価では、学校自己評価及び学校関係者評価の結果並びに学校第三者評価項目に対する学校自己評価結果について説明をするとともに、市立麓郷小中学校、市立あおぞら保育所、市立布礼別小学校の学校訪問を行い、さらに校長会会長、副会長との意見交換を行いました。

１）第１回会議　　５月２２日（金）
　○教育委員会事務事業点検・評価シートの説明、質疑
　○教育委員会の活動状況の評価説明、質疑
　○学校関係者評価集約結果の説明、質疑

２）第２回会議　　７月　２日（木）
　○学校訪問～市立麓郷小中学校、市立あおぞら保育所、市立布礼別小学校

３）第３回会議　　７月２８日（火）
　○学校訪問における感想、意見交換
　○校長会長、副会長との意見交換
　○事務事業点検評価項目の質疑に対する説明
　○広域連合教育委員会教育行政評価報告書について

４）第４回会議　　８月１８日（火）
　○学校第三者評価のまとめ及び報告書の最終確認について

２、教育行政評価委員会における意見

１）教育委員会の活動状況について

教育をめぐる社会環境は大きく変貌しつつあり、それに伴う問題も複雑多岐にわたっています。教育委員が常に教育環境の状況把握に努めるために活発な議論をし、富良野市の教育の基本理念を確認し共有することが益々大切となっています。

平成 27 年４月から教育委員会制度の改革が行われ、地方教育行政における首長の責任がより明確となり、首長のもとで地方公共団体が一体となって教育施策を進める体制となりました。本市においても、首長が主宰者となり、富良野市総合教育会議を開催し、教育施策の方向性、実施に向けた具体策を確認しています。

教育委員の学校訪問については、より一層、学校課題に対しての指導・助言を行うよう意見が出されました。

２）「教育委員会事務事業点検・評価」について

「第５次富良野市総合計画後期基本計画」、並びに「平成31年度富良野市学校教育重点事項」、「令和元年度富良野市社会教育推進計画」、「富良野市第3次特別支援教育マスタープラン」に基づいて令和元年度中に実施した主な事務事業52事業と教育委員会活動状況について事務局で整理し、第１回会議にて説明いたしました。各委員からの５項目に渡る質問・意見について担当課と意見交換をし、事業効果の向上、期待どおりの効果が得られている、更なる改善への意見が出されました。

３）学校教育について

教育委員会に課せられた最大の職務は学校教育の充実にありますが、市内の小中学校では平成30年度改訂した「富良野市第3次学校教育中期計画」に基づいて教育活動計画等を策定し、毎年の検証・評価を経ながら教育活動を改善しています。

また、児童生徒の学力向上に向けて教職員一丸となり取組んでおり、今後も学力向上に向けて、学習意欲を高めながら子どもの個性を生かす教育を充実するとともに、確かな学力・人間性豊かな教育を推進し、「生きる力」を育む教育課程の編成、実施、評価、改善のより一層の計画的な推進が必要であります。

また、平成29年度より導入されたコミュニティ・スクールは、重要性が増しており、それぞれの地域の特性を生かしながら、学校・保護者・地域住民が一体となって学校を支えるとともに、保護者や地域住民が学校を評価することにより教育の質を高めています。

コロナ禍の拡大により、ICTを活用した学びの継続が求められており、導入する一人一台端末の有効活用に向けた研修、体制づくりを期待します。

４）社会教育について

社会教育は、個人の要求に応えることではなく、市民の必要課題に基づく学習内容に対応する企画立案や社会教育関係団体の育成等、生涯学習の観点に立った推進が大切です。

社会教育に関する各種事業は社会教育中期計画並びに単年度社会教育推進計画に基づき実施されており、その内容、効果度には高いものがあります。

時代の変化とともに、社会教育の在り方も変わってきています。市民グループの自主的な活動を主体に、ともに学び、ネットワークが図れ、学びの成果が地域づくりなどに更に活かされることを期待します。また、社会教育施設は、今後のICT活用を見据えたWi-Fi環境を整え、市民の新たな居場所、学び続けることができる場所として整備してほしい。

５）学校第三者評価について

学校第三者評価は、単に学校の格付けや教諭を評価するためのものではなく、保護者や地域住民が学校と共に子どもたちを基本に考えることにより、より良い「開かれた学校」をめざすものであります。

学校第三者評価は、学校自己評価、学校関係者評価、学校第三者評価項目の自己評価、学校訪問、校長会会長・副会長との意見交換を基に、評価項目に対する各学校の取組み状況に対し各委員の意見をまとめました。

今後も、評価項目のみならず学校運営全般に関し、自己評価、学校関係者評価、学校第三者評価の結果を、より良い「開かれた学校」のための貴重な資料として各学校において活用する必要があります。

６）校長会会長・副会長との意見交換

富良野市第３次学校教育中期計画及び富良野市学校教育の重点方針における基本理念や重点方針を受け、各校では学校経営と学校教育において、その実現への方向性が示されていることは、大切なことであります。

学力と体力の向上、心の教育の充実、また、近年多発する傾向にある自然災害や事件・事故等へ対応する危機管理体制への備えに向けた取り組みが全校で推進されています。

また、働き方改革について、意識改革が進んできているとのことから、教育の質を上げるためにも更に努力してほしい。

コロナ禍の拡大により、長期の臨時休業となったことから、学びの保障や心のケア等に取り組まれている。校長会として、学校の新しい生活様式に努め、本市の教育の充実・発展に向けて、更なるリーダーシップが発揮されることを期待します。

資料：１

富良野市教育行政評価委員会設置要綱

（設置）

第１条　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、富良野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、学校教育法（昭和22年法律第26号）第42条、第49条及び富良野市立学校管理規則（昭和56年教育委員会規則第２号）第６条の４の規定に基づき、富良野市立の小学校及び中学校の学校教育活動、学校運営の状況等の評価について、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、富良野市教育行政評価委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1)教育委員会が実施した事務事業の点検及び評価について、教育委員会に意見を述べること。

(2)学校関係者評価について、教育委員会に意見を述べること。

（構　成）

第３条　委員会は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育長が委嘱する４名をもって構成する。

（任　期）

第４条　委員の任期は、委嘱した日の属する年度末までとする。

（運　営）

第５条　委員会には、委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選により定める。

３　委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

４　委員会は、審議のために必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

（庶　務）

第６条　委員会の庶務は、事務事業評価に関する事務を所管する課が処理する。

附　則

１　この要綱は、平成22年４月１日から施行する。

２　最初の委員会は、第５条第３項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

附　則

１　この要綱は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

１　この要綱は、公布の日から施行し、平成27年４月１日から適用する。

資料：２

教育行政評価委員名簿

委 員 長	天　日　　守	社会教育委員長
副委員長	村　田　知　也	市 PTA 連合会会長
委　　員	木　戸　秀　子	富良野市スポーツ推進委員会会長
委　　員	中　田　昭　子	社会教育団体役員

資料：３

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

〔昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

資料：4

平成３１年度　学校教育重点事項

～すべては子どもたちのために　すべての子どもたちのために～

平成３１年４月１日
富良野市教育委員会

【基本理念】

自立と共生の未来を拓く　心豊かでたくましい人を育む

【重点方針】

教育の原点である知育・徳育・体育の着実な育成を基本に据え、「すべたは子どものたちのために、そしてすべての子どもたちのために」を合言葉に、子ども達の無限の可能性を伸ばす教育の充実に努める。

また、子どもたちが未来を拓き、変化の激しい時代をたくましく生き抜く「生きる力を」を地域全体で育むために、学びの大地に大きく育つ三本の木としての「富良野市 ZERO 運動」を推進し、教育の実践の輪を広げる。

平成 32 年度から小学校で、翌年度中学校で新学習指導要領が全面実施されることから、円滑な移行に向け、学校、家庭、地域が連携し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育の充実を進める。

【重点課題】

１　「富良野市いじめ ZERO 推進条例」に基づく、いじめの未然防止と早期発見・迅速な対応を図る。

２　コミュニティ・スクール（学校運営協議会）のさらなる充実を図る。

３　確かな学力・体力向上をめざし、授業改善及び授業公開と家庭学習を含めた規則正しい生活習慣の定着を図る。

４　外国語教育における次期学習指導要領の円滑な実施に向け、外国語・外国語活動を先行実施する。

５　学校における働き方改革を推進する。

【重点項目】

１．主体的な学びを育てる　知育の木

１）学力向上について

・全国学力学習状況調査及び小学校・新たに中学校を対象とした標準学力検査（NRT）の実施により、その結果を分析し、学習指導方法の工夫改善や学習環境づくりに取り組む。
・「学校力向上に関する総合実践事業」、新たに「保幼小連携実践事業」実践指定校の取組や成果を市内小中学校への普及に努める。
・地域の方々や学校内外の教職員に対する「授業公開」「研究授業」を積極的に進め、「地域に開かれた学校づくり」「教員の授業研究、授業改善」に向け取り組む。（年２回程度の地域授業公開の実施）

２）環境教育について

・東大演習林の恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムを小学校７校、中学校１校で実践する。
・「富良野自然塾」などの活用により、本市における自然環境を生かし、様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する精神、環境に対する関心などを培う教育の充実を図る。

３）外国語教育について

・次期学習指導要領（小学校）の外国語及び外国語活動を先行実施する。
・外国語指導助手（ALT）及び外国語等活動アドバイザーを小中学校へ派遣するとともに、外国語活動推進委員会において、推進体制や指導形態の工夫改善に向けて小中連携による外国語活動を推進する。
・外国語教育を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成に向け、「英語が話せるふらのっ子」から「英語が使えるふらのっ子」を目指した「イングリッシュキャンプ」などの取り組みを推進する。

４）特別支援教育について

・幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等への円滑な引継ぎを図るため、特別支援教育アドバイザーは配置し、学校や保護者に対する相談、支援体制の充実を図る。
・一人ひとりのニーズに応じた教育を推進するために特別支援教育支援員を 27 名配置し、校内における支援の充実を図る。

配置校　富良野小学校：８名、東小学校：６名、扇山小学校：５名、
鳥沼小学校：１名、山部小学校：１名、
富良野東中学校：３名、富良野西中学校：３名

・就学前児童への子どもの成長記録ファイル「すくらむ　ふらの」を活用し、学校間の引継ぎ等における活用を推進する。

５）学校における読書活動の推進について

・市立図書館と各学校との連携や学校支援ボランティアの協力による読み聞かせの実施など、児童生徒の読書活動を地域ぐるみで推進する。
・学校司書を４名に増員し、全小学校を対象に配置し、学校図書館の活性化を図るとともに、図書システムの導入及び更新を実施し、蔵書管理及び貸出返却業務の効率化を推進する。

２．自主自律の心を育てる　情意の木

１）いじめ ZERO（ゼロ）の推進について

・「富良野市いじめ ZERO（ゼロ）推進条例」に基づくいじめの未然防止、早期発見・迅速な対応と、その根絶に向けて学校・家庭・地域の連携を図る。
・いじめ ZERO（ゼロ）に向けて、児童生徒から標語の募集を行うとともに、いじめ防止に向けた研修会を開催する。

２）心の教育について

・学校教育アドバイザー、適応指導教室指導員、子どもと親の相談員（臨床心理士）、及びスクールカウンセラー（臨床心理士）を引き続き配置し、子どもたちの心の問題をケアできる体制づくりを図る。
１）富良野西中、山部中、扇山小・鳥沼小・・・・・・・・・・・山田　千聖先生
２）富良野東中、樹海中、富良野小、東小学校、樹海小・・・・石黒三知子先生
３）必要に応じて他校においても対応可能

３）学校集団アセスメント（hyper－QU）について

・よりよい学校生活を友達づくりのためにアンケート（hyper－QU）の実施を進め、児童生徒個々の意欲や満足感や学級の雰囲気を客観的に把握し、教員同士が互いに連携し、明るく元気な学校・学級づくりを推進する。

４）道徳教育について

・富良野にゆかりのある講師陣による「心に響く道徳教育」を推進するとともに、豊かな情操や生命倫理、規範意識の醸成を図る。

５）キャリア教育について

・望ましい自己有用感と職業観や勤労観の育成を図る。
・各学校が、各教科及び各種事業をキャリア教育の視点でも捉え、有効活用を図る。
・小学校３・４年生が地域学習の資料として活用している社会科副読本「ふらの」の改訂を行う。

６）情報教育について

・学校、家庭、PTA、関係機関団体との連携により情報モラル教育を推進する。
・家庭でのルールづくりや危機管理の徹底を図るとともに、家族の約束７か条の推進とネット被害から子どもたちを守る取り組みを進める。

３．恵まれた環境と食で育てる　健康の木

１）体力向上について

・全国体力運動能力、運動習慣等の結果を踏まえ、体育・健康に関する指導の改善及び家庭における規則正しい生活習慣の定着に努める。

２）食育について

・栄養教諭と養護教諭が連携を図りながら、子どもの発達段階に応じた実践を図る。
・基本的生活習慣である「早寝・早起き・朝ごはん、みんなそろって晩ごはん」運動や栄養摂取基準の改訂から家庭における食生活の見直しを学校給食センターとともに啓発する。

３）健康教育について

・児童生徒の発達段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制に充実を図る。
・児童生徒の葉の健康づくりに向けて、全小学校でフッ化物洗口を実施する。

４）防災教育・危機管理について

・自然災害、事故、事件等に対する危機管理体制の徹底を図るとともに、防犯訓練及び災害発生時の実技訓練を実施し、児童生徒の安全対策の充実を図る。
・児童虐待問題は、こども未来課や児童相談所、警察署等関係機関との連携を図り対応する。

４．原点を見つめ未来への輪を広げる　学びの大地

１）コミュニティ・スクールの充実について

・地域とともにある学校づくりをめざして、学校と地域が協働した効果的な取り組みができるよう情報共有や交流を深め、活動の充実を図る。

２）コミュニケーション能力の向上について

・児童生徒のコミュニケーション能力の向上に向けて、演劇手法を取入れたワークショップを小中学校で実施する。

・教職員を対象に演劇手法を活用した教職員研修の継続実施と充実を図り、コミュニケーション能力の育成に向けた教育を推進する。

３）小中学校の適正規模及び適正配置について

・平成 31 年度をもって山部中学校が閉校し、富良野西中学校へ統合となることから、円滑な学校統合に向け、対応する。

・他の学校についても、富良野市立中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、保護者・地域との共通認識・理解のもと、論議を進める。

令和元年度

富良野市教育行政評価報告書

教育委員会事務事業点検・評価

学　校　第　三　者　評　価

発行：令和２年８月

富良野市教育委員会